

経済科学通信

第11号

1975年2月

インタビュー

中村静治教授に聞く

——工場・技術・経済学————— (1)

研究論文

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向(上)

.....戸名直樹..... (18)

研究ノート

再生産=恐慌論ノート

——富塚、井村、吉原、各氏の所説を素材に———後藤康夫..... (44)

連載講座

『帝国主義論』研究入門 4

——第二章 銀行とその新しい役割———森岡孝二..... (60)

学会動向

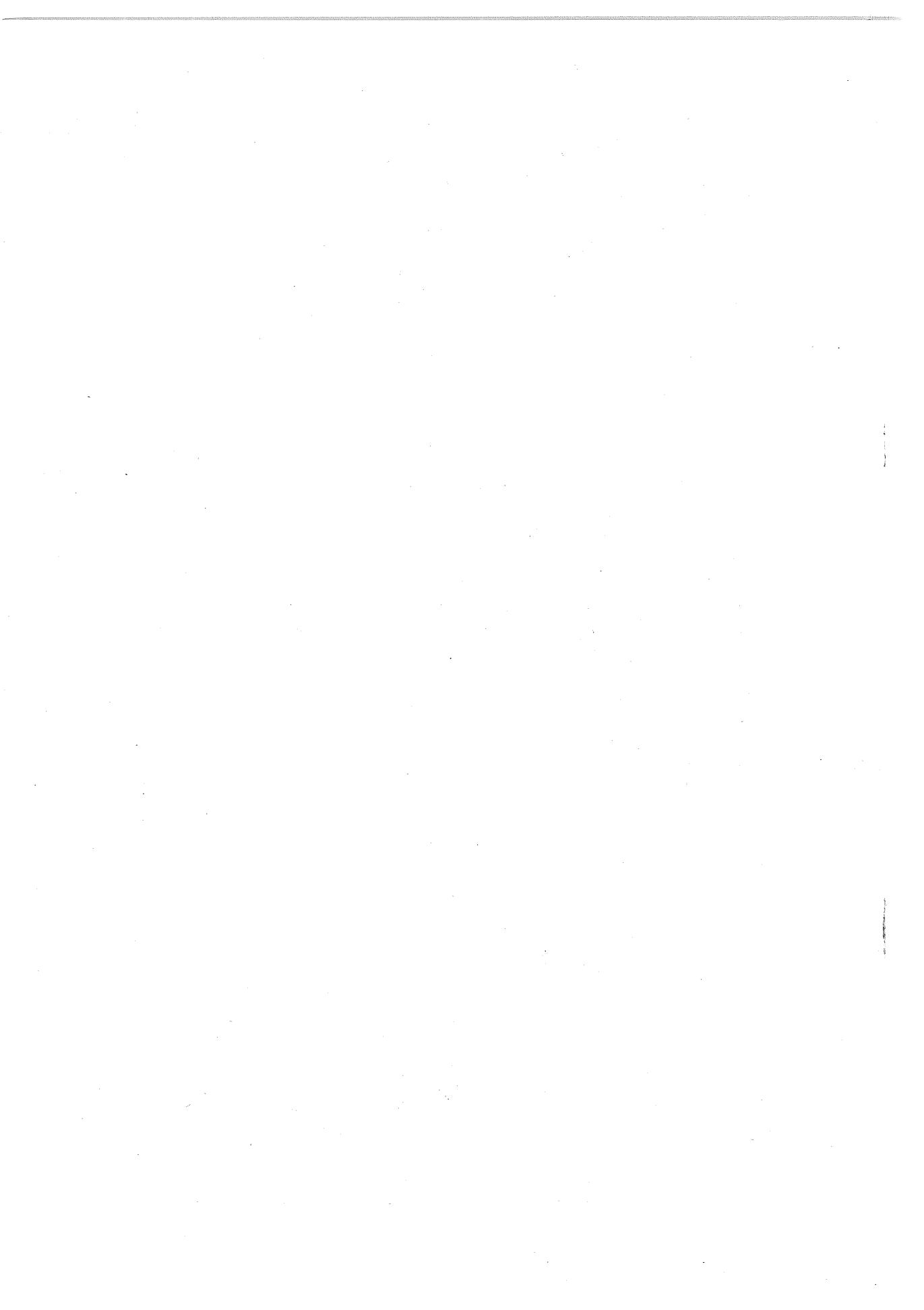
政策科学と公共サービスの財政学

——第31回日本財政学会の報告から———林堅太郎..... (68)

研究会便り

ある勤労者グループの『資本論』研究..... (72)

編集・発行 経済学基礎理論研究所



インタビュー

中村 静治 教授に聞く

—工場・技術・経済学—

編集局　わたしたちは日頃、中村先生のご研究から、現代の資本主義研究における科学技術問題の重要性について、いろいろと教えられています。また、経済学基礎理論研究所では、大学の外の一般の官庁や民間の会社に勤めながら経済学分野の諸問題に関する民主的な立場からの専門的研究をやっている人たちと大学の研究者が協同していくことを重視していますが、この点からも、先生のこれまでのご研究は、わたしたちに大いに関心のあるところとなっています。そこで、今回は、これまでの先生のご研究の歩みや最近の研究テーマなどについておうかがいしようと、失礼をも顧みず先生のお宅にインタビューにあがることになったしたいです。厚かましい申し入れに快よくご承諾いただきましたことに、はじめに、お礼申し上げて、さっそく、インタビューに移ることにいたします。

先生の最初の著作『日本工業論』は、1943年にダイヤモンド社から出されています。その前のこととも含めて、戦前、戦中にどのような契機から経済学、とくに工業と技術問題に関心をもたれるようになったのか、そのあたりからお話しいただけませんでしょうか。

工場と軍隊

中村　わたしは、ご承知のとおり、研究者というところから出発したわけではありませんから、わたしの経歴からでもお話した方がいいだろうと思います。わたしが横浜高商（横浜国大の前身）を卒業したのは1936年、ちょうど2.26事件のときです。卒業試験の最終日が2月26日で、その日の試験は統計学でした。東京から通学している学友たちが、大へんな事件がおこったらしいというニュースをもたらしてきたのですから、とても緊張した気持で答案。物価指数だったかの答案を書いたことをいまでも憶えていますよ。

その頃、その後もずっとですけれど、いまのように学校の教師になるというような気はなかったです。学校では、サッカーばかりやって、おでん屋で酒を飲むことを覚えたりしましたね。3年生になって少し本気で勉強してみたいと思うようになって、今の一橋大学、その頃の東京商大へ友人たちが何人も受けるので、わたしもいってみようと思つたりしましたが、学校の先生を目指してというわけではありませんでした。しかし、その希望も父の死にあって、それに今の学生諸君のようにアルバイトをしてでもやろうという気持もありませんでしたから、結局、就職の道を選びました。

中村静治教授に聞く

高商において少しだけ勉強したといえるのは、そして経済学への目をひらかてくれたのは、野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』、『日本資本主義発達史講座』でした。それと『唯物論全書』がちょうどわたしが学生時代に出はじめましてね、戸坂潤や相川春喜の『技術論』も高商のとき読みました。『唯物論研究』を古本屋で買ったり……。かくて、卒論は「日本資本主義発達史」と大きく出した。山田盛太郎氏の例、軍事的転倒の重工業論の引き写しです。それで、重工業、生産手段生産部門の欠如ということに常に関心をもって、就職するならそういう部門の会社へいきたいと考えるようになりました。結局、日本でいちばん立ちおくれてるのは自動車工業と踏みました。当時、日産、トヨタ織機、石川島造船の自動車部、東京瓦斯電気工業の自動車部、これら四社がボツボツやりはじめていましたので、このうちどこかへゆきたいと考えたのでした。わたしが就職したのは東京瓦斯電気工業ですが、この会社は松方財閥・十五銀行（その後三井銀行に吸収合併）系統のもので、今の三菱重工のミニ版といった会社でした。自動車部のほかに工作機械（現日立精機）、兵器（機関銃、のち日立兵器）、航空機（のち日立航空機）、計器（現トヨコ）の諸部門をもった、そういう会社でした。この会社から早くに求人がきました。校長にいまへった希望をいっておいたものですから、校長から、君との会社へ行きたまえ、といわれ、入社試験で卒論は何かと聞かれ、ついとうとうとまくして、「自動車部に入ってくれるならこの会社に入りたい」てなことをいいまして、こわい顔をした重役らしい人から白い眼でにらまれたことを覚えています。それで、落とされるなあと思っていましたら、採用になって、私が同期生の就職第1号になりました。

編集局　いわば研究テーマを選ぶようなやり方で就職先を決めたわけですね。それで会社にはといってからは？

中村　会社に入ってみたら、白い眼でにらんだ人は内山直という十五銀行からきた常務で、松方社長を棚上げして、会社を牛耳っている実力者、そのうえケインズの『貨幣改革論』（1923年、邦訳、1924年）の訳者だということを知りました。この訳本は、伊勢佐木町の古本屋で買って、読んでいましたから、こういう学究肌の実力者いる会社に入ってよかったですと喜んだことです。じっさい内山常務は一高の寮で南原繁と同室だったというのが自慢で（その頃、南原氏はそれほど有名ではなかったが），われわれ新入社員に勉強せよ、勉強せよ。早く結婚すると所帯やつれしてダメになるぞとハッパをかけていました。私などは適令期？に間がありましたからどうということはありませんでしたが、大学出にはかなりの年配者もあり、入社後すぐ結婚するのも少くなかったですから、この人たちに代ってむごいことを云うと抗議したこともあります。そうしたら彼氏は『社報』で、与謝野昌子の「やわ肌の熱き血潮にふれもせて、淋しからずや道を説く君」を引いて弁じてていたものです。ところが、内山氏の奥さんは、ものすごい美人、絶世の美人（とわれわれに映った）です。それから、われわれは内山常務に「やわ肌」というニックネームを奉り、座興に供したものでした。こうして内山常務にしごかれた同期の友人たちもノモンハンで、ビルマで、南方で戦死した奴が少くありません。あとでもふれる事になるかと思いますが、これと私の軍隊経験から、わたしは生きのこり、その後の人生は余生といった思いが離れず、それで困ったとき、窮地に立ったときも、親しかった奴はみんな死んでいるのだから、その気になればとか、侵略戦争に駆り出され若くして戦死した友人たちに代わって言ってやれというようなことでやってきた面もあります。

それは後のことにして、「やわ肌」常務は、たまに顔を合わせたときには、中村勉強しているか、

中村静治教授に聞く

というのが口ぐせでした。早く亡くなられて惜しいことをしましたが、私が少しづつでも勉強をつづけてこられたのは、内山氏のお蔭、実社会第一歩で内山氏に出逢ったからだといつていいと、今も思いつづけています。私の第3作『日本自動車工業発達史論』(1953年)は内山さんに捧げられています。内山氏の影響で、ケインズの一般理論も丸善にくるなり買って、よくわからぬまま目だけは通したものでした。これは、いまから考えれば、なんのことではない。そのとき日本資本主義はケインズ理論を一足先に実践し、私たちのいた会社はその先陣とされていたということになります。

さて、会社に入って一年間、ナッパ服をきて現場の実習などをさせてもらいました。工場では書物や事務所においては得がたいいろいろなことを学びましたが、機械の理論も少しは知らなければと思い立ちまして工業学校の通信講義録をとって勉強する一方、自動車というものを知るにはと運転免許をとりました。いまは免許書をもっているのは当り前ですが、当時の練習場は運転手志願者ばかりで、私のような物好きはあまりいませんでした。警視庁の鮫州の試験場ですい分しごかれ、三度目にやっと大型免許をとったのは、お笑いです。工場のことが少しあかりかけると、資本と賃労働関係が胸につきささってきました。それで、『資本論』をひっぱり出して読み出したのですが、学生時代むづかしくて放り出していたものが、なんとよく判ります。ことにあの第13章ですか、あそこをくりかえし読んで、なんとこれは立派なことが書いてあるものだと思い知らされました。

編集局 だんだん侵略戦争が拡大されていくて思想的弾圧ももっともきびしくなってくる時期ですね。

中村 昭和11年(1936年)ですから、戦争はまだ中国大陸全土にひろげられる前でしたが。やっぱりね、朝、工場に行くときなんか、非

常にきびしい空気を吸いました。実習を終って、ヤスリかけも習って、日程係に配属されて間もなく、蘆溝橋事件(1937年7月)が起り、私の故郷の師団にも動員がかかりまして、8月には補充兵で——わたしは乙種合格第一補充兵役ということで現役は免れた喜んでいましたが——召集されました。わたしの入った連隊は上海の“敵前上陸”組。現役連隊(そのなかには高等学校のクラスメートで現役にいた連中が沢山いました。この諸君は南京までゆくうちに半数ほど死んでました)，この連隊を送り出したあと、三ヶ月猛烈にしごかれ、一期の検閲が終ったところで、戦友の大方は戦地補充に送り出されました。わたしはどうした按配か残され、一等兵に進級したところで、新たに召集されてきた補充兵の教育係助手にされました、これは上等兵の役割なのですが、コンペト二つの新兵教育係は、当時の連隊内では私の中隊だけでした。それからまた三ヶ月の間、演習ばかりの日がつづき、この人たちも検閲の終ったところで、みんな戦地に送り出されました。その頃には、私たちの同期兵で戦死者も沢山でいました。わたしは遺骨受領に字品にやらされたり、歩哨に立ったり、有線通信の教育を受けたりの補充隊勤務をやっていましたが、たまたま連隊内にパラチフスが発生し、炊事がもとだというので一斉検診がありました。わたしは微熱があるというので、チフス患者にされ、陸軍病院に隔離されました。日が経ってよく検査したら、熱はチフスのためではなくて肋膜炎、そのうえ右上肺も少し犯されているせいと判り、こんどは結核病棟に移されました。新兵教育で銃剣術の相手、壕掘り、匍匐前进の模範ばかりやらされていたせいでしょうが、自分では全く気がつきませんでした。

病院に二ヶ月ほどいたでしょうか。熱はまだとれないのに、ある日除隊命令です。当分使いものにならぬというわけでしょう。ところが召集解除になって母のもとでしばらく静養していました。

中村静治教授に聞く

しつこかった微熱もけろりととれ、なんてことはないというわけで工場に戻りましたが、そのときの肋膜炎のあとは、いまもレントゲンにてかく映ります。しかし、不思議とその後今日まで病気らしい病気にかかっていません。

ともかく以上のような次第で、結局戦地にはゆかないで、会社に戻ってきたのですが、その時の軍隊生活はとても勉強になりました。わたしたちが配属された中隊は、大学や高専出の補充兵が多く、インテリばかりで生意気だと、猛烈にしごかれたものですが、そのなかで、もちろんこっそり話ですが、この戦争はどういうものか、早く家にかえれるかなどといふ話ををしていて、「これはやっぱり帝国主義戦争ではないか」などと言うと、「そんなことを言ったら君、大変だぞ」といわれたり……。それから、話題は飛びますが、歩兵連隊の装備などというものはね、日露戦争からいくらもちがっていないんです。わたしは若干の知識をもっていたのと、工場をみていたのですから、そういうことが少しわかるのです。わたしの工場で作っている豆戦車、機関銃を使ってはいるのですから。歩兵砲も重機関銃も馬に背負わせて、擲弾筒は故障ばかり。鉄砲は日露戦争当時の三八式そのまま。こんなで、いまだきの戦争をやれるのかという感じがし、思いは遙か彼方の東京の工場、機械職場のガタガタ旋盤、摺り合わせでシンダーヘッドを組み付けてはいる仕上職場に馳せるのでした。

編集局 それでまた工場に戻って……。

中村 軍隊から帰ってきたら、自動車部は石川島の自動車部と合併して東京自動車工業株式会社といふのになっている。瓦斯電工の方は、内山常務の反対を押し切って、彼の頭越しに十五銀行は鮎川義介の日産コンツェルンに株を肩代わりし、内山さんは憤慨のあまり脳いっ血で倒れ、会社を辞めて寝ているという状況です。お見舞いに上ったら、「君はバカ正直なところがあるから戦死と

思っていた。うまく戻れてよかったです」とまわらぬ舌でいわれ、涙をこぼしていました。戦争経済の進展、荒々しい資本の集中運動を目のあたりにし、こんな激動の時代だし、いつまた召集されて死ぬやもしれず。いまのこの日をせい一杯に生きようと、勤めの余暇を勉強に精出しました。そのうち、戦力増強のための軍需工場の一つとして、いまの日野自動車になっている、あの日野工場を新しく作る、重砲の牽引車を作る、その仕事に参加することになりました。そのいちばん末輩でしたけど、工場設立準備の仕事もやりました。それで、機械を買ひ、どんなものを買ひか、というような仕事の整理にもあたりました。当時、アメリカは工作機械の禁輸とか石油の禁輸とかで大陸から撤兵せよと日本政府に圧力をかけていたものです。それで、禁輸が断行されないうちに早く、アメリカから機械を買ひ、新工場を整備するというわけです。わたしなんかは末輩でしたから、なんにもいえる立場ではありませんが、非常に疑問がわく。買ひ付けられる半分ぐらいいは中古機械なんです。日本ではその頃高度の、精度の高い、なかでも歯切機械や多軸旋盤なんかつくれないです。同じシーリングでも、シンシナティのものをそっくり模写した瓦斯電工機部製のシーリングはすぐガタがくる。労働者は日本製の機械につくのをいやがるという状況でした。それで、アメリカから中古でもなんでも、できるだけ沢山早く買付けようというわけです。これは何も、私のところだけではなく、陸軍の相模造兵廠（戦車工場）の新設についても同様でした。

わたしは、こういうことではアメリカと戦争しても勝てっこないだろうから、そんなことぐらいは軍の偉い人は知っているだろう。だから、これら軍需工場の拡張、新設は対中国戦を早い機会に压倒的戦果で収束しようがためのもので、アメリカとは戦争しないだろうなどと考え、これで召集もこないだろうからと、結婚することにしました。

中村静治教授に聞く

家内と昭和16年12月2日に結婚式をあげました。とたんに、8日に真珠湾空襲です。しまった／＼結婚するんじゃないかったと思いましても、あと祭り（笑）。案の定、新居を構えて2週間ぐらいで赤紙がきました。いらい、わたしは、偉い人、日本の支配者。権力者は俺ほど合理主義者じゃないから、情勢判断に非合理をうんとまじえるべきだと肝に銘じたことです。

金沢の連隊では、かっての中隊に配属されました。5年前の同期の補充兵、中国戦場の生き残りの諸君もかなりいます。なかには貫通銃創がやっと癒え、ささやかながらも工場をはじめたところへまた赤紙じや、という旧友もいます。みぞれの降るなかで夏服を支給され、軍装検査を終えたところへ、私に除隊命令が伝えられました。兵器工場要員というわけなのでしょう。彼女を未亡人にしないですむとうれしいやら、妻のなかを南方と覚しき戦場に送られる旧友たちに申しわけないやら、名状すべからざる気持で会社に戻りました。

最初の著作と論文

編集局 そのころからだんだんと工業論や技術論の勉強も本格的に？

中村 たまたま仕事が現場であり、技術者に親しい人たちも沢山できていました。それに機械や技術についてのアメリカの雑誌も設計課にいくと沢山ありました。そういうのをみてますとますます疑問がわく。それから、技術者の親しい人たちにいろんな生の疑問をぶつけていくと、「そういういえばそうだ」ということになって……。それから少し系統的に自分のわからないことをまとめてみようと思って、いろんな人の本を読んで、それを書いて——日本の産業史や現状はどういうものか、技術はどうなっているか、資源はどうであるかとか——わたしなりに気に入ったところをノートに整理してみました。それをある先輩に話したら、「なかなかおもしろい、ダイヤmond社

に紹介してやろう」ということになったんですよ。そしたら、これもおもしろいけどこのままではなかなか出版できないということになって。当時、戦争はまだ初戦のいわゆる「戦果赫赫」たる時期でしたね。東条大将がホガホガ声で「みいずのもと、大東亜共栄圏の確立」などといっていたときでしたから。わたしの書いたものはじめのところは、このままでは機械や技術が遅れているからとか、資源もないとか、労働力もこういう使い方では消耗するだけだと、そんなことをしからない範囲で。いっているものだから、時局にふさわしいものをくっつけると言われるんですね。わたしはまだ確固たる思想も世界観も、もっているわけではありませんでしたし、本にしてくれるのは有難いというわけで、第三篇「大東亜共栄圏と日本工業」というのを書きたして渡しました。それが、『日本工業論』（ダイヤmond社、1943年）という本になったのです。

もうそのころは、ご承知のように、科学的な分析や理論を出すような人達は、全部つかまるか、転向したり、沈黙させられた時代ですからね。わたしの本のような内容のものは案外と少なかったんです。当時、日本の経済学界、とくにその方面的のイデオロギーを支配していた人は、東大の助教授だった難波田春夫氏でした。いま早稲田においていらっしゃいませんか。この人が『国家と経済』という「大著」の連作を発表していた時代ですよ。その第四巻がね、ちょうどわたしの『日本工業論』の第一篇と第二篇にあたる。つまり明治の資本主義の出立から現在までをあつかっていて、たまたまわたしの本と難波田氏の本が同じ時期に出ました。当時そういうものを書く人が少なくなっていたせいもあって、朝日新聞の若手の論説委員として、戦時経済論、日本経済分析などで、『中央公論』やその他の総合雑誌で論陣をはっていた土屋清氏が、東大新聞に、「最近の経済書」というので、難波田氏とわたしの本をならべて批評してくれ

中村静治教授に聞く

れたんです。そうしましたらね、当時出版は統制下にあって、大日本出版会なるものが、毎年、各部門の優秀なものに賞をやるということになっていて、わたしのものが下相談で授賞にきまったというのですね。出版社からそういうふうにいってこられた。ところがいよいよ発表の段階になって、さきの難波田氏が「これはどうもアカの残党ではないか」とかいうふうにいわれたといふんで(笑)……、何者だか知らないでいながらね。で、賞はもちろんダメ。本は絶版。

ダイヤモンド社の編集を担当して下さった方が、賞に内定したといって、夜遅く、当時わたしは茨城の天沼に住んでいたのですが、戸をドンドン叩いて這入ってきた。賞のほか、紙の特配がつくから、3千部増刷にもきまったくいうわけで、とておきのウイスキーを出し、二人で大喜びでした。ところが、それから10日か2週間もたたないうちに、また夜遅くやってこられ、「大変だ」というんです。もう、こういうことだから、いつ特高が家捜しにくるかも知れない。マルクスやそんなたぐいの本があつたらすぐかたずける、というのです。天国から一転地獄です。

編集局 いろいろお持ちになっていたから、それであわてて……。

中村 『資本論』では高畠訳のものや河上肇氏のものを、レーニンのものもありましたし、スターリン、ブハーリン全集ももっていた。プロレタリアなんとかという雑誌も古本屋でけっこう探してもっていた。ですからわたしの本にも、それらのカゲはうすくでている。たとえば、鉄道の資本主義発達における意義などというのは、レーニンの『帝国主義論』の文句をそのまま抜いたもので。ただ、レーニンからの引用などとは明記していないだけでした。早い話しが、山田盛太郎氏の書かれていたことでも、引用符なしにほとんどそのままいれてあるのですからね。だから読めばわかるわけです。それに一方では、要旨は、生産力

に問題があるからこのままでは、日本はだめかもしぬ、ということにもなっていました。しかし、実質的には負けたくないというまことに「善良なる国民」の立場のものなのですが、カンカンの右翼にはやっぱり受けいれられないのです。

それで、大あわてで、あくる日会社を休んでリソゴ箱を八百屋からもらってきてね。みんなつめて、故郷へ送って、藏にしまって誰にもみせないようにしてくれということを母にいってやったことを憶えています。そんな時代でした。当時は、中央線あたりのアパート、学生下宿でも、自由に、いつでも特高が留守中でも突然踏み込んで、レーニンの本でもあれば、もうそれだけで、ブタ箱に入れるというような時代でした。戦後になりましたから、ある社会党の代議士から、「おまえの本はずいぶん戦争協力で戦犯なのだ」といわれたりしましたが、そういうふうに読めば読める本でもありますし、また難波田氏のような政治判断も可能な本です。今では未熟で恥ずかしくてしかたないものですけど。

編集局 他にそのころの研究としては?

中村 原価計算や予算統制、つまり管理会計の問題について少しばかりやりました。会社で予算係だったか原価計算係かの係長なんかをさせられましたね。それで、その関係の勉強をやったのですが、同じ原価計算一つでも、大学の先生が書かれているものと、現場の実際とがピッタリと合わないのですね。当時は、陸海軍が軍需工場は統一原価計算制度でやらせるということで、太田哲三先生(東京商大)が陸軍省の嘱託という資格でこられわたしの会社を研究モデルにされるとのことで、その研究に「協力」させられました。

陸軍省の命令というので、太田先生のお供をして、方々の工場、地方の工場も廻りました。先生はなかなかの粹人で、お茶屋につれてゆかれたり、君はなかなか原価計算に詳しい。工場のことによく知ってるね、飲み給え、飲み~振りもよろしい

中村静治教授に聞く

と「おほめ」に預ったこともあります。その後、しばしば能率協会や工業協会主催の原価計算講習会の講師にひっぱり出され、30になるかならぬの若造が、わたしより年上の方たちに、講義をさせられたこともあります。陸軍省経理局の少佐や中佐殿とやりあったこともあります。そして、論文——それに価するものかどうかわかりませんが——を書いて、大田先生のすいせんで、当時ダイヤモンド社から出していた『原価計算』という月刊誌に発表したこともあります。なんでも「間接費配賦における機械率法について」といった論題だったと思います。これがわたしの文章が市販の雑誌に載ったはじめてのものです。

先般、基礎理論研究所の戸名さんから手紙をもらいました。現場で研究をやっているというので、昔を思い出して、いい人だなあと思ったことですが、工場の現場を知って研究することはいいことだと思います。現場にて勉強していれば、大学の違い先生方がいっていることでも、これでは具合が悪いのではないかと思うことがたくさんあります。研究の材料もいっぱいあって、偉い先生の書物と実際とをつき合わせながらやればいろいろなことが判り、自分を高めていくことができます。

敗戦後の金沢時代

編集局 戦後まもなく、『日本産業合理化研究』(ダイヤモンド社、1948年)、『日本自動車工業発達史論』(勁草書房、1953年)などを出されていますが、これらは戦争中の研究が素地になっているわけですね。

中村 戦争はいよいよ敗色を濃くしてきました。わたしは、また一般にあまり疎開といつていなかつたころからサイパンが陥ちたら東京はおしまいだから。お前は故郷の家へ帰れと家内にいっていました。長女がヨチヨチ歩きでお腹の中には次女がいましたから。で、サイパン陥落の翌日、すぐ荷造りして、家族を故郷へ帰しました。一人

になると家では勉強でもするほかはありません。仕事の関係からいろいろな資料を集めやすいものですから、戦争が終ったらこれでもってなにか書いてやれと思って、いろんな資料を集めました。自動車工業の問題でも、会社のものだけでなく、陸軍、鉄道省関係のもの、また、陸軍自動車学校で出していた雑誌なども集めたり、戦時産業合理化運動の資料なども系統的に集めました。しかし、もちろん、~~秘~~ものなんかではありません。また、戦争末期の工場の荒廃、人心の乱れ、それから徵用工の動き、また学徒動員も眼のあたりにみていましたから、なにかそういうものを記録しておきたいと思いましたね。それらについて、思うこと、考えたことを書きとめ、集めた資料を燈火管制のなかで整理していたら空襲警報ということもたびたびでした。それで、戦争が終ったところで、それをまとめて、『日本産業合理化研究』として出したわけです。戦争に敗けて、自由になって、はじめてすっきりした立場で書きました。

戦時に勤めていた工場の方は、空襲されたもののひどい被害は少なく、アメリカ軍が進駐してきて、従業員全員首切りですから、後始末をしばらく手つだったあと、わたしも故郷へ帰りました。

そして、ツテをたよって金沢の新聞社に勤めることになりました。『日本工業論』を出していましたことも役に立ちまして、論説委員兼政経部副部長ということでとって貰いました。新聞社も戦争で人手をなくしていましたから、うまくはまったのだと思います。しかし、新聞記者の経験はないですから、社長はまず社会部記者の見習からはじめたらよかろうというので、火事の記事も書きましたが、しばらくして、経済関係と社説書きが主な仕事でした。こうして、戦後ジャーナリストとして出直したのですか、このことは、空襲で工場近くの雑木林に逃げこんで、B29の銀翼をあおぎみながら、戦争かすんだら会社を辞めてこんな馬鹿な戦争を二度としないような論陣を張ろう、と

中村静治教授に聞く

いうようなことを考えたことから発しています。ところで、戦後まもなくの新聞社はおもしろかったですね。何でも書いて。ただ占領軍の事後検閲というのがありました。それでも非常に解放感があった。はじめの頃は紙不足で、タブロイド版の新聞でした。地方紙でしたが、活気にあふれ、解放感にあふれていました。それがだんだんに紙が出まわってちゃんとした恰好の新聞になるにつれて。だんだんとおもしろくなってきて(笑)……。今も憶えていることは、経済力集中排除法(1947年)が出来まして。それにたいしてわたししが社説を書いたんですよ。はっきりとしたことはもう忘れてしましましたけれども、経済力の集中、つまり独占ですね。これは、資本主義経済の法則だ。それをバラバラにしたら日本の資本主義的再興はもとより社会主義的出発もおかしくなるのではないか、というような社説を書きましたら、占領軍の検閲の方から社にお叱りがきた。社長から今後はほどほどにしてくれ、といわれました(笑い)。

新聞の仕事からも地方経済の実際をとらえたいと。地場産業といふか地域産業、人絹、織物、織機工業、魚網、製箔。そういうものの歴史と現状を勉強して、『地方特産業の構造』(1951年)という本を新聞社から出したんです。これは、500部しか刷らなかつたんです。とくに織機産業の問題については、それまで経済学的に突きこんだものはなかつたせいもありまして、好評を得ました。多くの研究者も参照されて、たとえば東洋経済新報社の有沢編『経済発展と中小企業——第二次中小企業研究』などのこの部分はほとんど私の本に拠っているといってよいと思います。

そうしているうちに、自動車工業が復活してきましたので、日野時代に集めていた資料をもとに、日本の自動車工業の歴史を少しまとめてみようと、「よなべ」仕事にボソボソ書いたのが、『日本自動車工業発達史論』です。

編集局 そうすると、仕事上、地方の政治や経済について記事を書く、あるいは勉強するかたわら、産業合理化や自動車工業についての戦時中からの研究を発展させまとめていかれたわけですね。「ジャーナリスト」としていろんな事件にもぶつかったことでしょうがそのへんのお話しを少し。

中村 地方紙ですから専門分担というわけにも参らず、なんでもやらなくてはならないのですよ。経済関係はもとよりですが、吉田内閣は総辞職せよといった中央政治の社説も書かなければならぬし、県議会の動きを追ったり、知事は何をしとるのかという社説を書いたり。それで石川県史の勉強も大分しました。それで思い出しましたが、ちょうどその頃、基地反対闘争でよく知られた内離闘争(1952年末、吉田内閣は、石川県河北郡内離村の砂丘地帯を村民の強い反対をおしきって、米軍の砲弾試射場として接收。1953年6月、米軍は政府と村民が協定した一時使用期間を無視して、継続使用を強行。地元住民と全国の米軍基地反対のたたかいのなかで、1954年米軍は演習を中止)がたたかわれました。これもわたししが社説でとりあげ、問題の重要性を訴えたのが闘いの最初のきっかけとなつたようです。当時まだ中央の新聞があまりとりあげていない時で、たたかいと世論の関心を高めるうえで一定の役割をはたしたと思います。このとき、岩波書店編集部の添状をもって清水幾太郎氏がやってこられ、主にわたしから取材されていて、『世界』に、一世の名文とうたわれた「内離」を発表されています。その頃の清水氏は「進歩的文化人」の第一人でしたから、お蔭で内離は一躍有名になりました。こうしたことから、わたしも内離基地闘争のいきさつ、それからんだ当時の石川県の政治状況、国會議員選挙闘争などをおりませた『石川政戦史』(1953年、筆名 桜井柳太郎)という読み

中村静治教授に聞く

もの風のものを書いたり、『歴史評論』(1954年3月号)の依頼で、「内離闘争史ノート」をまとめたりしています。ですから、新聞の仕事というものは、むろん嫌なことも沢山出会いましたが、大へんおもしろかったです。時期は内離闘争の前、戦後も早い頃でした。金沢に北国銀行というのがありますが、そこで全銀連はじまっていらい大争議がおこりました。これは、組合つぶし、骨抜きのための組合幹部の首切りがもとでおこったのですが、それをわたしは不当労働行為だと社説に書いた。あとで知ったことですが、組合はこの社説にはげまされて闘争に立ち上がったのです。銀行争議のなかで、おそらくは最初の大きなものであっただけに、いまは引退した日経連の前田専務理事が顧問弁護士二人をつれて金沢に何度もやってきました。その前田氏が、新聞社の社長をつりじてわたしにあいたいといってきた(笑い)……、わたしが争議を記事にしたり、社説にとりあげたりするもんだから、わたしを高級料亭に呼んでやんわり、というわけでしたが、しかし前田氏は、肝心の問題はまったく話題にのぼせず、もっぱら高級?ワイ談だけです(笑)。この前田氏の面目というか、お家芸を拝見できたのは、収穫といってよいでしょう。

この新聞記者時代に、『日本自動車工業発達史論』を、現状分析の方に発展させていくて、『日本の自動車工業』(1957年)を日本評論社から出してもらったり、それから、前にだした『日本産業合理化研究』が、校正などまったく不満足でしたし、アメリカ産の生産性向上運動がでてまいりましたので、これをつないで『日本生産性向上運動史』(1958年、勁草書房)という本にまとめました。その頃には、新聞社の内でも外でも、廃墟の東京から逃れて故郷に帰っていた人たち、それで親しくしていた友人、先輩の大方は東京に戻ってゆかれて淋しくなっていましたが、新聞の方もいろいろのことがありまして、それら東

京に帰っていた先輩、友人たちから、君も狭いところで、いつまでぐずぐずしているのか。早く戻れ、出てこいというようなこと、また東京にはもうゆかないでおくれといっていた母も亡くなりまして、弔いもすませていましたので、もう一丁頑張ってみるかと力みまして、先輩、友人の手引、あっせんで中日放送(CBC)の東京支社で解説委員にして貰うことになって、また東京に舞い戻ってきました。

技術論研究から『戦後日本経済と技術発展』へ

編集局 技術論の本格的研究は東京に帰られてからですか?

中村 いや、金沢にいる頃、もう技術革新論やオートメ論がはやり出して、それまでマルクス主義も、「教条派」とおぼしき人たちが、ちがう旗をふりはじめました。わたしも、自動車工業の研究でも技術の問題に特別の関心をもってあたってきましたし、産業合理化の研究も技術にかかわりがあるとして、オートメ論議、原子力問題に注目していました。ところが、現われいでたるものは、どうも自分の理解しているものと違う、そういう疑問をもったんです。自分が尊敬していた先生たちのおっしゃることは、少し話しがちがうのではないかと、あれこれ勉強して『技術革新と現代』(1959年)を三一書房から出して貰ったのは、まだ金沢にいたときです。当時の技術革新の理論、星野芳郎氏とか経済学者の有沢広己氏とか、名和統一氏とか、また私の学校の後輩で母校の先生をしているので格別に注目していた長州一二氏とか、そういう先生方の理論に、おめずおくせず、自分の考え方をぶつけてみたんです。もっと精鉄、鍛錬して出せばよかったです、仕事上、夜と日曜日しかできなくて、原稿は書きっぱなしで(笑)、いまからおもえば恥かしいし多いです。本は6千部くらい売れたんですが、蟠

中村静治教授に聞く

郷の斧、月とすっぽんのようなもので、とても潮流を変えられるものではありませんでした。

ところがこれにはスターリンの軍事経済論の再出版だというような批判をされましてね。スターリンについていえば、わたしは、スターリンの片言も引用したこととはなかったのです。だいたい彼の全盛時代から虫が好かぬ、伝えられる絶対君主ぶりは許せぬ、と思っておりました。新聞社につとめていて、比較的冷静に、新聞記者的にみていたせいだと思います。もっとも今の新聞は毛沢東をやたらもちあげて、自由の問題、ソルジェニツィン問題などでは、ソ連はやつけるが、文革の問題にはほとんどまったく無批判、むしろ礼讃、中国の経済運営、工場や技術はなんでも結構というきらいがありますが。

それはともかく、『技術革新と現代』をまとめた頃は、それまでスターリン様々、スターリンでなければ夜も日もあけないといった人たちが、こんどは猫も杓子もスターリン批判ですから、少々膺を曲げまして。スターリンだっていいところもある。ここで一つ、スターリンを引いてやれということで、原子力の歴史的意義をいうところで、『弁証法的唯物論と史的唯物論』から、「原始共同体社会の若干の成員が徐々に、そして手さぐりで、石器から鉄器にうつったとき、彼らはこの革新がどのような社会的結果にみちびくかについて知らなかつたし。深くも考えもしなかつた……」というところを引いてみたのです。それでもう、あいつは根っからのスターリニスト、残党だとされたのでしょう。私としてはスターリンの軍事経済論とは大分趣きはちがっているつもりですが、しかし、その頃はやりの技術革新論は、戦後の技術革新を戦争やアメリカの軍事経済と切り離して、技術の飛躍でもう資本主義は全く生れかわったかのように言ひます。これは、理論的にも、私の現場経験からも、ありえないことだと確信をもって、戦争経済、軍事研究との関係をおし出したのです。

ところがスターリン的だという批判ばかりで、それで腹をたてて、前のものが少し舌たらずになつたのと、ジャーナリスティクになってはいないつもりでもそういう面があつたのかかもしれないと思って、腰をおちつけた形で、技術の問題を、根本的に、十分勉強しようと書きためていたものをあつめて『技術の経済学』（三一書房、1960年）という本にしたわけです。これは、安保の前のころから続けておりましたが、いわゆる自立・従属論争が活発な時期で、内田穣吉氏なんかが、技術導入については、1960年ごろからそういうことがなくなり自主技術になる、日本の独占資本家はそんなに愚かではない、というようなことを当時いっておりました（内田穣吉「戦後日本資本主義史小論」、講座『現代日本の経済と政治』第1巻、大月書店1958年、所収）。これをわたしがきびしく批判したものだから、日本評論社から出た彼の『戦後日本資本主義史論』（1961年）、あれにわたしの批判のために一節をあてて、反論しております。しかし、その後、技術提携が1960年以降大幅に解消する、などというバカげた主張の誤りは事実によってはっきりとし、この問題にかぎってはとっくに勝負がついています。

編集局 別に職業をもっての研究ということでおろんな苦労もおありになつたのでしょうか。

中村 ニュース解説や政治経済番組のいわばディレクターがわたしに与えられた仕事でした。はじめの頃はけへこう忙がしかつたのが、政治経済のいわゆる硬派の番組にはスポンサーはつかんでし、つけたらおかしいですから、だんだんに作らせなくなる。東京のテレビ・スタジオは閉鎖して必要なものはキイ局のものをタレ流しにする。東京支社から出せるのは政変などのとき以外はラジオの定時解説だけ。それもときのたつにつれて分きざみに短かくされるというようことで、自分の担当だけなら、大して勉強せんでも話せる。

中村静治教授に聞く

新聞社時代からみれば極楽みたいなものですが、労働の軽減もときには責苦の手段となる。論説担当重役にあんまりひどいじゃないですかといいましたね。月給が下るわけでなし、交際費下げるわけでなし、いいじゃないかと言う。それなら勉強でもしてやれと思いましてね。それで、技術の側面から自分の戦後資本主義論をまとめてみようと、やり出したのです。他の方々があまりやっていないところだから、これで大丈夫いけるだろうと考えたのです。それが『戦後日本経済と技術発展』(日本評論社、1968年)になったものです。

それまでは、もっぱら夜と日曜、祭日の研究でしたが、こんどはヒマになって、会社の自分のデスクで昼間原稿を書いていました(笑)。職場が銀座の四丁目にあって、いろんな情報に接しやすいところでしたし、仕事がら取材も便利で、国会、官庁、企業、どこでも行って資料を手にいれることが可能でした。それに、新しい巨大工場やコンビナートを見る機会も得ました。さっきの本を書くようになった背景にはこうした事情もあります。

編集局 『戦後日本経済と技術革新』というのはエコノミスト賞をもらっていますね。これは、技術の日本の特殊性を技術の技能化、対外依存、跛行的性格などに求めていて、それが同時に日本資本主義の特徴づけともなっており。戦後の日本資本主義研究でわたしたちも大いによりどころとしている文献の一つですが、この著作における先生ご自身の意図はとくにどういう点にあったわけですか?

中村 いや、大体のところは、いろんな先生方のおっしゃることに腹を立てて書いているんですよ。それから、別の面では、三戸公さんのすすめで、立教大学の経営学科の技術論を非常勤で担当するようになったことも、一つの契機となっています。会社の方がそんなに忙がしくなく、非常勤をやっても許される状態でした。わたしはまだ、大学がどういうところかよく知らないときでした

から、技術論の基本的なところを一年、二年間やったわけですが、学生はまったくわからないというような顔をしているんです。それで技術のことを日本の現状にあわせて話したらいいのじゃないかと思いました、三年目からスタイルを少しづかれていくました。たとえば、日本の技術が世界的水準に達したなどといっているのは、どうもP.R.ではないか。企業の宣伝にのっているのではないか、とかいう調子で講義をしますと学生が大変興味を示しまして、はじめ数が少なかった学生も、年々多くなるようになりました。そしてとうとう非常勤講師なのに、ゼミもやれという要求が学生から出されて、教授会もこれを承諾したもんだから、ことわりきれずに講義につづけてやり始めたんです。講義のためにノートを沢山つくる。ゼミをやる。こういうことも一つの土台になっています。

在野とアカデミズム

編集局 いわゆる在野で経済学の研究をされてきた先生として、大学やアカデミズムでの経済学研究の現状についてどう思われますか。

中村 それは、わたしも今大学にいますから、少しためらわれますね。一概にアカデミズムといっても、たとえば、立教大学で、わたしをいやだというのに、「あなたのためにわざわざつくった講座」などと泣かせることを言ってひっぱり出し、講義をせよといって下さる先生もいる。わたしも学生に納得してもらうために勉強する。さっきの本もこういうことが大きな要素となってできているですから、批判をする前に、アカデミーのなかにもすぐれた人たちがいるということを認めておく必要があります。ただ、これはわたしが「エコノミスト賞」を受けたときのなまなましい実例ですが、「近代経済学」の先生で、自分が指導して自分が序言を書いている人の著作に自分が審査している賞をやる。そういうやり方は悲しき

中村静治教授に聞く

例の典型ではないですか。わたしの「エコノミスト賞」は、守屋典郎さんのはげましと力ぞえのおかげもあり、その時の「マル経」側の審査委員は大島清さんと三宅義夫さんでしたが、三人同時受賞という変則的な形で割り込むことができた結果です。それまでも、今でも、「エコノミスト賞」では、マルクス経済学の系統のものは一冊もなく、全部つぶされています。わたしは、いまいった守屋さんと、この前亡くなられた戸田慎太郎さん。このお二人は、在野の経済学者ということで、もっとも兄事するにたる目標と考えてきました。ところが、守屋さんのものにしても戸田さんのものにしても、アカデミーの方たちは、そのなかの方たちと同じようにはなかなか認めようとしなかったといえましょう。わたしのばあいには、幸いにもよき先輩、友人に恵まれて、そろばかりではなくて、賞は貰う。ちょうど停年退職になる時、母校の経営学科が独立して教員の数がふえ、そこに招かれることになった。

戸田慎太郎さんという方は、本当に立派な人で亡くなられて大変おしいことをしたと思います。わたしは、今年の『経済』の4月号に、「日本の産業構造と公害」という論文を書いていますが、あれは正月に戸田さんのお宅に遊びに行って、いろいろとご意見をお聞きして発表したものです。戸田さんが書かれた、天皇制の経済的基礎や『経済』に載った利潤率の低下法則の実証、それに、昨年末の例の物不足、あれの本質をぱっちり突くなど、大学の先生方からみればどういうかわかりませんが、わたしなんかは、非常に立派なものだと思います。しかもわかりやすいものです。マルクス経済学のすぐれた学者であっても、その人の論文を理解するには、くんずわんずの努力をしなければならないような、わかりにくい論文を書く、そういう人たちのものとは対照的です。だから、戸田さんというのは、問題意識のはっきりした、理論もしっかりと基本的なところをおさえて同時

に具体的現実をぐっとつかむという点ですぐれた学者だと思います。一高を「アカ」ということで放校され、戦争中からずっと家族を養うためにいろんな仕事をしながら勉強されて、現実の問題を手がけていく。そういうなかで問題を追及していくことがすぐれた理論となり、わかりやすくしているのですね。ただそういうものがアカデミーに十分評価されない、あるいはあまり批評されない。両者に交流がないことは、非常に残念なことです。

編集局　いまのお話しさにはいろいろ教えられることがあります。戸田さんのことについてはもっとお聞きしたいこともあります。大学に職をもつようになってからの教育や研究で直面している問題や課題ということではとくにどんなことがあります。

中村　大学に行きましたからは、便利屋ということで、教養過程の一年生の経済学の講義をしなければならなくなってしまった、これは簡単だろうとひきうけましたものの、とんでもないことでした。わたしは大学の研究室でゆっくり勉強してきたわけではないですから、史的唯物論や現代の資本主義ならなんとかなるが、古いところ、経済理論の歴史にはさっぱり蓄積はありませんから。いよいよとなると大変で、一年目は汗をふきふき、このところはいずれ経済原論の○○教授、ここは経済史の○○助教授のオハコのところだから、そのときよく聞いておくようになんて、大分ごまかしてやりましたものの、二年目からはそらも参らぬと思いました、おかげで結局一通り——ヨーロッパの古い歴史や思想、またケネー、スミス、リカードなども相当知っていないと一節一節をこなせませんから。——基礎的なところを勉強することになりました。教養過程向きのテキストは沢山出ていますが、自分で読んで、これならこなせそうだと思うものは、内容的につまらなかったり、いい本だなあと思っても、自分の知らないことがい

中村静治教授に聞く

っぽい書いてあったりで、毎週一時間半の講義を、教科書に書いてあること、ないことを学生をひきつけながら話すのは、商売とはいえ大変なことだなあと思っています。担当の工業経済論にしても、ありきたりのテキストをもっていっても、学生達の知識はバラバラだからあまり役に立たない。そこで学生の立場を考え工夫して話しています。そのノートをほとんどそのまま本にしたのが『現代工業経済論』（1973年、汐文社）です。

これかららの研究

編集局 最近の研究では先生は、技術論や装置論の論争あるいは産業構造改革論などに精力的に筆をとっておられます。とくに今後の研究の課題と方向について考えるところをお聞かせいただけませんか。

中村 いま「技術論」論争を整理する仕事を一つしています。これは『技術と人間』という雑誌に頼まれてやりだしたのです。しかしいろいろ調べていくうちに、面白いこと、これから勉強しようという諸君に伝えておきたいと思うことがつぎつぎに出て参って大分長くなりました。それで、『技術と人間』誌の方は戦後篇を大学の雑誌（横浜国立大学経済学会『エコノミア』）に連載中です。下書きはほぼすましていますので、戦前篇も含めて、これから手直しして、来年の秋まで青木書店から出してもらうことにして努力中です。

これが終ってやりたいのは、技術論の体系的なものを一つ書きたいということです。立教大学の非常勤のときからそんなことを考えてきましたが、学校の講義、とくに教養過程の経済学入門の準備に手間どったのと、「論争史」がなかに飛びこんで、そのほか、雑誌の仕事もしたりで、おくれてしまいました。今までのところ、労働手段体系説の側からみますと、わたしの知っている限りでは、戦後は岡邦雄先生の『新しい技術論』のほ

かは田辺振太郎先生の『技術論』が青木の哲学叢書の中で一冊あるだけで、それ以降、田辺氏を抜くすぐれたものはないんじゃないかなと思います。もっとも、坂本賢三さんの『技術論序説』があり、これは非常によいものだと思いますが、上巻が出されたあと続きがでません。田辺氏の本というものは文章がずいぶんむづかしいものですし、もっとやさしいものをと考えているところです。

それがすんで、まだ元気でもうろくしていなければ（笑）、日本の資本主義の歴史について一つ書こうと思っていることがあります。この分野では、今まで守屋さんの『日本資本主義発達史』やこんど新しく出た『小史』——これは小史どころか大史だ——など、立派なものがあります。しかし、守屋さんがそうだというわけではありませんが、一般に日本資本主義論、あるいは日本資本主義発達史論というのは、経済政策と経過の面は非常によく書かれていますが、少し、上部構造が——そういういかどうかわかりませんが——多すぎるくらいがあるようになります。もへと工場の移り変りとか、現場の労働者の状態、技術の変化という面を重視する必要があるように思われます。そういう側面は、戦後アメリカから入ってきた経営学とか経営史とかでいくぶん扱っていますが、これはアメリカ流の、またシンペーター式の、あるいはハーバードの誰それの書いたような、経営者物語というか、社史みたいなものになっているので、そういう形ではなくて、工場の変化とか管理や技術の発展というものを含めたりで、守屋先生の扱っているところにも及ぶ。もしできれば、そうしてみたいと思っています。まだ放送局にいる頃、青森大学という新しい私学の設立のさい、わたしに名前を貸せといわれまして、名前を連ねた関係から「経営史の教授」として、二年間ほど集中講義をせざるをえなくなつて、そのときの要綱が一つ頭の中にあるのです。これと大先生方のなされた業績もいただいて、そ

中村静治教授に聞く

れに現場と経過とをつないで……。これは誰か他の人がやってくれればいいがとも思っています。わたしなど、工場へ就職し、また新聞・放送記者などをしていましたから、現場の実際をふまえた書物があつてくれたらしいと思うことがよくありました。そういうものが書かれれば、技術の問題もよくわかるし、日本の技術が1960年代になればひとりでに自立するなどという観念的な議論もしないですむのではないか、そう思ってきたことです。それから、法政大学の社会学部で、留学の先生の留守番役にたのまれまして、中小企業論を二年間話しました。かなり体系的に話したつもりです。この分野では、中村秀一郎氏、清成忠男氏らのものが、まだかなり流通しているのを見ていますと、このときのノートもあまりボケないうちに、手直しして皆さんに読んでもらいたいという思いもあります。

編集局 学生が大学で経済学を学んだばあいでも、大学を出て企業に入った後も、経済学への関心をもち続け深めるということになかなかならない。その原因には職場の労働条件のきびしさというものが第一にあるでしょうが、経済学の文献の面でも。そういう関心を持続させるのに役立つものが非常に少ないですね。

中村 そうなんです。わたしは自分の経験からでもありますが、技術史の素養を身につけておくことが、とくに生産会社に入るばあいには、必要だろうと思いますね。私は工場勤務時代、岡さんの訳されたダキレフスキイの『近代技術史』、それに奥村正二さんの『工作機械発達史』、この二つから大きく眼をひらかされました。技術史と経済史をつないでおくとおかないとでは、同じく会社で働いていくうえでも大部違うのではないかと思います。大学では、経営史とか経済史とかいろいろ区別していますが、そういうものをこみにした。それに技術史も融合したものを学生が身につけて、そのうえで資本制生産の諸法則をしっか

りと把握するようになって卒業できれば、おっしゃるようなことにもなるのではないかですか。

それから、大学の講義では、経営史といえば経営史の方法論だけで一年間の講義を終ってしまっているばあいが多い。ハーバードの誰れそれがどういったということばかりで、先生の好みによって講義されている。大学院での講義はそれでよいと思うのですが、今の学部の学生にたいしてはそんな風ばかりではいけないんじゃないかなと思います。一つの例ですが、マグドフの『現代の帝国主義』（岩波新書）は、あれは非常に具体的でしょう。日本の学者が帝国主義論をやるときにはなかなかああいうふうにはなりにくい。わたしはだから、帝国主義論は解説書や研究書より、レーニンのものを三べん読んだ方が、時間の経済にもなる。あとは新聞の経済欄をよく読んで自分でつなぐようにと、学生に言っているんです。叱られるかな。ともかく、マグドフの理論がそのままいいとは思いませんし、かなりの問題もあると思いますが、ああいうスタイルのものは学生が読んでもよくわかるし、聴いてもおもしろい。要するに、わかりやすく具体的なものが、一般に少ないです。全部が一概にだめだというわけではけっしてありませんが。

編集局 いろいろおうかがいしたいことはありますか、あまり時間もありませんので、最後に、先生の研究のご体験に照らして、とくにこれから経済学研究をやりはじめようとしているわたしたちにたいして、是非この点はというご意見がありましたら、どうぞ遠慮なく。

中村 あなた方に向かってはおこがましい話ですが、今は経済学を勉強するにいい時代だと思います。わたしたちの時代には、コミニテルンのいろんなテーゼなどがあり、スターリンは犯し難いものだというスタイルで勉強をはじめました。また山田盛太郎先生に大きな権威があったり。わたしは研究者として勉強を始めたのではないで

中村静治教授に聞く

ですが、やはりわたしにも一つの壁のようなものがありました。しかし、今やそういうものは存在しないし、誰が「神様」であるということもない時代ですので、自分で切り開くという気概がいちばん出しやすくなっています。戦後、技術論の問題や日本資本主義分析をやってこられた高名な先生方で、戦後の過程を適格に把えてミスのなかった人はいないともいえるわけで、いまこそ若い人たちがそういう教訓をふまえて大いに研究を発展させていくべきだと思います。

最近は若い人たちがいろいろ意欲的に研究されているので大いに期待しています。大学院だけでなく官公庁や工場に勤めておられる人も経済学の研究を熱心にやっている。この前、基礎研の戸名さんから『経済科学通信』を送っていただきて、大変いい人がでたものだ。やっぱり京都大学の教育はいいのだろうと思いました。そしてなんでもお手伝できることはいたしますから、頑張って下さい、という手紙を書いてね、鉄鋼会社の現場について、鉄鋼産業を研究していくことで、大変楽しみにしています。

東京では、サラリーマン研究会という組織がでています。この会にひっぱり出されてお話しをしたことがあります。技術者や事務屋として働きながら、職場体験を生かして経済学を研究していく芽ばえがいろんな形でできているといえます。今年の正月でしたか。サラリーマン研究会がわたしをサラリーマンの「先輩」として、新年宴

会に招んでくれました。そういう人たちと一杯飲んで話していると、学校で先生方や学生と話しているよりもアト・ホームが感じて大変楽しい。お互によくわかるわけですね。こちらの話しもよくわかってもらえる。皆さんの気持もよく判る。そういう人たちは会社に入って3~4年から10年、一番使われる年頃で、仕事がきついとか時間がとれないとか、悩みが多いと思います。しかし、わたしたちの時代とちがって、やりがいのある時代ですし、やっていける条件もいろいろ広がっている。マルクスがいったとおり、生産力の発展は物財をつくり出すための必要な労働時間を短縮し、資本は労働者階級のたたかいにおされて、いやむなしに労働時間を短縮せざるを得なくなって、週休二日は、いろんな問題をはらみながらいまや社会的必須条件となりつつあります。この余暇をうんと活用して、困難にめげず大いに頑張ってほしいと思います。

編集局 どうも本日はお忙がしいところをありがとうございました。これからも非科学的潮流に大いに腹を立てて、大いに研究されて、わたしたちをご援助、ご指導下さい。

(このインタビューは、1974年10月13日、東京世田谷の中村先生宅でおこなったものです。編集局からは森岡孝二がうかがい、東京基礎研のメンバーの方々にもお世話をいただきました。文章上の責任は編集局にあります。)

中村 静治 教授 略歴(参考資料)

1916年(大正5年)	石川県金沢市に生れる
1936年(昭和11年)	横浜高等商業学校卒業
1936年(昭和11年)	東京瓦斯電気工業株式会社入社、同社自道車部の分離に応じて、東京自動車、ヂーゼル自動車工業、日野重工業株式会社に勤務
1945年(昭和20年)	同社退社
1946年(昭和21年)	北国新聞社入社、以後石川新聞社、北陸新聞社に勤務(1960年3月まで)
1960年(昭和35年)	中部日本放送株式会社入社(1970年同社定年退職)
1970年(昭和45年)	横浜国立大学教授

中村静治教授に聞く
中村 静 治 教 授 著 作 目 錄 (参考資料)

著	書	発 行 年 月	発 行 所
『日本工業論』		昭和18年 1月	ダイヤモンド社
『日本産業合理化研究』		〃 23年11月	同 上
『地方特殊産業の構造』		〃 26年 4月	石川新聞社
『日本自動車工業発達史論』		〃 28年 5月	勁草書房
『石川政戦史』		〃 28年10月	和光社
『日本の自動車工業』		〃 32年12月	日本評論社
『日本生産性向上運動史』		〃 33年 2月	勁草書房
『技術革新と現代』		〃 34年 5月	三一書房
『技術の経済学』		〃 35年10月	同 上
『戦後日本経済と技術発展』		〃 43年10月	日本評論社
『技術革新と日本経済』		〃 46年 8月	新日本出版社
『現代工業経済論』		〃 48年10月	汐文社

(編 著)

『現代技術論』	昭和48年 1月	有斐閣
---------	----------	-----

(共 著)

講座『現代マス・コミュニケーション』(第三巻)	昭和35年11月	河出書房新社
『日本科学技術史大系』(通史第三巻)	〃 42年 7月	第一法規出版
『工業経済論』	〃 43年 2月	有斐閣
『戦後日本経済研究の成果と展望』(下巻)	〃 45年 6月	毎日新聞社
『新マルクス経済学講座』(第三巻)	〃 47年 4月	有斐閣
講座『現代日本資本主義』(第二巻)	〃 48年 6月	青木書店

論	文	発表年月	発表図書及び雑誌
間接費配賦における機械率法について		昭和17年 5月	原価計算
日本の工作機械工業		〃 18年 9月	興業工業
生産管理と労働組合		〃 21年10月	生産工学
日本における絹・人絹織機の発達		〃 26年 9月	月刊織維
内競闘争史ノート		〃 29年 3月	歴史評論
戦後中小企業構造変革の一典型		〃 32年 3月	政治経月誌
人絹不況と系列機業		〃 32年 6月	政治経月誌
絹・化織織機		〃 33年 6月	経済評論
技術の変革と資本主義		〃 33年11月	技術史研究
戦後日本の技術的発展とその性格		〃 34年 3月	エコノミスト
戦争と科学技術の関係について		〃 35年 4月	技術史研究
生産技術の変化と経済社会の変化		〃 35年 8月	季刊 日本経済分析

中村静治教授に聞く

論文	発表年月日	発表図書及び雑誌
自民党・民社党の基盤としての中小企業技術の進歩と平和共存	昭和35年10月 〃 36年 7月	経済評論 教育
自由化に当面する自動車工業	〃 36年 7月	金属
戦後日本の技術的発展の特質	〃 36年10月	電子工業
自由化前夜の自動車工業	〃 39年 6月	経済ゼミナー
業界再編成と技術的合理化	〃 40年10月	同上
技術自立の条件と技術革新のシエーマ	〃 41年10月	技術史研究
ピック・スリーの対日戦略	〃 43年 9月	貿易と関税
新局面を迎える自動車工業	〃 44年 8月	同上
クライスラー・日本上陸前史	〃 45年 2月	自動車ジャーナル
コンピューターと情報化社会論の本質	〃 45年 3月	賃金と社会保障
技術革新と日本経済	〃 45年4月 ～9月	経済ゼミナー
日本の技術水準	〃 45年10月	金属
公害をめぐる技術と経済	〃 45年12月	経済
経済学の発展と技術分析	〃 46年 5月	同上
人間にとて技術とは何か	〃 46年 6月	別冊金属 「科学技術時代の再検討」
人間と技術	〃 46年 6月	季刊 科学と思想
「技術論」論争史（戦前篇）	〃 46年3月 48年1月	季刊 技術と人間
技術進歩と労働の未来	〃 47年 6月	季刊 現代と思想
技術水準と技術自立の条件	〃 47年10月	技術と経済
新産業政策の基本視点	〃 48年 1月	貿易と関税
「技術論」論争史（戦後篇(1)）	〃 48年 2月	エコノミア（連載中）
同上（戦後篇(2)）	〃 48年 3月	エコノミア
中岡哲郎批判の一頂點 北沢啓明「反技術主義の哲学」に寄せて	〃 48年 6月	経済
戸坂潤の技術論	〃 48年10月	季刊 技術と人間 臨時増刊 「科学技術論の新局面」
頭脳流出を考える	〃 49年 1月 28日	東京大学新聞
日本の産業構造と公害	〃 49年 4月	経済
「技術論」論争史（戦後篇(3)）	〃 49年 3月	エコノミア
環境破壊と技術に対する考え方	〃 49年 6月 ～8月	（月刊）技術と人間
ある「技術革新論」の自壊 星野芳郎氏の「マイカー」から 「エネルギー革命の虚構」まで	〃 49年 8月	文化評論
資源・技術・産業構造	〃 49年 9月	経済
史的唯物論と装置論争	〃 49年 9月	（季刊）現代と思想
「技術論」論争史（戦後篇(4)）	〃 49年10月	エコノミア
戦後日本のエネルギー政策	〃 49年11月	岩尾純裕篇 『日本のエネルギー問題』 時事通信社

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

研究論文

資源危機における日本鉄鋼業の 原料炭問題と今後の動向 (上)

戸名直樹

目 次

はじめに

1. 資源危機における原料炭問題の位置
 - (1) 戦後における原料炭輸入方式の軌跡
 - (2) 米国の低揮発分強粘結炭への依存とその制約
 - (3) アメリカ資本主導下での単純買収方式の展開
 - (4) 原料炭需給逼迫の国際的背景
2. 日本鉄鋼業の国際的地位と「石油危機」以降の直面する諸問題
 - (1) 日本鉄鋼業の国際的地位と企業体質

はじめに

公害、立地制約、資源の逼迫化と価格高騰は、わが国産業が直面している重要な諸問題の不可欠な構成部分である。73年秋からの「石油危機」の表面化とその進行は、70年代の日本経済にとって、資源・公害問題の重要性をあらためて認識させ、それを解決するための産業構造・技術・資源政策のあり方が大きく問われるに至っている。

60年代の「高度成長」は、資源・エネルギー需給の世界的な緩和傾向を背景に、原燃料資源の徹底した海外依存と、海外の先端技術の導入に基づく大型臨海立地をおしそすめ、大量生産方式に

- (2) 「石油危機」以降の直面する諸問題
— 原料炭危機を中心として — (以上本号)
3. 鉄鋼業「再補強」をはかる資源政策 (以下本号)
 - (1) 70年代の長期的基本政策
 - (2) 原料炭開発輸入プロジェクトの本格的始動
 - (3) 資源指向型海外立地をめぐる動向
 - (4) 省資源・省エネルギー対策の展開と原料炭対策への拍車
4. 鉄鋼資源政策に内在する矛盾とその打開の基本方向

より高生産性と低賃金の結合によって国際競争力の急速な強化をもたらした。この原料輸入・工業品加工輸出型の発展の一翼として、石油鉱業・精製業、非鉄金属精錬業、鉄鋼業等の「資源産業」¹⁾もまた製錬や精整などの加工設備に集中的な投資を行ない、加工部門偏重型の「資源産業」の形成を促してきた。その結果、わが国の資源輸入規模は1967年以降アメリカを凌駕し、いまや世界第一の資源輸入国となるに至っている。

しかしながら、このような産業体制は公害、資源問題をとりわけ深刻化させる諸要因ともなっている。即ち、一方では、資源の未加工輸入の異常

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

な膨張によって、公害発生プロセスの国内化をもたらし、エネルギー資源多消費型産業構造の基盤を形成せしめている。又、他方では、国際資源独占体に高収益の採掘部門を握られており、その結果、量的にも価格的にも海外からの購入原料の価格変動をもろにかぶることが避けられず、必然的に企業体質の脆弱性を引き起こし、それがひいては資源の供給体制の不安定性の大きな原因になる等、重大な問題点をはらむに至っている。

このような「資源産業」の中にあって、鉄鋼業はむしろ例外的に強い国際競争力をもった「資源産業」とみなされている。とはいえ、わが国の資源輸入方式が単純輸入に大巾に依存し、しかもその依存状況が概して1ないし3地域に70~90%集中しているという共通の性格は鉄鋼原料においても貫かれている。戦後日本の鉄鋼業における原料問題は、世界的な原料需給の緩和傾向に加えて臨海立地の利点、大型専用船の開発等に支えられて一時期ではあれ有利な解決をおさめた。しかしながら、60年代を通じて、一方では、世界の鉄鋼生産の急速な拡大に伴う鉄鉱石、原料炭需要の急増がみられ、他方では、資源ナショナリズムの一層の抬頭による価格チェック、環境問題からくる採掘規制の動き、開発条件の悪化等は、原料炭を中心とする鉄鋼原料の国際的需給に大きな影響を与えた。ここに、60年代の終りから、鉄鉱石・原料炭ともに需給の逼迫と不足が世界的に問題になりはじめた。

「石油危機」以降の“原料炭危機”を中心とする鉄鋼資源問題の重大な局面は、日本の鉄鋼資源問題が内部にかかえている矛盾、弱みを露呈させるに至っている。本稿では、今日の原料炭問題へのアプローチを通じて、最も自立的で強い国際競争力を有するとされる日本鉄鋼業が、本質的には他の「資源産業」と同様に、資源面での対米依存と技術の跛行性を内在させており、それがはらむ

企業体質の脆弱性が資源の供給体制の不安定性を導くといった矛盾の構造を明らかにしようとするものである。あわせて、原料炭開発輸入プロジェクトや原料指向型海外立地の急展開にみられる鉄鋼業の再補強をめざす新たな鉄鋼資源政策が、日本の鉄鋼資源問題が内部にかかえる矛盾、弱みをどのように拡大する方向にあるかを探るうとするものである。

注

1) 1971年に第一回資源白書として刊行された通産省『資源問題の展望』では同概念について、「資源を採取し、これに精練、精整等の二次加工を加えることにより消費材、耐久材、エネルギー等を生み出す産業に素原燃料を供給する産業」を総括するものとし、鉱山業、石油鉱業、石炭鉱業、非鉄金属精練業、鉄鋼業、石油精整業等をすべて含む概念であると定義されている。

本稿では、諸産業の中でも極立って資源エネルギー多消費型産業であり、資源への依存度が高い鉄鋼業を「資源産業」としての視角からみることにより、日本鉄鋼業が資源問題として内部にかかえる矛盾、問題点を今日の原料炭問題の分析を通して浮きぼりにしようとするものである。

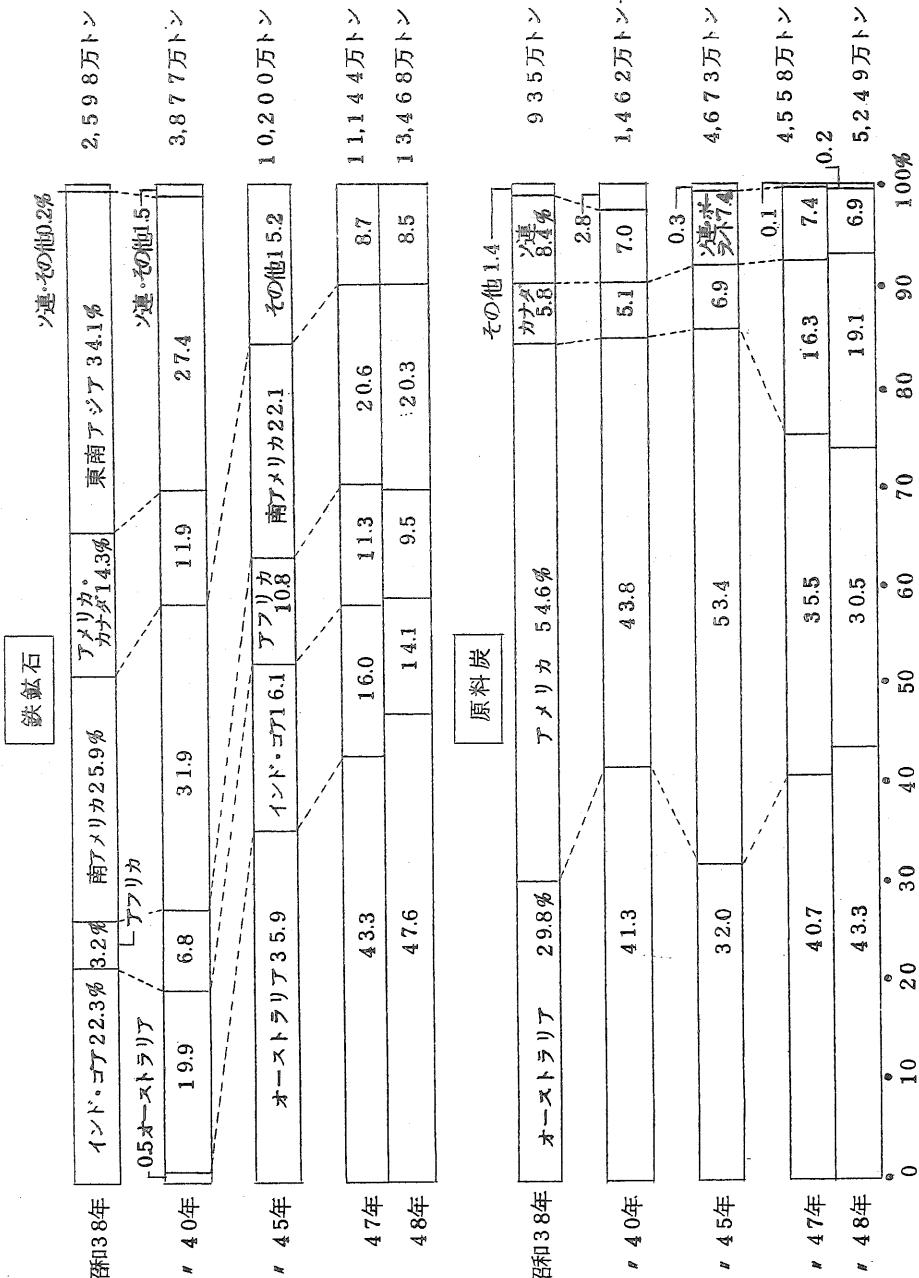
1. 資源危機における原料炭問題の位置

(1) 戦後における原料炭輸入方式の軌跡

戦後、中国の開灘炭の入荷を契機として、その製造が打切られたコーライト・コークス法（強粘結炭を使用しないで、国内炭だけによって、700tの大型高炉用のコークス製造に成功——1949年9月）の例にも端的にあらわれているように、戦後の鉄鋼原料政策は、アメリカの対日政策の転換の下で、国内資源の活用よりはむしろ海外原料

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

図-1 鉄鉱石および原料炭の地域別輸入比率の推移



出所：日本鉄鉱連盟『日本の鉄鉱業』1974年版、13ページ

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

に依存する方向を突き進んできた。

中国貿易の全面禁止によって開発炭輸入が困難となった後は、もっぱら、アメリカ炭への依存を強め、1950年代を通じて原料炭輸入の8割前後を占めるに及んだ。灰分が低く潰裂強度も高く品質的には世界最高であるが、著しく高価につくアメリカ強粘結炭をベース・コールによると、この条件が、高炭価問題の解決のために過酷なコーカス比切下げを余儀なくさせ、それによって、他方では、世界の主要製鉄国の中での最高の品位の鉄鉱石を使用する方向にむかわしめ、ここに、遠隔地の高品位炭と高品位鉱石をベースとする原料政策の軌道が敷かれたのである。

しかし、1955年以降の第2次合理化段階で、米炭への全面依存の状態に一定の変化がみられた。オーストラリアの原料炭開発輸入の開始とその急激な増大がそれである。「合理化」による高炉の大型化は一段と強粘結炭の使用比率の増大を伴い、この急増する原料炭需要をまかない、かつ、高価な米炭の配合比を引下げて、国際的にも割高となっているコーカス価格の引下げをも企図して、オーストラリアの原料炭輸入は1960年ころから本格化し、開発の進行とともに急速に増大していった。こうして、対日輸出量は71年以降、米炭を上回り、73年には日本の原料炭輸入の43%を占めるに至っている。

一方、1950年代表に始まったカナダの原料炭開発輸入は、原料炭をめぐる国際的需給の逼迫化を背景に、70年以降急膨脹し、73年には原料炭輸入の18%を上回るに至っている。こうして、オーストラリア炭とカナダ炭を合わせると、我が国原料炭輸入の6割を占めるに至っており、米炭一辺倒からの原料炭供給ソースの転換=多様化も次第に定着しつつある(図-1)。

1960年当時に比べて現在では、4倍近い原

料炭需要の伸び(表-1)に見合う開発輸入の急増は石炭・鉄鉱石の世界貿易に占める日本の比重をかってなく高めた。わが国の輸入量をみると、世界の石炭・鉄鉱石総輸入量のうち、1972年では石炭58%(62年で26%)、鉄鉱石42%(62年で16%)を占め、同年の世界の粗鋼生産にたいするわが国のシェアが15%であることを考慮しても国際マーケットに大きく依存する構造となっている。

原料炭・鉄鉱石の急激な需要増に対する鉄鋼独立占体の原料輸入方式は、当初必要量も少なかったため、原料炭については米国炭を中心にスポット輸入にとどまり、鉄鉱石については東南アジアの小規模鉱山の開発に融資。投資がおこなわれたものの、その後は主として「長期契約方式」をとり、長期買付保証によって鉱山の長期安定操業を保証

表-1

主要国の鉄鉱石および石炭の消費量推移

単位：1,000トン

鉄鉱石

年	1961	1972	1972 1961
日本	24,206	118,710	490
アメリカ	93,591	111,191	119
フランス	40,306	38,395	95
西ドイツ	47,047	50,918	108

石炭

年	1961	1972	1972 1961
日本	14,677	53,801	367
アメリカ	58,995	69,927	119
フランス	13,905	10,695	77
西ドイツ	20,419	15,598	76

出所：「鉄鋼界報」 74年2月1日

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

するという単純輸入方式をとってきた。この背景について『鉄鋼10年史』は次のような指摘をしている。

「歐米諸国にみるようすに鉄鋼会社が直接海外鉱山に投資し、キャブティブ・マインをもつという方式は日本ではほとんどみられなかった。これは、わが国鉄鋼業が急速な発展をとげたため、相づぐ設備投資に追われ、とても原料面にまで投資が及ばず。いきおい海外からの長期オファーを検討し、有利かつ信頼できるものから逐次契約を進め、あるいは買付保損を与えるという形態をとらざるをえなかつたのである」（『鉄鋼十年史』、412ページ）

しかしながら1966～67年頃から、世界的な鉄鋼生産の伸び、原子力発電の遅れによる石炭需要の堅調を反映して不足傾向が目立ち、しかも、日本の依存先がアメリカ、オーストラリア等小数の地域に集中していること、更には高炉の大型化・高能率化に伴いコークスの品質に対する要求の高度化等から単に量を確保するだけでは不充分であること等の理由で海外開発の必要性がクローズアップされるようになった。

このため商社を中心に海外原料炭開発への投融資が始まった。例えば融資輸入方式では、カナダのピッカリークリーク炭鉱、アメリカのポカホンタス第4炭鉱、ランカシャー第20炭鉱などがあり、資本参加をしているものに、オーストラリアのモーラ炭鉱、アメリカのハウ炭鉱やオーストラリアのピークダウズ、グーニエラ両炭鉱の例がある¹⁾。

この間とくに1969～70年の原料炭不足時には、長期契約や融資輸入のみでは、計画どおりの出炭がなかなか保証され得ないということが明らかになつた。それに加えて、石炭資源の開発は、石油や非鉄金属に比べると探鉱段階でのリスクはそれほど大きくないが、開発・操業段階では保安

問題などからんで高い水準の技術が要求される。

このようなことから、日本の石炭業界の技術的蓄積を生かす方向で、鉄鋼業界と、石炭会社が共同で、1969年に海外原料炭開発㈱を設立、大規模プロジェクトを目指して調査活動を開始した。

1970年段階の開発輸入および融資輸入に基づく輸入構成は、原料炭で輸入総量の8%，鉄鉱石で13%にすぎず、わが国の資源輸入方式における単純輸入への大幅依存という特徴を典型的に示しているものの、長期的にみると海外開発への傾斜を強めていく方向をみせている。こうして、70年代に入ると、原料炭、鉄鉱石の輸入手当において、従来の商的取引きたる単純輸入買鉱から、融資買鉱、もしくは、ミル自体が開発リスクを負った、開発輸入方式への転換がより明瞭な形をとって現われ始めた。しかし、このことがただちに、地域的なアメリカ依存からの脱却を意味するものではなく、ましてや原料供給でのアメリカ資本からの自立を意味するものでないことは、いうまでもない。

(2) 米国の低揮発分強粘結炭への依存とその制約

高炉用コークスは、現在もっぱら副産物回収式の外熱式水平室炉法によって製造されており、優良な強粘結炭を必要としている。特に、わが国のコークス製造法では米国産低揮発分炭（通称“I.米炭”）の配合が不可欠とされており、原料炭使用量のうち少なくとも6～10%，最近では8%前後が必要であるとみられている。

この低揮発分炭の埋蔵量は以下に示すようにきわめて限られており、しかも米国大手製鉄会社をはじめとする少数の米国企業に握られているという状況は、戦後今日にいたるまでのわが国の原料炭政策における対米依存の根深さを投影している。

米国鉱山局の報告によれば現在、アメリカのコークス用炭の埋蔵量は1014億屯であるが、揮

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

発分22%以下の低揮発分炭に限定すると97億屯であり、アメリカ全石炭埋蔵量の0.6%の比率にすぎない。さらに炭層の厚さが28インチ(1.7cm)以上のものについての採掘実収率を50%とすれば、可採炭量は39億屯に過ぎない。このうち、80%以上がア巴拉チアン炭田中の主としてポカホンタス炭田に賦存している。

しかしながら、現在わが国が買付けている灰分5~6%，揮発分16~18%，硫黄分0.75%以下の品質のものはその半分程度と推定されている。したがって、ア巴拉チアン炭田の優良低揮発分炭の可採炭量は15億屯にすぎないといわれており、その可採年数は約30年とみられている。

しかも、この優良鉱区の多くはユー・エス・スチール社などの米国大手製鉄会社によって自己所有鉱山(キャプティブ・マイン)として引きられており、商業炭鉱の所有に属するものは、わずかに、10億屯程度にすぎない。その上、ウエスト・バージニア地区の商業炭鉱で大きな埋蔵量をもっているものは、コンソリデーション社(Consolidation社)約3.5億屯、アイランドクリーク社(Island Creek社)約5億屯、イースタン・ガス社(Eastern Gas社)約1億屯の3社に限られている。

従来、低揮発分米炭に対する日本の購入契約は、長くて5年間程度に限られていたが、原料炭需要の大幅な増加と低揮発分米炭の供給力不安から、主要銘柄については、1967年度末以降、10~15年間の長期契約に切替えられた。

これらは、新たな炭鉱または坑口を開設することによってはじめて可能となったものであり、低揮発分炭の供給はまったく弾力を欠くこととなった。

長期契約は上記の3社との間に締結されたものであり、その数量は1973年度で1020万t/年(コンソリデーション社:400万t、アイラン

ド・クリーク社:420万t、イースタン・ガス:200万t)に達するとされている。

なお、低揮発分炭については、上記契約に加えて、オクラホマ炭田、ハウ炭の開発による長期契約の実現がみられた。これは、現地のガーランド・コール社(Garland Coal & Mining Co.)と三井物産、三菱商事の提携によって設立されたハウ・コール社(Howe Coal Co.)によって開発されたものであり、可採炭量は1400万t、数量は100万t/年で1968年度以降12年間の契約となっている。

優良な低揮発分強粘結炭の配合を不可欠とするわが国の現状のコークス製造法という技術的条件は、高価格の米国産炭への依存を、原料供給ソースの地域的拡大=多様化によっては単純に解消できない制約条件となっている。しかも、現在進行しつづける原料供給ソースの転換も、欧米資本、とくにアメリカ資本の主導下にあって、アメリカの国際的資源独占の枠からぬけてたものではない。

(3) アメリカ資本主導下での単純買鉱

方式の展開

歐米主要鉄鋼企業の海外進出状況は、日本の場合と異って進出業種、進出地域が多岐にわたっていることに加えて、原料採掘部門への投資が多いことが注目される(表-2と表-3を比較参照)。

「アメリカ、イギリスなどの巨大鉱山資本は今世紀最後に発見されたこれら(西オーストラリアの)大鉱床を格好な投資対象とみて、それぞれアメリカの製鉄資本あるいはオーストラリアの製鉄資本などと組んでコンソーシアムを結成し、これら鉱床の開発にきわめて積極的な姿勢をみせた。1963年の終りより1966年の初めにかけての2年間、日本の製鉄業は西オーストラリアを中心としたオーストラリア鉱石の契約交渉に明け暮れた²⁾」

オーストラリアの鉄鉱石についての、新日本製

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

表-2 欧米主要鉄鋼メーカーの海外投資状況

地 域	鉄 鋼 関 連							非 鉄	不 明	計
	鉄鉱一貨	特殊鉄	鋼 板	鋼 管	原 料	原 料	商事他			
U.S.スチール	欧 州	1	1	—	1 (二次加工)	1	—	1	—	6
	カ ナ ダ	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	中 南 米	1	—	1	1	—	5	—	—	11
	ア フ リ カ	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	計	2	1	1	2	1	8	—	—	19
ベッヘルヘム	欧 州	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	カ ナ ダ	—	—	—	—	—	1	—	—	2
	中 南 米	—	—	—	—	—	5	—	—	5
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	1	—	—	1
	計	—	—	—	—	—	7	1	—	9
ココ	欧 州	—	3	—	3	—	—	—	1	1
	ア カ ナ ダ	—	—	—	—	1	1	3	—	5
	中 南 米	—	1	2	1	—	1	—	2	1
	オーストラリア	—	—	1	—	—	1	—	—	2
	計	—	4	3	4	1	3	3	2	23
A.T.H.	欧 州	1	—	2	—	—	1	10	2	17
	北 米	—	—	—	2	2	—	—	2	6
	中 南 米	—	—	1	—	1	1	—	—	4
	アフリカ・中東	—	—	—	—	—	2	—	1	3
	計	1	—	3	2	3	4	10	3	30
マンネスマン	欧 州	—	—	—	1	—	—	6	7	—
	北 米	1	—	—	—	—	—	2	—	3
	中 南 米	1	—	—	1	—	1	1	—	5
	ト ル コ	—	—	—	1	—	—	—	—	1
	計	2	—	—	3	—	1	9	8	—
23										

出所：通産省『70年代の鉄鋼業』、152ページ

鉄の原料担当の専務取締役・田部三郎氏による上記の指摘は、単純輸入買鉱による大量の鉄鋼資源輸入が、欧米鉄鋼資本による海外の大規模開発プロジェクトへの資本進出・開発参加を背景にしてのみ可能であったことを明瞭に示している。

とりわけアメリカ資本の海外鉱山への資本参加はきわめて活発で、1967年のECSの予測によると、1970年には国際マーケットへの鉄鉱石供給能力の約50%にあたる1億1000万トンの鉱山に直接的な支配力を持ち、しかもその

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

表-3 日本の鉄鋼企業に関連する海外合弁事業

	アジア	アフリカ	ラテンアメリカ	中近東	先進国を含む その他地域	合計
銛鉢一貫	1	—	1	—	—	2
平電炉・圧延	1+[1]	—	—	—	—	1+[1]
鋼管	7	—	—	—	[1]	7+[1]
亜鉛鉄板	7+[4]	6	5	1	—	19+[4]
ブリキ	3	—	—	—	—	3
伸鉄	1	—	—	—	—	1
鋼材加工	2	—	—	—	—	2
原料開発	2	1	1	—	—	4
鋼板	[1]	—	—	—	1	[1]+1
線材・同加工	7	—	1	—	1	9
その他	3	—	1	—	1+[1]	5+[1]
小計	34+[6]+	7	9	1	3+[2]	59+[8]

注：[]は商社のみの資本によるが、素材供給その他で密接なもの。昭和46年6月末時。

出所：通産省『70年代の鉄鋼業』、151ページ。

70%はアメリカ鉄鋼資本の手中にあると述べている。アメリカ鉄鋼資本は、鉱石供給の面では世界マーケットの35%を支配し、鉱石の販売を通じて大きな利潤を得るであろうとの見解を示している³⁾。

大規模プロジェクトを実施する海外の鉱山開発資本の側から見れば、鉱山経営は必ずしも企業採算の悪いものではなかった。ことに鉱石においては有望な大型鉱山の場合当たりの利益が\$2.00～\$3.00/tも達することがあり、(FOB \$8.00～\$10.00)わが国との大量長契による引取保証さえあれば、資金の裏付けを有する大手鉱山資本にとって、開発輸出は魅力ある事業であった⁴⁾。

オーストラリアでは、新規開発に伴い、開発参加の資本は、道路、鉄道、都市、港湾等の建設を義務づけられていたにも拘らず、あるアメリカ系会社の大ざっぱな試算として、投資に対する利益は300%と伝えられている。アメリカ系のUtah Constructionのようにて、採掘施設、鉄道、港湾の建設事業を独占しつつ、鉱山経営にも参加し

ている例もあり、鉱山機械、輸送機器の売込みも併せて行なわれている。

こうした海外鉱山開発といふ新規有望事業を目指した、欧米鉄鋼資本、とりわけアメリカ鉄鋼資本の海外鉄鋼資源への積極的な進出をみるためのよい例として、米国のUSスチール社と、ベスレーヘム・スチール社の例があげられる。

USスチールは、今世紀はじめから、積極的に資源確保に取り組んだ結果、現在では表-4に示すごとく、国内に龐大なソースを持っているだけでなく、海外進出も単独で、余裕をもって行ない、しかもその進出先はカナダ、ブラジル、ヴェネズエラ等の近接安定地域にしほらされている。

これに対し、他の米国製鉄各社は国内に良質で鉱量も十分な山を思いどおりに確保できなかったため、積極的に海外資源に進出した。その中で最も積極的かつ多彩な行動をとっているのがベスレーヘム社である。

表-5から明らかのように、同社はカナダ、ヴェネズエラなどの近接地のほか、チリ、リベリ

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

表-4 US Steel社の確保している鉱山とその埋蔵量

国	地 域	埋 蔵 量 (100万t)
U.S.A.	Lake Superior Dist.	117
	Utah & Nevada	185
	Alabama (Fe30%以上だけ)	457
	Atlantic city, Wyoming (taconite Fe 30%)	96
	Lake Superior Dist. (taconite 貧鉱)	13000
Venezuela	Orinoco Mining Co. [100%出資] Cerro Bolivar (Fe 50%以上だけ)	836
Canada	Quebec Cartier Mining [100%出資] (Fe 30%)	4800
Brazil	Cia. Meridional de Mineracao [100%出資]	500

出所：『鉄と鋼』、1971年、第3号、182ページ。

表-5 Bethlehem Steel社のおもな子会社

- ① Erie Mining Co. [Bethlehem 45%出資]
残りはYoungstown 35% Interlake 10%
Stelco 10%
Minnesota州のtaconiteよりpelletsを年間1000
万t製造
- ② Ontario Iron Co. [45%出資]
Youngstown 35%
- ③ Carol Pellet Co. [24・62%出資]
- ④ Iron Ore of Canada [17・94%出資]
- ⑤ Iron Mines of Venezuela [100%出資]
El Pao鉱山で280万t/1968の生産
- ⑥ Bethlehem Chile Iron Mines Co. [100%出資]
El Tofo, El Romeral両鉱山で300万t/1968の
生産
- ⑦ Societe des Mines de Fer de Mekambo
-SOMIFER-[50%出資]
Gabonで開発中 1975年500万t生産の予定
- ⑧ The Lamco Joint Venture [25%出資]
Liberia Nimba鉱山の経営 Lamcoが75%出資
1000万t/1968
- ⑨ Bethlehem Mines Corp. [100%出資]
Pennsylvania州で170万t/1968の鉱石を生産

ア、ガボンなどの遠隔地にも進出し、しかもその多くは欧州または米国の他鉄鋼資本とのジョイント・ベンチャーである。このような傾向は、リバブリック、ナル、ジョーズ&ラフリン、その他の米国製鉄各所も同様で数社が共同して鉱山を開発・保有し、シエアに応じて鉱石を引取る、という形態をとっており、しかも、ハンナ・マイニング(米)など鉱業資本と共同している例が多い。

このような、国際的コンソーシアムには、リスクの分散、専門鉱山会社の技術の有効活用、などのメリットがあり、USスチールも70年代に入って、コンソーシアム方式をとる方向を打ち出している。

「わが社(USスチール)は今後、年間設備投資額(約7億ドル)の半分を原料資源確保の投資とし、とくに原料の販売に力を入れる」(毎日新聞、'74・4・22)。1970年に、USスチールのエドウィン・ゴッド会長がおこなったこの宣言は、アメリカ鉄鋼資本をはじめとするアメリカの大手鉱業資本の海外鉱山への積極的な進出がより強化されようとしていることを雄弁に物語っている。

前記の田部三郎氏もそれらの点について次のように指摘している。

「(鉄)鉱石については、コンジック・リオティント(Corzing Rio Tinotri)、カイザー

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

・インダストリー (Kaiser Industries) , ユタコンストラクション (Utah Construction), ナショナル・バルクキャリアーズ (National Bulk Carriers) , アマックス社 (American Metal Climax) 等に集約せられ、原料炭については、ユタコンストラクション、オキシデンタル・ペトロリウム (Occidental Petroleum) , コンチネンタルオイル (Continental Oil) , ナショナル・バルクキャリアーズ、カイザー・インダスリー社等に集約せられ、二大原料をさらに集約すると、共通の小数会社によって集約されつつある事実をわれわれは冷静に観測しなければならない⁵⁾。」

こうして、日本の、長期契約をベースとした単純買鉱方式に基づく海外鉄鋼資源への依存度の急上昇とそれに伴う供給源の多様化の過程は、まさに、欧米鉱山資本とりわけアメリカ鉄鋼資本による海外資源への積極的進出（大規模開発）に支えられ、その包摂地域への供給依存をおしすすめる過程でもあった。

この事実を原料炭についてみてみよう。かが国原料炭輸入の4割強を占める豪州炭はクイーズランド炭とニューサウスウェルズ炭に大別され、クイーズランド炭は露天掘りで品質は準強粘結炭で

あり、米系資本のユタ・マイニング、ピーボディといへた米国資本が中心に大規模な開発を行へており、日本からも三井物産（モウラ）、三菱商事（ユタ開発）など大手商社が早くから投資している。ブラックフォーター、グーニエラ、ピークダウンズといった主要炭田からサラジ、ノールウイッチ炭田に至る膨大な炭田は米系ユタ社の支配にあり、モーラ炭田についても米国資本ピーボディが58%の資本参加をしている（表-6）。この両社の支配する炭田からの対日輸出は、わが国へのオーストラリア原料炭輸出の5割にあたる1300万tにものぼるものとなっている。

なお、これに比して、ニューサウスウェルズ炭は坑内掘りがほとんどで、品位は弱粘結炭でありクイーズランド炭よりも落ちることもあって民族資本が比較的大きな比重を占めている。とはいへ、ニューディール炭田が米国資本のナショナル・バルク・キャリヤーの子会社によって開発されていることなどからも、米系資本の占める比重は小さくないとみられる。

カナダ炭についても米国資本の進出が著しく、米国資本の実質支配はここで、明らかなものだけみても対日契約量の7割にものぼっている。カナダの対日契約量の4割を占めるパルマー炭田は米

表-6 オーストラリアにおける主要炭田の資本構成

銘柄	山元への出資比率	74年度 対日契約量 (1000t/T)
モーラ炭（強粘結炭）	Peabody Coal Co. (米国) Thiess Holdings Pty. Ltd	5.8% 2.2%
三井物産		20%
ブラックウォーター炭（”）	Utah International Inc. (米国の子会社)	3.250
グーニエラ炭（”）	Utah Llevelopment Co. (米国) 三菱商事	85% 15%
ピーク・ダウンズ炭（”）	グーニエラ炭と同じ	4,000 3,000

出所：1974『原料炭年鑑』、テックス・レポート社

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

表-7 カナダにおける主要炭田の資本構成

銘柄	山元への出資比率	74年度 対日契約量 (1000L/T)
バルマー炭	Kaiser Steel Corp. (米国) 53.73%	4,500
	日本の三菱商事及び製鉄 27.36%	
	バブリック 18.91%	
スモーキー・リバー炭	米国のSuperior Oil Companyがコントロールする Mc Intyre Porcupine Mines Ltd. の100%子会社	1,500
フォーディングリバー	Canadian Pacific Investment Ltd. 60%	3,000
	Cominco Ltd. 40%	
ラスカー	Lucar Coals Ltd. 50%	
	Consolidation Coal Co. (米国) 50%	1450

出所：1974『原料炭年鑑』、テックス・レポート社

表-8 鉄鉱石の対日輸出上の主要鉱山の資本構成

銘柄	山元への出資比率	73年度 対日出荷量 (1000L/T)
(豪)ハマスレー	Conzinc Rio Tinto of Australiad 54% (英國系)	千t
	Kaiser Steel Corp. 28.3% (米国系)	17,688
	豪州民間資本 11.5%	
	日本の資本 6.2%	
(〃)ニューマン	Amex Iron Ore Corp (AMAX) 25% (米国系)	
	Pilbara Iron Ore Ltd. (CSR) 30%	18,679
	Llampier Mining Co. Ltd. (BHP) 30% (英國系)	
	Seltrust Iron Ore Ltd 5%	
(〃)ゴールドワージ	三井 — 伊藤忠 10%	
	Utah International	(米国系)
	Cyprus Mires	各1/3の出資 (〃のユーハス・スチール)
	Consolidated Goldfields	8120 (英國系)
(〃)ローブリバー	三井物産 30%	
	クリーブランドクリフス社 30% (米国系)	4,614
	豪州銀行、生命保険会社他 35%	
	ガーリック アグニュー社他 5%	
(ブラジル) リオドセ	Cia Vale Llo Rio Lloce	12,881
(ペルー) マルコナ	Cyprus Mining 46% (米国系)	
	Utah International 46% (〃)	4,441
	他 8%	

出所：1974年『鉄鉱石年鑑』、テックス・レポート社

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

国資本カイザー社が54%の資本参加をしており、

ラスカー炭田はコンソリーデーション。コール社が50%出資をしている。スマーキー・リバー炭も米国資本シビリティー・オイル社がコントロールするMcIntyre Porcupine Mines社の100%子会社の所有となっている(表-7)。

(鉄鉱石についても原料炭と同様にアメリカ資本の支配が強い。戦後日本の鉄鉱石需要の急テンポな増大は、東南アジアから南米、オーストラリア、アフリカ等にその供給源を拡大。多様化をはかってきたが、そのことは何ら対米依存からの脱却を促すものではなかった。表-8にも明らかのように、対日供給量が大きい主要鉱山のいずれにも米系資本が進出しており、この表に明記した主要鉱山だけでも対日供給量の5割を占めていることがわかる。)

以上より、原料炭の国際貿易におけるアメリカ鉱業資本の強大な支配力、それに加えて粘結炭を主体とし、米国産低揮発分炭を不可欠とするわが国のコード製造技術による欧米技術への依存が、原料炭貿易での国際マーケットの6割にも達する海外依存度をもつ日本鉄鋼業の対米依存の深刻さを規定していることをみてきた。

(4) 原料炭需給逼迫の国際的な背景

石炭資源は、以上の諸点に加えて、鉱区開発に長期間を要し(表-9)、かつ供給がきわめて非弾力的であるという特質をもっている。即ち、

- 「① 石炭資源はほとんど露天掘りの鉄鉱石と異り、その多くは地下深部に賦存し、採掘条件は悪く、労働集約型産業であること。
- ② 他方、その供給ソースは労働力不足型の先進国地域に偏在していること。
- ③ 石炭の化学的特性により、長期の備蓄が困難であること。
- ④ また、エネルギー資源の1つとしての性

表-9 石炭の採鉱・開発期間

炭鉱名	採鉱期間	生産準備期間	計
南大夕張	15年	5年	20年
北炭新鉱	20"	5"	25"
オーストラリア (モーラ) (グーニエラ)	4" 8"	5" 5"	9" 13"
米国 (ボカポンタス/64)	3"	4"	7"

出所：通産省『資源問題の展望』、1971年、105ページ

格をもつため、原料炭といえども他産業の需求動向に影響を受けること⁶⁾。」

これらの石炭産業の特殊性はわが国の原料炭輸入における供給ソースの選択や不安定性を規定してきた。

例えれば、かつて米炭に多く依存してきたのは、石炭の開発に2~3年、建設に2~3年と出炭開始まで最低5年を必要とし、更に操業に到着するには2~3年を要するなど開発のテンポが非常に遅い為、急激な供給体制をとることが不可能であること、更に増産余分がない、新しいソースは何れも過疎地帯のケースが多く量的／質的に労働力の確保が困難なこと、インフラ関連投資から建設費が高い、などの為に、急激な需増に対処するため必然的に規模が大きく品質の良い米炭の買付けに向わざるをえなかつたからである。

今日、日本の原料炭輸入先の9割が豪州、米国、カナダの先進国地域に集中していることは、インフレやストライキ、環境規制など先進資本主義国の抱える諸問題点が凝縮されて石炭価格や供給の不安定性などに出てきている。とりわけ、その生産コストはインフレの影響を受ける度合が大きく、1969~70年の原料炭需給の未増有の逼迫を

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

契機に原料炭価格は従来にみられなかった幅での上昇を続けている（後出図-3）。これらの傾向は、米国炭に最もよく現われている。

世界最良の強粘結炭を産出しているウェストバージニア州近辺の諸炭鉱においては次第に採掘条件の悪化がみられ、また炭鉱における落盤、爆発事故が頻発し、この対策としての保安規制強化や黒肺病等健康維持規制強化の問題も併せて出炭の停滞、炭鉱閉鎖の状況もみられる。更に環境規制に伴う露天掘り制限、労働力不足に伴う労働力構成の老齢化等による生産性の停滞等は銀行、炭鉱資本の投資意欲の低下を招き、大巾な増産が困難な状態となっている。

他方、米炭需要の面では、急増する日本からの需求に加えて、欧洲メーカーからの買付けが増大する方向にあり、日本鉄鋼業との競合が顕著になりつつある。その背景には、欧洲市場へのメーカーの石油ダンピング進出の影響による炭鉱「合縛化」・縮少（表-10）がある。又、従来主として内陸に製鉄所を有していた欧洲鉄鋼各社が、原料を大量安価に入手し得る点を考慮して、内陸の産炭地立地から臨海立地に転向しつつあることも一因となっている。70年代に入って相次ぐ大型

高炉の新設力化に加えて、フランスのフォス計画やイタリアのジョイア・タロウ第5一貫製鉄所建設など臨海立地指向の新規製鉄所建設の動き（表-11）は、原料炭供給での欧洲域外依存の傾向、特にアメリカ強粘結炭への需要を強めてくるものとみられている。1969年3月欧洲共同体理事会に提出された委員会報告書によれば、1980年には、米国産低揮発分炭の欧洲共同体への輸入量だけでも1967年の850万tから最大3000万tになると推定している。

また、アメリカでも大気汚染が重大問題化し、低硫黄分の石炭が諸需要産業から要求されている。特に過密地帯では発電用として低硫黄炭への需要が強く、北東部工業地帯での需要に比して、ミシシッピ川以東での1%以下の低硫黄炭への可採埋蔵量が極めて少ない。それ故、大気汚染制限基準内である硫黄分1%以下の優良炭への需要集中が、原料炭価格を上昇させる強い圧力として働きつづけることが予想される。

1973年4月に発表されたニクソンのエネルギー教書は、アメリカの対外政策の基本戦略の中核にエネルギー問題を位置づけており、輸入依存度の減少をはかる上で、石炭資源の開発・利用は

表-10 欧州共同体の石炭生産高推移
(イギリスを除く)

	1958年	1960年	1965年	1970年	1973年
西 ド イ ツ	149,005	142,287	135,077	111,271	97,339
ベ ル ギ 一	27,062	22,465	19,786	11,362	8,842
フ ラ ン ス	57,271	55,961	51,348	37,354	25,682
イ タ リ 一	721	736	389	295	5
オ ラ ン ダ	11,880	12,498	11,446	4,334	1,721
共 同 体 計 (イギリス除く)	246,390	233,947	218,045	164,616	133,589
イ ギ リ ス	219,275	196,701	189,960	144,593	130,183
世 界	1,820,000	1,945,100	2,187,500	2,113,800	2,189,000

出所：鉄鋼統計要覧

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

(1) 拡張計画

国	会社	工場	現行粗鋼年産能力(万トン)	計画粗鋼年産能力(万トン)
フランス	Usinor	Dunkerque 製鐵所	400	800 (75年まで)
イタリア	Italsider	Taranto 製鐵所	400	1,050 (75年まで)
オランダ	Hoogovens	IJmuiden 製鐵所 (オランダ)	400	600 (72年末) (700~800が限界)
西ドイツ	Hoesch	Dortmund 製鐵所 (西ドイツ)	400	700 (76年まで)
西ドイツ	Krupp Hüttenwerke	Rheinhhausen 製鐵所	360	600 (74年まで)
イギリス	BSC	Scunthorpe 製鐵所 (Anchor 計画)	180	525 (73年まで)

(2) 新設計画

国	会社	工場	計画粗鋼年産能力(万トン)	備考
フランス	Solmer (Wandelsider との合併)	Marseille Fos 湾一貫製鐵所	350 (75年まで) 750 (80年まで)	1. 第1期計画 (1971~75) の建設資金は80億フラン (16億ドル、うち70%~75%が政府および銀行負担)。 2. Solar社 (W-S社の子会社) と Usinor社の折半出資 3. 高炉2基同時建設中 (74年稼動)
イタリア	Italsider	Calabria Gioia Tauro 第5一貫製鐵所	500 (75年まで) 1,000 (80年まで)	まだ企画段階
イギリス	BSC	Tees 沿岸 Redcar 鉄鋼セントラル (Brown Field 計画)	700 (82年まで)	1. 建設資金は7億ポンド (16.8億ドル) 2. BSCの今後10年間の全投資額は30億ポンド (うち50%は政府の開発基金から) でその多くをここに投下する。

出所: 「70年代の鉄鋼業」、154ページ

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

原子力発電とならんで特に力を置いている。「石炭資源の開発と利用を拡大することに最高のナショナル・プライオリティが与えられるべきである」として、露天掘りに対する規制の緩和を目指した環境保全規定の早急な設定ならびに、1970年の大気汚染防止法の第二次基準実施の1975年以降への延期を議会および各州当局に要請した。

上記の点との関連で指摘しなければならないのはメジャーの総合エネルギー会社への移行の問題である。表-12にみると、メジャーは炭鉱

の買収から天然ガス事業にも触手を延ばし、また新炭化水素資源（オイルシェール、タールサンド）の開発にも取り組み、更に原子力分野への進出も活発である。

石炭資源への進出に限定してみると、コンチネンタル石油は、世界最大の石炭会社コンソリデーション石炭会社を買収し、ガルフ石油は石炭会社のピットバーグとミッドウェイの二社を買収した。この10年間に最大の石炭会社の7社が非石炭会社に買収され、このうち4社はメジャーが買収し

表-12 石油会社のエネルギー産業における水平統合化

企 業 名	天然ガス	石 炭	原 子 力	オ イ ル シ ェ ー ル	タ ー ル サ ン ド
エ ク ソ ン	×	×	×	×	×
テ キ サ コ	×	×	×	×	
ガ ル フ	×	×	×	×	×
モ ー ビ ル	×		×	×	
スタンダード（カリフォルニア）	×			×	
スタンダード（インディアナ）	×		×	×	×
シ エ ル	×	×	×	×	×
アトランティック・リッヂ、フィールド	×	×	×	×	×
フ イ リ ッ プ ス	×	×	×	×	
コ ン チ ネ ン タ ル	×	×	×	×	×
サ ン	×	×	×	×	×
ユ ニ オ ン	×	×	×	×	
オ ク シ デ ン タ ル	×	×		×	
ゲ ッ テ イ	×	×	×	×	
ソ ハ イ オ	×		×	×	
ペ ン ズ オ イ ル	×		×		
シ ク ナ ル	×				
マ ラ ソ ン	×			×	
ア メ ラ ダ ヘ ス	×		×		
ア ッ シ ユ ラ ン ド	×	×	×	×	
カ ー マ ギ ー	×	×	×		
ス ー ペ リ ア	×			×	

出所: National Economic Research Association

『技術と人間』74年4月。27ページ

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

ている⁷⁾。

以上にみてきた。国際的な原料炭需給逼迫の諸要因およびそれらと関連したアメリカの政府・企業一体のエネルギー戦略は、資源危機下の日本鉄鋼業の原料炭問題を特殊に深刻なものにしているが、さらにこのような事情に拍車をかけたのは、いわゆる石油危機の勃発である。石油危機は原料炭問題の火勢を強め、「世界最強」と評される日本鉄鋼業に内在する、原料供給の不安定性と技術の駆行性に規定された、脆弱な体質をさらけだすものであった。この点を次に章をあらためてみてみよう。

注

- 1) 通産省『資源問題の展望』1971年 220
～227ページ、参照
- 2) 田部三郎『鉄鋼原料論』Ⅱ、53ページ
- 3) 同 上 41ページ
- 4) 田部三郎「日本鉄鋼業からみた世界の石炭

と鉄鋼石事情」『鉄と鋼』1971、第3号

181ページ

- 5) 田部三郎『鉄鋼原料論』Ⅱ、529ページ
- 6) 今井敬「世界資源の現状と鉄鋼業の将来」
『鉄鋼界』1973、4月号
- 7) 小泉貞彦「総合エネルギー支配を目指す石油独占」『技術と人間』1974・4。

2. 日本鉄鋼業の国際的地位と「石油危機」以降の直面する諸問題

(1) 日本鉄鋼業の国際的地位と企業体質

遠隔地の高品位炭と高品位鉄鉱石をベースとする戦後の原料政策の展開は、必然的に遠隔地の資源を前提とした大型臨海製鉄所の発展を促してきた。消費地市場に近接した大型臨海立地は、製品輸送コストを低減させ、更に、大型鉱石専用船の建造とそれによる安い運賃での原料輸送を可能とさ

表-13 主要国鉄鋼業の売上高に対する原料費等の比率

項目 国名	年度	粗 鋼 生産高 (千M.T.)	売上高に対する比率 (%)								
			シェア (%)	原 料 費 等	労 務 費 等	浪 価 償 却 費 等	金 利	租 稅	純利益		
									配 当 金	社 内 留 保	
日 本 (大手5社)	71	68.652	77.6	—	13.3	8.0	7.7	1.7	0.9	1.4	△ 0.4
	70	72.659	78.6	68.2	12.5	7.2	6.2	2.2	3.7	1.7	2.0
	69	68.615	78.8	68.5	12.0	6.4	5.6	2.4	5.1	1.9	3.2
ア メ リ カ (8 社)	71	85.538	71.2	—	39.5	5.7	1.7	3.6	3.0	2.0	1.0
	70	101.261	77.1	46.2	40.8	5.6	1.7	2.8	2.9	2.7	0.2
	69	108.738	77.1	43.6	40.4	5.7	1.3	4.2	4.8	2.7	2.1
西 ド イ ツ (4 社)	71	24,741	61.4	—	21.5	5.1	1.9	1.6	0.9	0.7	0.2
	70	26.866	59.6	68.8	19.7	5.0	1.8	2.3	2.4	1.2	1.2
	69	26.011	57.4	67.1	20.4	5.7	1.7	3.0	2.1	—	—
イ ギ リ ス (1 社)	71	20.400	85.2	—	29.0	8.0	2.9	0.4	△ 5.3	0	△ 5.3
	70	24.700	88.6	62.6	28.1	7.6	2.3	0.1	△ 0.7	0	△ 0.7
	69	24.600	93.1	65.9	25.3	8.1	2.5	0.1	△ 1.9	—	△ 1.9
フ ラ ン ス (2 社)	71	15.477	67.8	—	23.2	4.6	4.6	1.5	0.9	1.2	△ 0.3
	70	16.196	68.1	54.0	17.1	10.7	3.1	12.9	2.2	1.1	1.1
	69	15.391	68.4	46.9	20.1	9.6	3.9	18.2	1.3	1.1	0.2

出所：鉄鋼統計要覧 1973、鉄鋼界 74:2・3月号

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

させた結果、他の主要製鉄国の2～3倍という原料輸送距離の長さのギャップを埋め、さらに相対的に有利な条件に立つことができた。

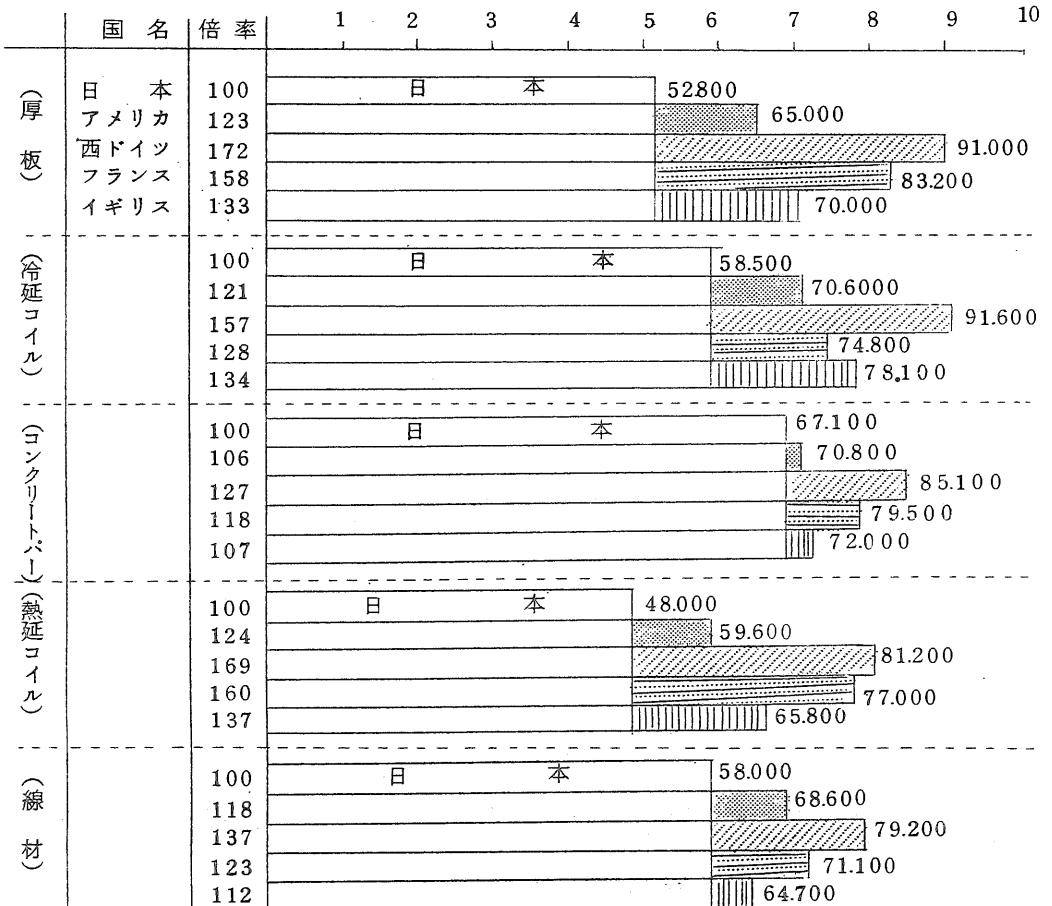
臨海立地の相対的有利性に加えて、LD転炉や連続鋳造設備、ストリップミルをはじめとする海外の新鋳設備を導入し、さらには、鉱石事前処理技術や新しい高炉操業技術の導入、採用によって原単位向上を図ってきた。しかも鉄鋼需要の伸びを追う形で実現してきた高稼動性は、労働単価の

相対的・絶対的低位に支えられて（表-13）、日本の鉄鋼コストを世界の最低水準におし下げ（図-2），世界最強の国際競争力の重要な源泉となっている。

こうして、生産能力の増強、生産性の向上に直結し、効率の高い設備投資、すばぬけた投資効率¹⁾を背景に、良質で安価な鋼材の供給によって、造船・自動車をはじめとする需要産業部門の国際競争力を高めるとともに、鉄鋼業は日本最大の輸

図-2 鉄鋼価格の国際比較（試算1974年6月末）

（万円／トン）



- (注) 1. 日本の価格は通産省認可大手メーカー平均価格 ただし、線材は新聞情報
 2. 為替レートは6月末時による。

出所：鉄鋼界報 1974.7.21

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

表-14 世界の主要鉄鋼企業の財務比率（1972年度）

	粗 鋼 生 産		鋼 材 出 荷 量	従 業 員 数 (期 末)	自 己 資 本 比 率	固 定 比 率 (%)	固 定 長 期 適 合 比 率 (%)	流 動 比 率 (%)
	千 ト ン	シ ェ ア (%)	千 ト ン	(人)	(%)	(%)	(%)	(%)
日本(大手5社)	80,849	77.5	58,053	230,217	13.2	48.7.1	103.3	93.5
アメリカ(9社)	91,864	77.1	62,701	585,921	53.7	127.1	81.8	178.4
西 独(4社)	24,010	59.6	21,523	280,785	33.5	158.0	66.8	166.2
イギリス(1社)	25,095	88.6	19,710	252,400	38.4	162.5	79.5	178.2
フランス(2社)	16,196	68.1	—	82,349	34.4	172.0	84.5	128.5

注：アメリカはU.S.スチール、ベスレヘム、リパブリック、ナショナル、ジョンズ&ラフリン、アームコ、インランド、ヤングスタウン、カイザーの各社。西独はA T H、クレックナー、マンネスマン、ヘッシュの各社。イギリスはB S C。フランスはユジノール、バンブル＝シデロールの各社。

出所：『鉄鋼統計要覧』および各社の営業報告書による。

『鉄鋼』ダイヤモンド社、243ページ。

出産業としての地位を確保するに至っている²⁾。

今や、世界鉄鋼貿易の1/3のシェアを占有して、
“世界の鉄鋼供給基地”と化している。

今日のように日本鉄鋼業が国際競争力をもつて
業として発展した要因は、大規模な設備投資によ
るものであった。

しかしながら、この設備投資の強行はわが国鉄
鋼企業の財務構造上にゆがみを激化させずにはお
かなかつた。すなわち大規模な設備投資に対しそ
の所有資金の多くを外部の源泉に求めたために、
表-14に示すように自己資本比率は10%台と
いう低水準に落ちこんでいる。

しかも、強化された内部蓄積や増大した長期性
資本が大部分設備投資に向けられるために流動性
の欠如をもたらしている。その為、企業金融力の
脆弱性は、日本鉄鋼業の景気変動に対する抵抗力
の弱さとなっている。そのことは、損益分岐点が
高いという面にもあらわれており³⁾。鉄鋼業にお
ける供給の弾力性、したがって経営の弾力性がき
わめて小さいことを物語っている。

こうして、金融面での圧迫から、景気変動を問

わざにやむをえず生産規模を高水準に維持しなけ
ればならなくなっているという背景は、内外にお
ける過剰生産の圧力を絶えず内在させる結果とな
っている。それはけ口を鉄鋼輸出に求めてきた。
これまでの鉄鋼輸出は不況期において常に大きな
伸びを示し、内需不振のバッファーとして、生産
の減少を食い止める役割を果していたのである。
しかし、日本の鉄鋼業のかかえる資本構成の悪さ、
設備過剰から稼動率を維持する必要にともなう輸
出ドライブは、68年の対米輸出急増を機に、米
国での輸入制限運動が盛上がり、69年より自主
規制の実施にふみきったことや72年以降EC向
け自主規制に入ったことなどの反作用を余儀なく
強める結果を招いた。また、欧米先進国のまき返
し、保護貿易気運の台頭、発展途上国の自給化や
輸出市場への進出を考慮すると、日本の鉄鋼輸出
の従来のような高い伸びは大幅な修正を余儀なく
されると予想される。

従来、高い設備投資効率に基づく大幅生産性向
上によって、人件費等の諸経費を低いレベルに抑
え、金利負担や原材料費の変動をカバーしてきた

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

パターンは、量的拡大の鈍化の過程で行きづまつてあり、一方、公害防止関連投資の急増等の新たなコスト要因が加わってきている。

しかも、良質で安い原料を大型専用船で運び、新鋭の大型臨海製鉄所で製造することによって、国際競争力の強い鉄鋼製品をつくるというパターンの有利性は、1970年代に入って、原料価格の急上昇と供給の不安定化という面から次第に失われてきつつある。

(2) 『石油危機』以降の直面する諸問題

—原料炭危機を中心として—

1969～70年の鉄鋼増産ブームの下で、鉄鉱石を除く他の諸原料が、国際的な船腹不足による不定期船のフレート上昇という現象も手伝って、かってない暴騰を示した。

とりわけ、原料炭の場合、高炉の大型化に伴って、コークス強度を高める必要から米国産低揮発分炭をはじめとするアメリカ強粘結炭への依存度が好景気の下で一段と高まり、さらに、好況下の欧州鉄鋼業との米炭貢い付け競争が激化したため、たちまちのうちに米炭の供給力不足と価格暴騰を引きおこした。

原料炭問題を契機に、これまでの原料購入体制および製鉄技術に対する深刻な反省が呼び起こされた。そして、鉄鋼ミル自体が、本格的に海外の鉄鉱山、炭鉱に投融資して開発をすすめる開発輸入方式への転換が現われ始めた。

こうした資源対策への警告と海外資源開発の新たな機運をうけて、1973年7月に発表された産業構造審議会の答申『1970年代の鉄鋼業およびその施策のあり方』(通称『70年代鉄鋼業ビジョン』)が発表された。そこでは、長期的な資源の安定確保対策として、国家の全面的バックアップの下に、資源開発輸入をベースとする資源指向型の海外進出の方向が打ち出された。

ところが、資源問題の壁は「石油危機」とともに予想を上回る規模とスピードで実際のものとなつた。

すなわち、73年以降の世界的な“鉄鋼ブーム”による鉄鋼原料需要の増大を背景に、73年秋の「石油危機」を契機に原料炭を中心として鉄鋼原料需給は未曾有の逼迫の度を強め、一方ではフレートの急騰、74年度分契約価格の大幅上昇と追いつき値上げが相次ぎ、量・価格の両面から原料事情は急速に深刻さを増していった(図-3)。

今日の鉄鋼原料問題は「原料炭危機」に集中的な形であらわれている。

原料炭の供給不安は、74年1月末の豪州における豪雨による産炭地域一帯の洪水等のアクシデントに加えて、「石油危機」を契機とするエネルギー源としての石炭の見直しから発電向けなどの低硫黄炭(原料炭もその一部である)への需要が一挙に拡大し、更に、豪州では、2月から3月にかけての賃上げを目的とした炭鉱労働者の強固なゴー・ストライキ、それと相前後して3月から始まった米国東部諸州の炭坑労働者によるガソリン不足を理由とした出勤拒否で、危機的な局面を迎えた。

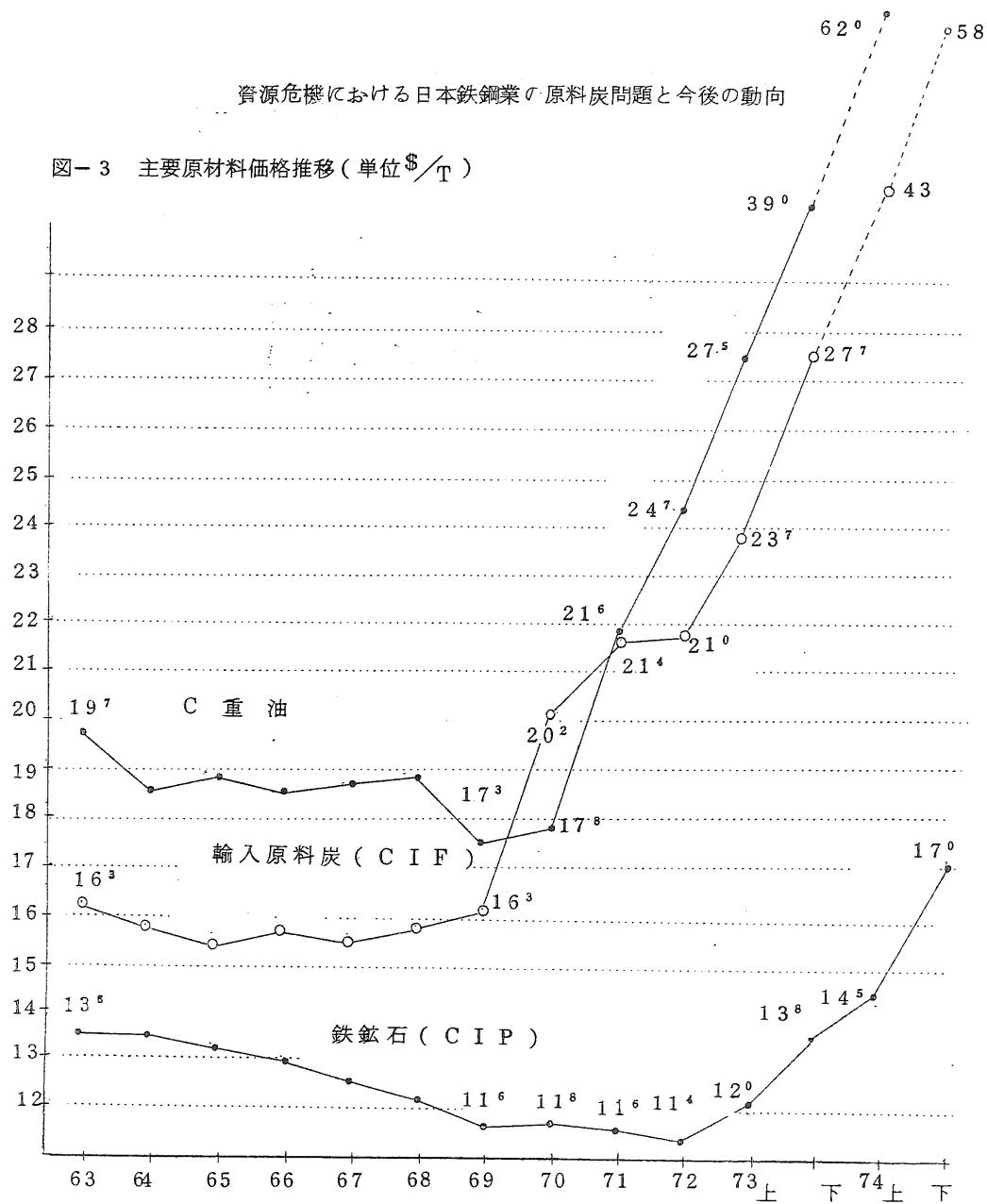
原料炭輸入の主力供給先における出荷減は、日本の鉄鋼企業の原料炭在庫の急減を招き、その影響を最も強く受けた企業の場合には早くも3月段階で、正常在庫といわれる1.5ヶ月分を大きく割り、0.3ヶ月分という何時高炉の全面的ストップに追い込まれるかわからない危機的な在庫水準にまで落ち込んだ(図-4)。

このような原料炭在庫の急迫は、その後、豪州、米国の原料炭積出し港における著しい滞船をひきおこし、その緊急対策としての米国ハーバートンローズ地区における米炭の高値スポット貿易の急増問題を誘発した。

しかも、長期契約による米国産低揮発分炭の対日出荷量は、労働事情の悪化や貨車不足に加えて、欧米etcからの引合いの殺到等がからんで、炭価

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

図-3 主要原材料価格推移(単位\$/T)



円レート推移

年月	73 10	11	12	74 1	2	3	4	5	6	7	8
レート (1ドル)	205.9	271.4	280.0	292.1	297.4	286.9	277.8	878.7	283.1	290.8	302.2

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

の大幅値上げにもかかわらず、契約量の30%程度（通常は60%程度）へと大きく落ち込んだ。

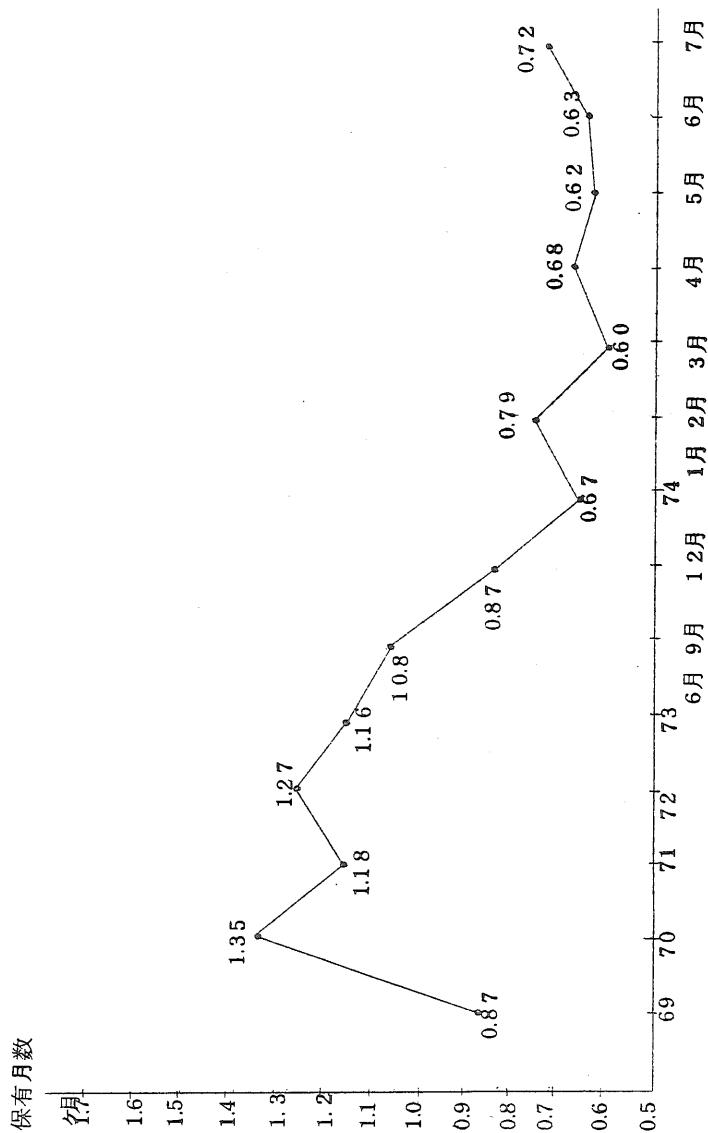
このため、低揮発性強粘結炭の不足から、高炉用コークスの強度低下を招き、高炉操業上の支障も一部に出る等、各企業とも1割前後の高炉銑減産を余儀なくされた。

一方、輸入炭の供給危機を背景に、米炭価格を

軸にした輸入炭各ソースにわたる異常な炭価高騰に見舞われた。

米炭の大幅値上りとしては1970年度にも前年度比30.4%増という大量輸入が原因になって、前年度比34.6%の値上りしたことがあるが、1974年度の場合は、その上昇幅がケタ違いとなつてきており、「暴力相場」（鉄鋼新聞74）。

図-4 原料炭在庫率推移 (全国ベース)



資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

12・19) とまで称される異常事態となつた。

イックマン、ビートリス、キーストン炭の米国低揮発分炭の三大銘柄の各山元は、74年4月出荷分から50%に及ぶ値上げを実施(FOB・\$40/T前後)し、7月には、労働事情の悪化やスポット炭の市場価格上昇を理由に\$5/T(約12%up)の追加値上げをおこなつた。更に、12月18日には、12月6日米炭鉱労使間でまとまつた新労働協約による賃上げ分をスライドさせて、12月6日対日出荷分から\$8/T(約15%up)前後値上げする、と日本の高炉各社に通告してきた。

ところが、前述の長契分はむしろ米炭の中では最低水準であつて、その他銘柄(各国の買付けが競合する自由市場)の価格は5~6月の時点ではFOB \$60前後にまで値上がりし、それらスポット物の割合は4~6月時点で、対日出荷量の4~5割に達し、7月以降には低品質の米炭が大量に入荷しあつた。

わが国高炉メーカーによる米炭のスポットものの買あさりがアメリカだけでなく、世界的な原料炭価格の上昇を誘発するだけでなく、各国の鉄鋼メーカーからも批判が出る懸念もあつて、スポット輸入の自肅問題が何度も出された。

しかしながら、11月の米炭鉱労働協約改定に伴う長期ストと、それによる輸出規制の懸念を控えて、日本高炉ミルによるスポットものの買あさりはむしろ激化し、その結果、毎月10ドル前後の段階値上がりをするという「カレンダー相場」(鉄鋼新聞74・12・19)と称されるような異常な事態を引き起こし、150ドル台のオファーが出るに及んだ。

この米炭価格の高騰はその後、豪州炭、カナダ炭、ソ連炭、ポーランド炭、などの大幅値上がりを誘して、日本の高炉各社の経営に重大な影響を与えていた。

例えば、豪州炭についてみると、米炭価格の高騰は日本の高炉各社が73年春に豪州炭シッパーとの間に取り決めた新しい価格決定方法を有名無実化させ、74年度に入って完全に価格面で1年単位の契約時代に入った。更に、73年末から74年2月頃迄に決定された74年度積分の対日価格を、その後大幅に再値上げさせるという影響を与えた。

こうして、74年1~6月の輸入炭単価は前年同期比51%アップという異常な高騰をきたした。表-15で、大幅値上りの引き金となった米炭の値上り幅が他の輸入炭値上り幅を大幅に上回っているという点は、未だ他ソースの石炭値上りが通関統計上では充分に表面化していないことを示している。

北米の原料炭資本をはじめ各ソースの山元にみせた日本鉄鋼資本の弱腰について、業界紙は次のように記している。

「高炉各社は原料炭の購入に当たって“向こうさまのいい値通り、に買うしかなく、極論すれば交渉の余地などまったくないのが実情となっている。」(鉄鋼新聞1974.9.24)。

そして、従来の鉄鋼原料政策の破綻について次のように痛烈な皮肉を放っている。

「今後の鉄鋼生産は、これまでのようないわばデパートの安売場で買うような原料購入、言いかえれば、ただ安ければいいという買手としての責任を回避した原料購入をベースとしては最早成り立ちなくなつたことを示している」(テックス・レポート、74.4.4)。

こうして、原料炭を筆頭とする鉄鋼原料の大値上げとする入手難から日本鉄鋼業の基本的認識も否応なく変わりつつある。

「これまででは需求予測をし生産を組み、原料手当てをした。いわば生産・販売主導型。これが今年はます原料手当てが可能な範囲内で生産とい

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

表-15 ソース別炭価比較（メトリック・トン当たりC I F）

	49年1～6月(A)	48年1～6月(B)	前年同月比値上り幅	49年1～6月の輸入金額(A)
ポーランド炭	¥ 8,848	¥ 6,767	+¥2,081 (30.8%)	¥26,191,600,700
ソ連炭	¥ 7,915	¥ 5,569	+¥2,346 (42.1%)	¥16,968,634,900
カナダ炭	¥ 7,831	¥ 5,882	+¥1,949 (33.1%)	(A)-(B)=¥92,229,658,000
米国炭	¥12,629	¥ 8,183	+¥4,446 (54.3%)	(+54.4%)
豪州炭	¥ 7,199	¥ 5,174	+¥2,025 (39.1%)	
南アフリカ炭	¥ 6,044	¥ 4,736	+¥1,308 (27.6%)	
モザンビク炭	¥ 9,444	¥ ...	¥ - (-)	
スワジーランド炭	¥ ...	¥14,914	¥ - (-)	
ブラジル炭	¥ ...	¥26,800	¥ - (-)	
全 平 均	¥ 9,386	¥ 6,229	¥3,157 (50.7%)	

(注) ブラジル、スワジーランドの両国炭は1,000M/T以下のサンプルであるため特に割高になっている。

出所：テックス・レポート。74.7.24。

「原料主導型の考えが前面に出てきた。」（鉄鋼新聞74.12.19）。

今や、原料炭確保が公害問題と並んで投資調整の柱の一つとしてその位置を高めつつあり、ここに次のような予測すら出てきている。

「原料炭不足は『中期的に鉄鋼業の最大のネックになろうし、それは企業再編を促す』（新日鉄）（鉄鋼新聞74.5.28）

（なお、鉄鉱石については、量的には大きな問題とはなっていない。しかし、74年に入って、世界的インフレを反映して、鉄鉱石産出国から価格の大幅値上げ要求が強く打ち出され、しかも、ベネズエラ、インドを中心とする「鉄鉱石輸出国機構」設立の動き⁴⁾を背景に、豪州25%アップ、インド30%等の大巾な価格改訂を余儀なくされている。）

こうして、石油価格の大巾な上昇が導火線となって併発した原料炭を中心とした鉄鋼原料価格の急騰は、石油そのものの影響をはるかに上回るコスト上昇要因としてのしかかってきており、「鉄

鋼のコスト体系を根底からくずすもの」（平井富三郎新日本製鉄社長）となっている。

日本鉄鋼連盟の調査によると、74年1～3月の鋼材トン当たり原燃料費は21,200円と前年同期比7,900円の上昇をみており、74年4～6月を同年1～3月と比べると、鋼材トン当たり4,400円のアップとなり、そのうち原料炭だけで1,700円のアップとなっている。（鉄鋼新聞74.4.4）

74年6月以降の原燃料価格の高騰も含めると、74年上期中のコストアップは原燃料の価格高騰を中心に新日鉄で鋼材トン当たり12,900円、住金では15,500円にも達し、しかもその大半を原燃料費が占めている。そして、原燃料費上昇分のうちに占める原料炭価格上昇分は4～5割にものぼっている。

この結果、世界で最も能率の高い新鋭高炉を持つ（そのため競争力も強い）わが国高炉溶銑の原価は予想以上の急上昇をみせている。「石油危機」前の73年7～9月期の溶銑原価は平均する

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

とトン当たり 15,400 円。それが 74 年 10~12 月期は 27,300 円と、77% の急上昇で、「50 年 (1975 年) 1~3 月期には 3 万円台に乗るのは必至」との懸念も出されている。

表-16 74 年 7~9 月期の原価内訳(単位 鋼鉄トン当たり)

	74年7~9月期 (A)	73年7~9月期 (B)	原価上昇率 (A)/(B)
鉄 鉱 石	7,500 円	5,500 円	1.36 倍
原 料 炭	12,000	5,000	2.4
重 油 類	10,800	4,200	2.6
高炉本体の労務費	1,300	900	1.44
間 接 費	4,700	3,300	1.42

出所: 74.10.8 鉄鋼新聞

表-16 にも示されているように重油・原料炭価格の上昇が原価上昇に及ぼす影響がとりわけ目立っており、原料炭については 75 年度も引き続き高騰化傾向を続けるものとみられている。

3 万円台になると、「溶銑価格だけでみると歐米諸国とのそれと変わらないし、一部は劣ることになる」との憂慮が出てきている。(74.10.8 鉄鋼新聞)

表-17 高炉各社の鋼材単価(74年9月期)とその上昇額(対 74 年 3 月期比)

	9月期鋼材 平均単価 (円)		9月期販 売数量 (千トン)	
	国内	前々 3 月 期比アッ プ額(円)	国内	前々 3 月 期比増減 (千トン)
新 日 鉄	57,316	8,058	11,522	-1,387
	輸出 78,306	18,700	5,011	340
	平均 63,678	11,670	16,533	-1,047
鋼 管	53,959	6,905	5,009	-210
	輸出 73,168	18,457	2,095	170
	平均 59,624	10,507	7,104	-40
住 金	71,450	10,900	3,918	-273
	輸出 92,200	21,870	2,107	378
	平均 78,710	15,410	6,025	105
川 鉄	61,205	7,426	4,319	-46
	輸出 76,712	17,982	20,84	284
	平均 66,253	11,028	6,403	238
神 戸	57,900	8,500	2,610	-64
	輸出 72,800	16,500	697	170
	平均 59,600	10,500	3,307	106

鉄鋼新聞 74.11.9

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

もっとも、このしわよせは、表-17にもあらわれているように、内外のカルテル体制強化と鋼材需給逼迫を背景とした国内、輸出の両面にわたる大幅な鋼材価格値上げの強行となって出た。とりわけ、鋼材輸出単価の大幅値上げによって74年度の鉄鋼業外貨バランスは直接輸出だけでなんと50億ドル以上の大額黒字（輸出123億ドル、輸入68億ドル）が見込まれている。とはいっても、75年度には原料炭価格の引き継ぐ上昇によって原料輸入は一挙に100億ドル台に乗るとの試算（鉄鉱石は74年度比5%アップ、原料炭は52%アップ）も出てきており、原料炭輸入額だけで50億ドル近くにも達するとみられている。（鉄鋼新聞74.11.29）。

海外の原燃料価格の変動をもろにかぶる供給体制に加えて、原燃料費の変動に大きく規定される日本鉄鋼業のコスト構造（図-6参照）。そして脆弱な企業体質は、買い手市場から売り手市場への海外原料市場環境の急変の下で、従来の原料問題解決パターンの有利性が大きくつき崩される方向に直面しているばかりか、米炭のスポット買いあさりにみられるように自らその崩壊を加速化させる側面すらあるといえよう。では、このような条件のもとでの日本鉄鋼業の「再補強」をはかる資源政策の展開は、いかなる特徴をもっているか、この点を検討することが次の課題となる。

注

- 1) 例えば、1966～70年にかけての日米の設備投資と生産規模の伸びを比較することことが端的にあらわれている。

アメリカ鉄鋼業はとくに66～70年にかけて年間20億ドル台の巨額投資をすすめてきたが、実際の生産能力の増加は年間400～500万トン程度にとどまった。

これに対し、日本鉄鋼業の場合は66～70

年の年平均設備投資額は12億ドル台でアメリカのそれの6割程度であるが、生産規模からみた投資水準は年間1000万トンないしはそれを上回る能力の増加をもたらした。こうした他の先進諸国の追随を許さないばねけた投資効率について業界紙は次のように指摘している。

「高炉二基段階で外国の製鉄所との設備投資効率を比較すると、英國スペンサー工場は粗鋼生産が170万トンでトン当たり建設費は7万円。イタリアのタラントは225万トンの生産能力でトン当たり77,000円、これに対し日本の新日鐵君津は500万トンの能力でトン当たり42,000円、同名古屋で45,000円、钢管福山は47,000円、川鉄水島で48,000円である。トン当たり2万円以上違う。率で3割近い。

すでに完成済みの住金和歌山を例にとると二基段階で35000円、最終五基段階ではわずかの26000円にすぎない。抜群の投資効率である。川鉄の強味もトン3万円という千葉がかせぐらである。」（鉄鋼新聞73.5.1）

- 2) 64年以降は67年を除いて、常に鉄鋼の直接輸出金額が原燃料輸入金額を上回るようになり。とくに71年以降はその差が10億ドル以上に達しており、これに間接輸出を含めると71～72年度では20億ドルの大額の黒字となっている。こうして、日本の全輸出額に占める鉄鋼の比率は71～72年で13.6%となっている。
- 3) 日本鉄鋼業の損益分岐点操業度は図-5に示すように最近では80%程度に高まっている。40%程度のアメリカ鉄鋼業とは好対照をみせている。損益分岐点が高いということは、操業度を低下させることができないため

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向

に、供給圧力を高める結果、鉄鋼価格の変動の幅を増大させ、不況期に輸出ドライブをかける傾向になる。

4) 鉄鉱石輸出国機構(OIEC)の構想は石油、銅、ボーキサイトによるOPFC、CIPPEC、IBAなどの国際機構設立に刺激され、1968年鉄鉱石の主要開発途上産出国によるカラカス会合で初めて取り上げられ、産出国グループの結成に至った。その後、非公式な会合を重ね、1970年からオーストラリア、カナダ、スウェーデンがオブザーバーとして参加して鉄鉱石の諸問題を討議してきた経過があるけれども、開発途上国のみの構成比率で判断するならば、にそれぞれ20%，40%と比較的小さいため、同グループからの各種提案は何れも議論が煮つまらず、実質的結論はみられなかつた。しかしながら、インドなどの開発途上国が外貨事情の悪化に直面する一方、原油、非鉄金属、原料炭などの他の一次産品および鉄鋼製品価格の上昇に対し、鉄鉱石価格の値上りは小幅にとどまっている現状を開拓するため、鉄鉱石産出国が

さらに団結し、より有効な影響力をもつた輸出体制を確立する必要があるとして、本機構(OIEC)の設立に向かって動きだしたものである。

鉄鉱石輸出国機構の設立を目指した第1回鉄鉱石輸出国閣僚会議は74年11月にイスラエルのジュネーブで開催され、その設立のための準備委員会発足を決定した。同機構設立の推進役であるインドやベネズエラなどはOIECの目的として、「鉱石の生産調整と価格引き上げ」を主張したが、鉱石産出国最大の影響力をもつ豪州やブラジルがそれに否定的な態度を打ち出し、「情報交換の場」とすべく修正案を出したため、「結論は明年(75年)1月の準備委員会及び3～4月の大蔵級会議に持ち越された」(豪州のウィシ外相)形となっている。

日本鉄鋼業界では、OIECの性格がたとえ後退したとしても「情報交換の場そのものが存在することは好ましくない」(田部三郎新日鉄専務)とみる向きが多く、今後の動きを注視している。

研究ノート

再生産＝恐慌論ノート

——富塚、井村、吉原、各氏の所説を素材に——

後 藤 康 夫

一 はじめに

二 表式論——「基準」＝「軌道」設定をめぐって——

三 表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋

——「矛盾」の論定をめぐって——

四 おわりに

一 はじめに

アメリカを基軸に再編された戦後資本主義の世界体制は、今や本格的な体制的危機の段階に突入している。体制の基底をなす再生産＝蓄積過程が、国独資下の「高成長」＝強蓄積の帰結として「スタグフレーション」と称される不況と物価上昇の同時存在の事態に陥っているだけではない。加えて、かかる「高成長」＝強蓄積過程が同時に政治＝権力的諸機構によって領導＝補完された過程でもあつたがため、基底の矛盾発露は直ちに政治的支配秩序にも波及せざるを得ない。事実、階級対抗は、体制変革の展望をいよいよ以て現実的なものとして与えていること、周知の通りである。戦後資本主義の世界体制の一環を構成する日本資本主義も、この例外では決してあり得ない。否、それどころか、旧体制の解体ならびに再編の過程がアメリカの世界戦略と資本蓄積の論理に強力的に規定されたことにより、日本の蓄積過程＝構造は、独自の矛盾をも内包しつつそのハケ口をも制約される結果となり、今や日本資本主義は先進資本主義諸国の中で最も弱い一環を成しているかの

ようである。

ところで、こうした現実の再生産＝蓄積過程が新たな段階に突入していることとはるかに照応する形で、現実の再生産過程＝構造を究極において対象＝分析すべき再生産＝恐慌論研究もまた新たな段階に移行しつつあることは、われわれの止目に値する。すなわち、戦後日本資本主義の強蓄積過程における危機の端初的発現期をいわゆる「転形期」をなす1962年、この年に富塚良三氏の『恐慌論研究』（未来社）が出版されたこと、これである。ここでは、以下、現実の再生産過程＝構造が有する諸問題への接近を禁欲し、これを生き生きとした「表象」の段階にとどめ、再生産＝恐慌論研究への接近にわれわれの主題をしほることにしたい。

さて、富塚氏の研究が再生産＝恐慌論研究の新たな段階を開く起点となったという場合、それは、氏の研究が以下の如き二点のすぐれた特徴を有していたためであったかと思われる。第一点、資本制生産様式の再生産＝蓄積論を恐慌論として総括する視角から、マルクスが『資本論』を始め

再生産＝恐慌論ノート

とする諸著作の中で恐慌に関する指摘＝言及した諸命題を、『資本論』の厳密なる理解＝研究の上にたって『資本論』＝「資本一般」の中に位置＝連繋づけられたこと、さらにこれにとどまることなく、「資本一般」次元を越えて「世界市場恐慌」への展望を含んだところの「競争」ならびに「信用」次元での「産業循環論」まで展開されたこと。つまり、文字通りの体系化＝恐慌論体系構築であったこと。第二点。かかる体系化の基軸に、マルクスによって「恐慌の究極の根柢」として指定された「生産の無制限的発展傾向」と「労働者階級の狭隘な消費限界」を基本内容とする「生産と消費の矛盾」＝「内在的矛盾」を正しくも置かれ、生産の消費からの相対的「独立」＝「過剰蓄積」という場合の「独立」＝「過剰」の「基準」ならびに相対的「独立」＝「過剰蓄積」の機構を再生産表式論において「均衡蓄積軌道」なる概念を導出することによって解明されたこと。つまり「生産と消費の矛盾」を再生産表式を動態化することによって蓄積運動の中で動態的に論定しようと試みられたこと。かかる特徴を証明するかのように、以後、恐慌論体系構築の展開軸をなす表式論と「生産と消費の矛盾」のヨリ厳密なる連繋をめぐって、なかんずく、そのカギをなす「均衡蓄積軌道」なる概念をめぐって論争が行われてきたことは、周知の通りである。

そこで、小論は、こうした論争の中にあって、基本的な視角の点ではほぼ一致しているが故にむしろ相互に独自な見解を強調しておられるかのようにみえる富塚良三、井村喜代子、吉原泰助、各氏の所説に焦点を定め、これを検討することにしたい。が、論争における問題＝論点の更なる展開ではなくて、そのための準備作業の一環としてまずもって問題＝論点そのものを筆者なりに確定すること、ここに小論の眼目がおかれる。小論は何よりも自己了解のためのものでしかないことをあらかじめお断わりしておきたい。小論が「ノート」

なるタイトルを有する所以である。考察は、以下の二段からなる。「生産と消費の矛盾」の論定との関連で「基準」＝「軌道」を設定するところの表式論。設定された「基準」＝「軌道」を援用することによって「生産と消費の矛盾」を表式論でいかように論定するのか。

なお、小論では、「ノート」なる叙述故に各氏の論文を少なからず引用することになるが、以下の番号をもって註に加えることにしたい。

富塚良三。

- ①『恐慌論研究』(未来社、1962年)
- ②『経済原論(増補改訂版)』(三和書房、1972年)
- ③「恐慌論体系の展開方法について——久留間教授への公開質問状——」(『商学論集』41巻7号、1974年)

井村喜代子。

- ④「『資本論』と日本資本主義分析——再生産表式論をめぐって——」(『思想』M.515、1967年)
- ⑤『恐慌・産業循環の理論』(有斐閣、1973年)

吉原泰助

- ⑥書評「富塚良三『恐慌論研究』」(『商学論集』32巻1号、1963年)
- ⑦「再生産(表式)論」(『マルクス経済学研究入門』有斐閣、1965年)
- ⑧「拡大再生産表式と部門間成長率開差」(『経済研究』22巻3号、1971年)
- ⑨書評「井村喜代子著『恐慌・産業循環の理論』」(『書斎の窓』有斐閣、M.226、1973年)
- ⑩「拡大再生産表式と生産力展開」(『商学論集』41巻7号、1974年)

再生産＝恐慌論ノート

二 表式論－「基準」＝「軌道」設定 をめぐって――

表式論そのものに入つてゆくまえに、その前提として富塚氏の再生産＝恐慌論の位置を研究史を若干顧りみるなかで確定し、もつてここでの問題の大枠的所在をより鮮明なものにすることからはじめることにする。

論点。表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋。

戦前段階＝山田盛太郎『再生産過程表式分析序論』(1931年)に象徴。

(i)再生産の条件の破壊。すなわち均衡条件の破壊＝「不均衡」という形で表式論と「矛盾」の連繋を把握。

(ii)連繋のさせ方が再生産の条件の破壊＝「不均衡」となる根拠は、「狭隘な消費限界」を「労働者たちの消費資料の価値以下への労働者たちに支払われる労働賃銀の総額」とする内容規定。いわゆる「ブハーリンの機械論的過少消費説」(①、294頁)

山田氏の前著復刊を機に山本二三丸氏によって再生産の条件を「法則」と理解する視角からの批判が出され、論定解明の水準は戦後段階へ。

戦後段階。均衡(条件)維持を前提に、すなわち、「理想的な照応の仮定の下」に表式論と「矛盾」の連繋を解明。

第1階梯＝宇高基輔・南克巳「『資本論』における恐慌理論の基本構成」(『土地制度史学』4号、1959年)に集約。

(i)生産が消費を「狭隘な消費限界」に閉じこめたまま進行してゆく特殊資本主義的蓄積様式、生産の消費からの相対的「独立」を資本の有機的構成高度化を導入した拡大再生産表式＝第1部門の「不均等発展」において把握。

(ii)かかる生産といえども相対的「独立」のテコとした「狭隘な消費限界」によって究極において「制限」されるという関係は未解明。

第2階梯＝富塚良三『恐慌論研究』(1962年)

を起点。

(i)生産の消費からの相対的「独立」＝「過剰蓄積」という場合の「独立」＝「過剰」の「基準」を生産力一定＝部門構成一定の「均衡蓄積軌道」なる概念を導出することによって設定。かかる「軌道」から上方へ乖離する軌道を第I部門の「自立的発展」と規定し、ここに過剰蓄積の機構を把握。「自立的発展」と生産力展開＝有機的構成高度化に照応した形で第I部門が第II部門に比してより急速に発展する軌道＝第I部門の「不均等発展」とを概念的に区別。

(ii)かかる「自立的発展」なるも「狭隘な消費限界」の「裏返しの表現」としての「資本の絶対的過剰生産」によって「制限」される、という論理で、生産の消費による究極的「制限」を理解。

では、氏はいかなる表式的展開でこうした見解を提起してこられたのであろうか。そして、井村、吉原、両氏はいかなる見解を対置してこられたのであろうか。以下、われわれは、表式論そのものの中に入つてゆくことにしよう。

拡大再生産過程を総括表示する拡大再生産表式において、拡大再生産の条件は、周知の如く、 $I(V+M) > IIc$ 、すなわち余剰生産手段の存在であり、今これを ΔPm と表示すれば、 $\Delta Pm = I(V+M) - IIc = IMc + IMc$ となる。この余剰生産手段の各部門への配分の仕方 (IMc と IMc の大きさ) によって各部門の成長率が決定される。蓄積部分の一方を構成する追加不变資本 (M_c) の大きさが決定されれば、有機的構成が与えられておれば自動的にもう一方を構成する追加可変資本 (M_v) の大きさも規定されるのであるから、余剰生産手段の配分の仕方とは、すなわち、蓄積率の決定の仕方に他ならない。つまり、成長率は蓄積率に依存し、しかも正比例するのである(図1参照)。

[図1]

前提： $I(V+M) - IIc$

$$\Delta P_m = I(V+M) - I C = IM_c + IM_k$$

$$\begin{array}{l} \text{Ma} \\ \text{I. } \underbrace{C + V + M_c + M_k}_{\text{Ma}} = W' \quad (P_m) \\ \downarrow \quad \downarrow \\ \text{II. } \underbrace{C + V + M_c + M_k}_{\text{Ma}} = W' \quad (K_m) \end{array}$$

基礎条件: $I(V+Mv+Mk) = I(C+Mc)$

$$\text{蓄積率: } a' = \frac{Ma}{M} = \frac{Mc + Mv}{M}$$

$$\text{成長率: } g' = \frac{W(t+1) - W(t)}{W(t)} = P' \cdot a'(t)$$

(なお、 P' は厳密な意味における利潤率ではなくて、「資本の有機的構成と剩余価値率を概括する便宜的表記」で、正数で定数。)

(以上は、⑧ 229 頁を基礎に。)

蓄積率と成長率の動態的=異時的関係を問題とするところの表式の動態化の試みにおいて、問題の発端をなすのが、いわゆる「蓄積率決定の論理」であるとされるのは、以上の理由による。

まず、生産力一定=資本の有機的構成一定の前提のもとでこの問題を考察する。

表式動態化の試みの起点をなす富塚氏は、氏の「蓄積率決定の論理」を、シガルの第1部門の自立的発展は無限界とする謬論ならびに「生産財需要」と「消費財需要」との「或る一定の構造連関」を無視するケインズの「有效需要論」これら両面批判の課題を念頭に以下の如く言う。生産力一定の場合、これに照応して部門構成もまた一定とすべきであり、したがって、蓄積率は所与の部門構成のままで、すなわち両部門とも同一の成長率で増加するよう決定されなければならない=均衡蓄積率。均衡蓄積率の累年的維持のもとで展開される拡大再生産軌道=均衡蓄積軌道、と(①, 90 ~ 95 頁)。すなわち、蓄積率は任意では決っし

てありえず、初発から所与の部門構成によって規定されること、これである。

かかる問題提起に、井村氏は、「生産力一定のもとで、資本の有機的構成が一定である如く、部門構成も一定であり、この唯一不変の部門構成のもとで均衡的蓄積が展開すると考えるのは誤りである」(⑤, 71 頁)との立場から、こう言う。生産力一定・有機的構成率一定のもとでも、拡大率(われわれの概念で言えば成長率—引用者) α の異なる「均等的拡大再生産」(井村氏の「基準」概念であって、富塚の「均衡蓄積軌道」に相当—引用者)が無数に存在し、 α の高さによって部門構成が相異なる、と(⑤, 71 頁)。だが、ここには、われわれが今問題としている「蓄積率決定の論理」からみて問題の所在を見誤らせる点が伏在している。第一点。有機的構成が同一でも、様々な部門構成の表式が無数に存在する、というはまったく正しいが、今問題としているのは、出発表式自体が唯一か無数にあるかどうかのではなくて、所与の表式において各部門の成長率とその比率=部門構成を規定するところの余剰生産手段の配分の仕方=蓄積率はいかように決定されるのか、なのである。第二点。所与の表式における部門構成は、拡大率=成長率 α の高さに「左右」(⑤, 70 頁)される、とされるが、これでは、蓄積率が逆に拡大率=成長率によって規定されることになってしまふ。以上の二点から、「蓄積率決定の論理」という点に関する限り井村氏の富塚氏への批判は、当を得ていないといいう。否、それどころか、上述の「批判」にもかかわらず、第二点の指摘から推察されるように、そもそも井村氏の「基準」=「均等的拡大再生産」概念は、余剰生産手段が「現存の部門間資本配分比率と同じ率で各部門に対して配分され、したがって各部門が均等の率 α で拡大」(⑤, 67 頁)してゆく軌道なのであるから、氏の「蓄積率決定の論理」は、蓄積率は任意では決っしてありえず、

再生産＝恐慌論ノート

出発式の部門構成を維持するように決定される。

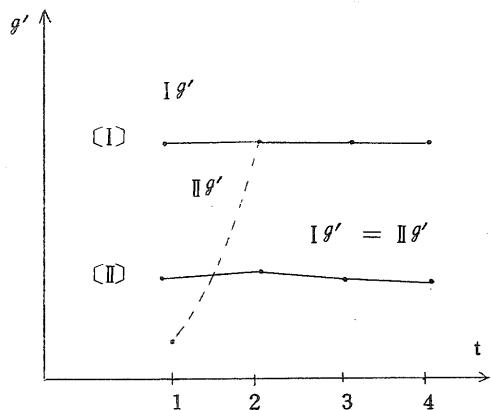
とする富塚氏の「論理」と同断であること、明白である。以上の如き両氏の「論理」に対し吉原氏は全然異った「論理」を提起する。

氏は、富塚氏の「均衡蓄積率」概念を高く評価しつつも、この概念導出の手続きから生産力一定に照応して部門構成も一定、という前提をはずし、「両部門が均等に発展するような蓄積率」を「均等発展蓄積率」、この「均等発展蓄積率」にもとづく両部門の均等な成長率を「均等発展成長率」と規定し、蓄積率・成長率の動態的関係の考察をまずは次の二つの「場合」に分けてはじめる。

[Ⅰ] 第1年度に均等発展蓄積率が採用された場合。第2年度の均等発展蓄積率・均等発展成長率は第1年度のそれに一致する。[Ⅱ] 第1年度の蓄積率が恣意的な場合。第2年度の第Ⅰ部門の均等発展蓄積率ならびに均等発展成長率は、それぞれ第1年度の第Ⅰ部門の恣意的な蓄積率とそれにともづく成長率に一致する。以上の[Ⅰ][Ⅱ]を、第Ⅰ部門の蓄積率がいかように定められようと、その蓄積率が次年度も維持されれば、それは次年度の均等発展蓄積率であって、次年度には両部門は均等に発展し。しかも、この均等発展成長率は前年度の第Ⅰ部門の成長率に一致する、と総括し、これを「均等化法則」と呼ぶ。さらに以上の結論として、第一点。蓄積率の決定は第Ⅰ部門が主導的であって、第Ⅱ部門のそれは従属的である。第二点。拡大再生産において、その拡大テンポ(=均等発展成長率)を一層増大させるためには、第Ⅰ部門が第Ⅱ部門より急速に発展することを要する=第Ⅰ部門の「優先的発展」。以上の二点を確認する(⑦、105~112頁。なお、図.Ⅱも参照されたい)。

以上の如き吉原氏の第Ⅰ部門の「主導的」決定といふ「蓄積率決定の論理」とこれから導出される「均等化法則」なる概念は、当然のことながら、富塚、井村、両氏の批判を呼び起こす。その内容

[図Ⅱ]



は、「蓄積率決定の論理」と重なりつつも、これとは独自な新たな問題を内包している。すなわち、固定資本を導入したら「均等化法則」は成立しないのではないか、という固定資本導入をめぐる問題。「均等化法則」が存在するとすれば、資本蓄積過程では第Ⅰ部門の「自立的発展」はただちに解消することになってしまう。否、そもそも資本蓄積過程にはそうした「法則」が作用しないことに特色がある、という形で提起された表式論の論理次元とかかわりあう「法則」の貫徹形態。以上の二点である(②、300~303頁。⑤、115~116頁)。ここでは行論の都合上、「蓄積率決定の論理」と密接にかかわりあう後者の問題からみてゆくことにしよう。

吉原氏によれば、「均等化法則」は、「資本主義的再生産の具体的な様相にかかる法則と同一次元」の範疇では決してなく、「抽象的な価値=素材補填の法則の範疇に属する」。すなわち、「均等化法則」とは、 $I(V+Mv+Mk) = I(c+Mc)$ が、拡大再生産の素材=価値補填の「条件」であるとともに「法則」でもある、という場合の「法則」と同一範疇のものであり、しかも内容においてみれば、「価値=素材補填の連関の動態的把握」に他ならない。さらに「法則」であるが故に、資本主義的再生産過程を「結果的に貫徹

するのである」（以上、⑧、241頁）。しからば、その貫徹形態とは。価値＝素材補填上の「均等化法則」は、資本主義的蓄積過程においては第Ⅰ部門の「優先的発展」が特殊歴史的形態たる第Ⅰ部門の「自立的発展」という資本主義的形態規定をうけとる、という形でその作用が阻害される。つまり、「自立的発展」とは、第Ⅰ部門の蓄積率が「均等発展蓄積率」を不斷に凌駕してゆくことによって部門間成長率開差（＝部門構成高度化）がひきおこされてゆく軌道である（⑦、112～113頁），と。ここに至って、われわれは、「蓄積率決定の論理」をめぐる富塚、井村両氏と吉原氏との見解の相違の背後に横たわる重大な問題を見いだす。それはこうである。

富塚、井村両氏は、資本制的蓄積＝「過剰蓄積」の内実をなす第Ⅰ部門の「自立的発展」の「自立」＝「過剰」を折出すところの「基準」＝「軌道」をはじめから設定しようという観点で表式を開拓するのである。したがって、先にみたように、蓄積率と成長率の動態的把握の発端をなす「蓄積率決定の論理」は、はじめから「基準」、すなわち初発から均等に成長してゆく軌道を設定しようという観点に制約されてしまい、蓄積率は、所与の部門構成を維持するよう、つまり初発から両部門の成長率が均等になるように決定されてくること、理の当然である。さらに両氏が、表式で設定された「基準」＝「軌道」——富塚＝「均衡蓄積軌道」、井村＝「均等的拡大再生産」——は、現実の再生産＝蓄積軌道としての意味を何らもたないところの、あたかも「絶対的基準」とも評し得る「理論的基準」でしかないとも主張せざるをえない（①、105頁。⑤、86頁）のも、これまた当然である。これに対し吉原氏は、はじめから何らかの「基準」を設定するという観点から表式を開拓するのではなくて、まず価値＝素材補填の構造的連関を蓄積率と成長率との関係＝「均等化法則」で示し、しかる後「法則」の資本主義

的貫徹形態の論理段階のところで「均等発展蓄積率」を「基準」に「自立的発展」を折出し。しかも「基準」は「理論的基準」にとどまることなく、「基準」の軌道は阻害されながらも資本蓄積過程を貫徹する、というように論理展開すること、先にみた通りである。そして、以上の如き「基準」＝「軌道」設定ならびにこれが有する理論的意味についての相異——根底的にはあの古くて新しい問題「表式論の意義と限度」の理解にかかわっている——は、「基準」をなす軌道が生産手段部門と消費手段部門との関連を示しているので、表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋の理解の相異に直接につらなること、次の〔三〕で見るところである。

さて、以上の考察から「蓄積率決定の論理」に端を発する一連の問題について少なくとも次のことは言えるのではあるまいか。第一点。はじめから「基準」を設定しようという観点で蓄積率と成長率の動態的関係の発端をなす「蓄積率決定の論理」を考察すれば、蓄積率が所与の部門構成に規定されるという制約、すなわち、本来成長率を規定するところの蓄積率が逆に成長率に規定されるという制約をうけるので、こうした観点＝制約から解放される必要があること。つまり、蓄積率によって成長率とその比率＝部門構成が規定されるのであって、生産力一定に照応して部門構成もまた一定、とはならないこと。第二点。蓄積率決定について。吉原氏が先に二つの「場合」に分けた如く、さしあたり、(i)富塚、井村両氏が「基準」設定の際採用した仕方（図Ⅱの〔1〕）と(ii)マルクスが『資本論』で採用した恣意的な仕方（図Ⅱの〔2〕）の二つがあるが、(i)は(ii)に包括((i)は、第1年度の第Ⅰ部門の恣意的な蓄積率が丁度両部門が初発から均等に成長する蓄積と一致した場合に相当)されるのであるから、結局のところ、第Ⅰ部門の「主導的」決定、第Ⅱ部門の「従属的」決定といえること。したがって、また「拡大テンボ」

再生産＝恐慌論ノート

を一層増大させるためには、第Ⅰ部門が第Ⅱ部門より急速に発展することを要する」という内容の第Ⅰ部門の「優先的発展」なる概念を導出しなければならないこと（図1の[1]における第1年度と第2年度の関係）。（なお、富塚氏は②において①での見解を若干「修正」、上述の「優先的発展」の概念を新たに確認。が、生産力一定に照応して部門構成もまた一定。という「原則」は「不变」。井村氏の「優先的発展」なる概念は、ここでわれわれが導出したものとはちがって、後に問題とするところの生産力展開＝有機的構成高度化のもとでの拡大再生産軌道＝第Ⅰ部門の「不均等発展」のこと。） 第三点。以上の二点を前提した上で導出される均等発展軌道を「基準」に「自立的発展」を折出すべきこと。 第四点。かかる均等発展軌道を成立せしめるものは、部門間の価値＝素材補填関係（拡大再生産の場合に $V + MV + Mk = II (C + Mc)$ ）そのものであつて。しかも、こうした関係は再生産の「条件」であるとともに不断の「動搖」の中を貫徹する「法則」でもあるので、「軌道」は単に「基準」だけでは決してありえず、われわれはさらに進んでその「貫徹形態」をも問題としなければならないこと。以上の諸点は、推察される如く、吉原氏の見解と重なりあうが、あえてここに再述したのは、氏の見解が富塚氏によってきり開れた再生産＝恐慌論の戦後段階第Ⅱ階梯が有する諸問題＝限界を明らかにしていると同時に再生産＝恐慌論を第Ⅱ階梯を経て新たな水準＝段階に引き上げる方向を提起しているように思えるからである。

ところで、もうひとつの問題は、固定資本導入をめぐるものであった。吉原氏が、「均等化法則」を定立するさい、「固定資本の特殊な補填様式を考慮の外におくため、その回転期間を1生産期間とする」（⑦、105頁）といひ前提で事実上固定資本を捨象して表式を展開したため、固定資本を導入して表式を展開（ただし、固定資本の

独特な回転様式による価値＝素材補填関係の変化をはじめから考慮して「蓄積率の決定」ならびに「軌道」設定したわけではない。この点後述）した富塚・井村両氏は、吉原氏の「法則」は固定資本を導入すれば成立しえないと批判した。これに対し、吉原氏は、固定資本を導入した表式を展開し、「均等化法則」を、第Ⅰ部門の蓄積率・成長率が「多年にわたって維持されれば」、この第Ⅰ部門の蓄積率・成長率に第Ⅱ部門のそれらが「次第」に「収束」する、と「言い換え」、さらに経済学的に「重要なのは収束の長期的軌跡ではなく、初期の（第Ⅰ部門の成長率に「収束」するさい第Ⅱ部門の成長率の一引用者）急上昇である。」と付言（⑧、233～242頁）した。こうした問題に入ってゆく前に、われわれが固定資本導入に際して考慮すべき基本的な点の確認からはじめることにしたい。

労働手段を素材内容とする固定資本は独特な回転様式を有する。すなわち、生産資本のうち固定資本を構成する部分は、一括して一挙に投下され、一方ではその全機能期間＝耐久年限の間になんらの更新需要を形成することなく生産能力を発揮し続け、他方ではその価値を部分的かつ継続的に生産物に移転し続け、しかも生産物に移転された価値部分は生産物の販売とともに貨幣形態で流通過程から引き上げられて積み立てられ、更新期になれば、再び一括して一挙に投下される、という内容からなる。つまり、機能期間における「一方的な販売」、投下＝更新における「一方的な購買」、これである。以上の内容からなる固定資本の独特的な回転様式は、したがって当然のことながら、価値＝素材補填関係を「複雑」ならしめるのであるから、価値＝素材補填関係の解明のさいは、生産手段の価値はすべて年生産物の価値のうちに移転される、という形で、事実上ひとまずは固定資本を捨象して表式を展開＝一般的規定、ついで固定資本を導入して補填関係の「複雑」さを解明＝特

殊的規定。以上の如き二段の立論をすべきこと。これが第一点。ところが、蓄積による追加固定資本の投下額が年々増大してゆく拡大再生産の場合は、「複雑」さ以上のものを内包するかのような問題につきあたる。すなわち、単純再生産の場合償却基金積立額dと現物補填額fとは一致していたが、拡大再生産の場合は必然的に $d > f$ となること、これである。それでは、この $d - f$ なるギャップをいかように位置づけあるいは処理すべきであろうか。それは、部門間「均衡」条件がみたされているもとでもなおかつ生ずる「不均衡」要因なのであろうか。それとも追加投資によって吸収すべきもの、と理解すべきなのだろうか。一体、表式なるものは、社会的資本の循環範式 $W' - W'$ を基準にしている。すなわち、表式における総生産物は、価値ならびに素材両視点からみてすべて過不足なく補填されなければならないのである。固定資本を導入した拡大再生産表式においても、こうした原則が保持されなければならないことは、当然のことである。したがって、需給一致が前提されている表式論で「不均衡」を云々することは誤りなのであって、それ故、 $d - f$ なるギャップは追加投資によって吸収される、と解し表式を開けるのが妥当である。これが第二点。以上の確認の上に立てば、先の固定資本を導入した拡大再生産の価値＝素材補填関係を蓄積率と成長率の関係で表現する問題はどのようになるであろうか。初発から均等発展軌道を導出する富塚氏にあっては需要構造の変化に対応するよう部門構成の点において(②、322～333頁)，第Ⅰ部門の蓄積率の「主導的」決定を前提に均等発展軌道を導出する吉原氏にあっては、先にみたように、第Ⅰ部門の蓄積率・成長率に引きづりあげられる第Ⅱ部門のそれらのタイムラグの点において、固定資本を捨象した均等発展軌道はそれぞれ若干の「変容」を余儀なくされる。まことに、固定資本を導入した表式が特殊的規定と称される所以である。

とはいえ、過剰蓄積機構は固定資本の独特な回転様式を抜きには決して十分には解明されないと、したがってまた、マルクスが指摘した固定資本の回転循環が恐慌の周期性の「物質的基礎」をなすということ、以上の点からして、軌道の「変容」だけにとどまらない問題がまだあるのではないか。

さて、今までの考察はすべて生産力一定＝有機的構成不变、という前提のもとでの表式展開にかかる諸問題であった。拡大再生産＝蓄積過程は、生産の量的＝外延的拡大であると同時に生産の質的＝内包的拡大もある。そこで、今度は、生産の質的＝内包的拡大を意味する生産力展開＝有機的構成高度化を導入した表式の問題に移ることにしよう。

有機的構成高度化を導入して拡大再生産表式を初めて展開し、ここから導出された拡大再生産軌道を第Ⅰ部門の「不均等発展」と名づけたのは、レーニンであること、周知の通りである。さてこの場合、有機的構成高度化に照応して第Ⅰ部門が第Ⅱ部門より急速に成長していく第Ⅰ部門の「不均等発展」と有機的構成一定のもとで均等発展軌道を越えて第Ⅰ部門が第Ⅱ部門より急速に成長してゆく第Ⅰ部門の「自立的発展」とは、形式的にみれば、すなわち、部門間成長率開差＝部門構成高度化という点に関する限り、同一の関係を示している。したがって、われわれは、「不均等発展」なる概念を確定するためには、有機的構成高度化に照応しての部門間成長率開差＝部門構成高度化の所以、すなわち、「不均等発展必然化の論理」ならびに「照応の所以」を解明しなければならない。

かかる問題の所在を初めて明らかにしたのは、既述の如く、「不均等発展」をもって「生産と消費の矛盾」としてきた従来の理解を「自立的発展」なる概念を導出することによって批判した富塚氏であった。氏の立論は、しかしながら、「自立

再生産＝恐慌論ノート

的発展」を導出することに力点が置かれたためか、「不均等的発展」は有機的構成高度化に照応した拡大再生産軌道である。といふ指摘だけにとどまり、問題は未解明のままであった。これに対し、井村氏は、まず「不均等発展必然化の論理」の問題から出発する。すなわち、「全体としての総投下資本の拡大率が同一に維持されることを想定」(④, 145頁)する。という「論理」である。かかる「論理」を提起しながらも、氏は表式を開しなかったためか、「新投資部分で有機的構成が生じたとすれば、その程度に応じて、労働手段・原材料への投資額が増大し、反対に労働力への投資額は減少することになるので、それに対応して、Ⅰ部門の拡大の促進、Ⅱ部門の拡大の鈍化が生じていくのである。」(④, 138頁)と言ひだけあって、「対応」している所以は、富塚氏と同様に説かれていかない。吉原氏は、生産力水準が上昇する場合の「均等発展蓄積率」の採用は、拡大テンポの鈍化もしくは縮少再生産に帰着するのであるから、生産力が上昇する場合は、かかる拡大テンポの鈍化をさけるためには、第Ⅰ部門の蓄積率が「均等発展蓄積率」より高いことを要しそれ限りでの部門間成長率開差が「不均等発展」であると(⑦, 114-118頁)し、「不均等発展必然化の論理」を。井村氏と同様に「拡大テンポを一定に保つ」ということに求め、さらに以下の如く「照応の所以」を説く。「自立的発展」とは、蓄積率における第Ⅰ部門用生産手段部門の圧倒的優位、成長率における第Ⅰ部門用生産手段部門の圧倒的=通増的高成長、その結果としての部門構成における第Ⅰ部門用生産手段部門中心の構成高度化。これに対し、第Ⅰ部門の「不均等発展」は、蓄積率、成長率、部門構成高度化とともに、第Ⅱ部門、第Ⅱ部門用生産手段部門および第Ⅰ部門用生産手段部門の順に階梯的関係を示している、と(⑩, 291頁)。かかる「階梯的関係」なる表現のうちに、われわれは「照応の所以」

を一応みることはできうる。したがってまた、「不均等発展必然化の論理」を「拡大テンポを一定のテンポに保つ」点に求めうるとすれば、「不均等発展」は、「生産力水準一定のもとの均等発展軌道に照応」(⑩, 299頁)，あるいは、「有機的構成高度化のもとの均等的拡大再生産の転形」(⑤, 138頁)と位置づけられる。が、「不均等発展」を有機的構成高度化に照応した拡大再生産軌道と解せず、これを蓄積率の上昇のみから導出し、レーニンが導出した有機的構成高度化表式=「不均等発展」なる概念をあいまいにする論者が一部に存在するので、「不均等発展必然化の論理」ならびに「照応の所以」を確定する問題はなお検討の余地ある課題ではあるまいか。

さて、以上は「自立的発展」と「不均等発展」の区別にかかわる問題であった。今度は両者の関連をみるとことしよう。

富塚氏は、「不均等発展」は、第Ⅰ部門主導のもとにおこなわれる所以であるから、第Ⅰ部門の「自立的発展」への傾向を「一層強度に作用」する、とする(①, 126頁)。この点は、井村、吉原、両氏も同様の理解である。ただもってゆき方が富塚氏と若干異なる。井村氏は、資本蓄積過程は「不均等発展」と「自立的発展」との「合体」(⑤, 142頁)過程と把握した上で、吉原氏は、「不均等発展」は「循環を超える」軌道、「自立的発展」は「循環の枠内」=「好況から繁栄局面」の軌道、と範疇的に区別し、資本蓄積過程は両軌道の「加重的重出過程」(⑩, 35頁)と把握した上で、両氏ともに、「不均等発展」は「自立的発展」を「誘発」するとする。われわれもまた、資本蓄積過程は、生産の量的=外延的拡大を意味する「自立的発展」と生産の質的=内包的拡大を意味する「不均等発展」の並存過程であること、さらに、有機的構成高度化に照応した軌道=「不均等発展」は、それはまたそれで、「生産のための生産」なる資本蓄積の論理によって照応

を越えた軌道＝「自立的発展」を「誘発」すること、以上の二点は確認できよう。かかる問題へのこれ以上のたちいった考察は、ここでの課題を越えて、〔三〕の表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋なる領域にかかわる。したがって、われわれの論歩もまた、一応これで〔二〕を終えて次の〔三〕に進めることにしよう。

三 表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋

—「矛盾」の論定をめぐって—

ここでも〔二〕と同様に、表式展開から導出した諸概念を援用して各氏は表式論で「生産と消費の矛盾」をいかように論定するのか、という課題に入る前に、問題の大枠的な所在を確定することからはじめるに至る。

問題。表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋なる課題は何故に生ずるのか。

富塚、井村、吉原、各氏が表式を開き、われわれもまた、これを考察してきたのも挙げてこの点にかかわる。

恐慌なる事態は、単なる生産の停滞とか偶發的に生ずる部分的過剰、それも絶対的欲望に対する過剰を意味するものでは決してない。資本制生産＝蓄積様式に固有な経済的危機たる恐慌は、一言で言えば、合法則的な周期性を有した全般的過剰生産、しかも「支払能力ある欲望」に対する過剰生産であると規定しうる。そこで、恐慌が何故に生ずるのかと問えば、それは、資本制生産＝蓄積様式のうちに過剰生産＝過剰蓄積ならびにその発現＝爆発を不可避にせざるを得ない諸矛盾が内在しているからに他ならない。マルクスによって「恐慌の究極の根拠」として指定期された「生産の無制限的発展への傾向」と「労働者階級の狭隘な消費限界」を基本内容とする「生産と消費の矛盾」＝「内在的矛盾」こそ、かかる諸矛盾の基軸を占めるものである。したがって、「生産と消費の矛盾」を基軸に恐慌を理論的に把握するためには、換

言すれば、「生産と消費の矛盾」を基軸に恐慌論体系を構築するには、何よりもまず、生産と消費の交錯＝連間の解明が中心的な課題となる。かかる課題を対象としている理論を、「資本一般」の論理次元で「資本制生産様式の内部編成と基本的運動法則」を解明している『資本論』のうちに求めれば、それは、すなわち「社会的総生産の再生産と流通」なる題を有する二巻三篇＝再生産表式論、これである。けだし、再生産表式論こそ、社会的総資本＝総生産物の価値＝素材補填関係を、 $W' - W'$ 範式を基準に二部門分割・三価値構成からなる表式によって分析し、もって資本流通と所得流通の交錯＝連関、したがってまた生産的消費と個人的消費の交錯＝連関を解明しているからである。以上が「連繋」なる問題が生ずる所以の一端である。これは、富塚、井村、吉原、各氏に共通な基本的認識（①＝③、④、⑦）であること、言うまでもなかろう。

それでは、さっそく、各氏の「連繋」のさせ方＝「矛盾」の論定のしかたに入ってゆくことにしよう。まず、問題の発端をなす富塚氏の論理からはじめるに至る。

氏の論理の骨格は、こうである。「生産と消費の矛盾」は、『資本論』一巻七篇において資本主義的生産および蓄積の本質把握の観点から基礎的に明らかにされ、二巻三篇の再生産表式論を不可欠の媒介環として、三巻三篇、とくに十五章の論理段階において、「恐慌の究極の根拠」としての規定を与えられる。とする。以下、具体的に。

「生産と消費の矛盾」を構成する二契機——「生産の無制限的発展への傾向」ならびに「労働者階級の狭隘な消費限界」——自体は一巻七篇「資本の蓄積過程」において規定される。すなわち、資本制生産の本質は絶えざる価値増殖を自己目的とするものであるから、生産は無制限的に拡大されなければならない。「生産のための生産。蓄積のための蓄積」。他方同時に価値増殖を自己目的

再生産＝恐慌論ノート

とするのであるから、賃銀は、生産力上昇による産業予備軍創出をテコに最低限にまで圧下される。資本蓄積とは、一方の極への「富の蓄積」、他方の極への「貧困の蓄積」、かくの如き生産と消費の「顛倒的性格」を本質とする。そして二巻三篇＝再生産論を基準にしてはじめて、「顛倒的性格」をもった生産と消費の連関——いかにして「生産と消費の矛盾」が全生産物・全商品の実現を制約まるのか——が明らかにされる。それは、こうである。「支払能力ある需要」はすなわち「有効需要」総額は「生産的消費」のための需要と「個人的消費」のための需要とからなり、前者は後者から一定の弾力をもって独立して発展しうるが、「終局には」後者に制限される。第Ⅱ部門は直接に、第Ⅰ部門は第Ⅱ部門の生産を通じて間接に。

——ここにわれわれは、一巻七篇と二巻三篇の関連という問題を見いだす。資本制蓄積の「生産のための生産」という過程は、動態化された表式で表現すれば、「均衡蓄積軌道」から上方へ乖離した第Ⅰ部門。なかんずく、第Ⅰ部門用生産手段部門の「自立的発展」である。「不均等発展」もまた「自立的発展」を強めてゆく。しかもかかる「自立的発展」は、再生産の規模と水準をいわば上から引きびり上げ=自立性の解消、不均衡としての顕在化を先へ先へおしやってゆく。——ここにわれわれは、「自立性の解消」ならびに「不均衡としての顕在化」なる理解の問題を見いだす。しかししながら、かかる「自立的発展」といえども越えられぬ限界が画される。限界とは、すなわち、「労働者階級の狭隘な消費限界」の逆表現たる三巻三篇十五章の「資本の絶対的過剰生産」が、これである。それ故にここにおいて恐慌の必然性が規定される。——ここにわれわれは、以下の如き一連の諸問題を見いだす。いかなる事態をもって生産の消費による究極的「制限」とするのか。これと恐慌の必然性との関連。二巻三篇と三巻三篇との関連。以下指摘してきた諸問題を井村、吉原

両氏の見解と対比する中で深めてゆくこととする。

最初の問題は、「生産と消費の矛盾」の論定なる視角からみた一巻七篇と二巻三篇との関連である。この点は、井村、吉原両氏とも、富塚と同様、「矛盾」の両契機自体は資本制蓄積の「敵対的性質」として一巻七篇において確定、かかる両契機のからみあいは、生産と消費の関連が分析される二巻三篇＝再生産表式論ではじめて、生産は「狭隘な消費限界」をテコに「無制限的発展傾向」を示すが、部門間再生産条件を介して、「無制限的発展傾向」をもつ生産は、発展の基盤とした「狭隘な消費限界」によって究極的に「制限」されるという矛盾関係において示される（⑤、35～36頁。⑦、122～127頁）とする。まことに、表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋なる課題が生ずる所以である。だがこうした基本的に共通した内容からなる「生産と消費の矛盾」の認識の背後に異なった表式論の論理次元の理解が横たわっているようにみえる。これは、〔二〕の表式展開ならびに今問題にしている「連繋」のさせ方の相違にかかるので、重要なと思われる。

吉原氏は、「表式分析の結果論定される価値＝素材補填の構造的連関それ自体は、特殊歴史的な諸関係を示すものではな」（⑦、122頁）い、とする。このことは、たとえば、拡大テンポにかかる「優先的発展」あるいは生産力展開にかかる「不均等発展」がそれぞれ示している第Ⅰ部門と第Ⅱ部門との関係自体が特殊資本主義的再生産に特有な関係かどうか考えてみれば明らかであろう。「優先的発展」が示す第Ⅰ部門と第Ⅱ部門の関係などは、社会主義的再生産過程においてこそ計画的に遂行される関係であることは、'50年代のソ連邦の論争をまつまでもない。〔二〕でわれわれが、価値＝素材補填関係を蓄積率と成長率の動態的関係で表現する場合、富塚・井村氏の如くはじめから資本主義的蓄積軌道たる「自立的発展」を析出するために「基準」＝「軌道」を設定

再生産＝恐慌論ノート

する、という観点＝制約から解放される必要があるとしたのは、実にこうした理由のためであった。さればこそ、表式で解明される生産と消費の交錯＝連関関係を特殊資本主義的生産＝蓄積過程に固有な「生産と消費の矛盾」と把握するためには、生産ならびに消費の資本主義的形態規定を与えてくれる一巻七篇「資本の蓄積過程」が前提＝「媒介」(⑦, 124頁) される必要があったのである。以上は、「生産と消費の矛盾」の論定の視角からみた一巻七篇と二巻三篇の関連の問題において留意されて然るべきことだと思われる。

さて、いよいよ中心的な問題に入ってゆくことにしよう。

資本制的蓄積の顛倒的性格によって生産が「狭隘な消費」を基盤にさしあたっては「無制限の発展」を継続してゆく事態を、富塚氏は「均衡蓄積軌道」を「基準」に第Ⅰ部門の「自立的発展」として、井村氏は「均等的拡大再生産」を「基準」に「Ⅰ部門の不均等的拡大」として、吉原氏は、「均等化法則が多年にわたって極度に弱められた第Ⅰ部門の優先的発展」としての第Ⅰ部門の「自立的発展」としておさえている。言うまでもなく、生産が消費から相対的「独立」をしうるのは、第Ⅰ部門、なかんずく、第Ⅰ部門用生産手段部門が個人的消費と無媒介的連関をもつ第Ⅱ部門とは部門間補填条件を介して間接的にのみ連関しているからであり、しかもそれは、第Ⅰ部門の不変資本の流通の特殊性から自部門内補填運動によってのみ媒介されているからである。さて、かかる第Ⅰ部門の「自立的発展」とは、富塚氏が言ひが如く「不均衡」の過程なのであろうか。「自立的発展」とは、需給一致ならびに再生産の条件維持のもとで第Ⅰ部門の蓄積率が年々不斷に上昇し、したがってまた成長率も上昇してゆく軌道である。とすれば、井村氏が富塚氏を批判し(⑤, 117頁)，吉原氏が指摘している(⑦, 130頁)通り、「自立的発展」を「不均衡」とするのは誤りである。

「蓄積のための蓄積」なる資本の本性に規定されて第Ⅰ部門の蓄積率したがってまた成長率も年々不斷に上昇してゆく第Ⅰ部門の「自立的発展」軌道のうちにわれわれが見いだすべきものは、それは、すなわち、生産が消費をのり越えてゆく内容＝「生産と消費の矛盾」の「潜在的累積機構」

(⑤, 108頁) =過剰蓄積機構、これである。したがってまた、先に指摘しておいた富塚氏の「自立的発展」自体が「後からその自立的発展の自立性自体を或る程度まで解消せしめてゆく側面をもつ」(①, 163頁)なる理解も、誤りであろう。けだし、「自立的発展」とは、第Ⅰ部門と第Ⅱ部門の蓄積率・成長率の格差を拡大してゆく軌道でこそあれ、格差を解消してゆく軌道では決してありえないからである。

ところで、資本制的蓄積過程は、生産力一定のもとで生産の量的＝外延的拡大を意味する「自立的発展」の過程であると同時に生産力展開のもとで生産の質的＝内包的拡大を意味する「不均等発展」の過程でもある。つまり、両者の「合体」(井村)＝「加重的重出過程」(吉原)である。とすれば、資本制蓄積過程における「不均等発展」は「生産と消費の矛盾」といかにかかわりあうのであろうか。もちろん、戦後段階第Ⅰ階梯における理解の如き、生産力展開にかかわって表式から導出される「不均等発展」を特殊資本主義的蓄積に固有なものとし、これを「生産と消費の矛盾」と同一視するのは誤りであること、言うまでもない。このことをまず確認した上で、生産力は資本制生産様式のもとでは資本の生産力という歴史的形態を受けとるのであるから、われわれは、資本制蓄積における「不均等発展」と「生産と消費の矛盾」の関係という問題を提起しうるし、またしなければならない。この点、生産と消費が「照応」としている関係と理解する井村氏の見解(⑤, 138頁)は、若干問題があり、富塚氏の「矛盾」の「一表現」(①, 282頁)とする理解

再生産＝恐慌論ノート

のほうが、われわれの検討に値する。ともあれ、戦後段階第Ⅰ階級とは異なった内容＝水準において、「不均等発展」と「生産と消費の矛盾」の関係を確定すべき問題は今後に残されているかと思われる。

「不均等発展」は、生産力展開に照応して第Ⅰ部門が第Ⅱ部門に比してより急速に成長してゆくのであるから、それはまたそれで資本蓄積のもとでは第Ⅰ部門の「自立的発展」を「誘発」してゆく。以下、「自立的発展」の限界ならびに生産の消費による究極的「制限」の問題に入ってゆくこととする。

既述の如く、富塚氏は、二巻三篇＝再生産表式論においてではなく、三巻三篇十五章の「資本の絶対的過剰生産」なる局面を「狭隘な消費」の「裏返しの表現」＝「対極的表現」と解し、ここにおいて「自立的発展」は「絶対的に限界づけられる」(④、28頁)とする。つまり、「生産と消費の矛盾」は表式論に「媒介」されて三巻三篇において論定される、とするのである。しかし、「絶対的過剰生産」なるものは、マルクスが「絶対的なものとして措定すればよい」と仮定したことからそれ自体の理解に関して様々な議論が存在することを一応今指くとしても、「理想平均」を前提としている『資本論』＝「資本一般」次元を越えた問題、せいぜい論理的に想定しうるとしても産業循環の特殊な一局面、であることは確実なことである。とすれば、「自立的発展」の限界ならびに生産の消費による究極的「制限」は、今われわれが論じている表式論次元、ひいては『資本論』＝「資本一般」次元では説きえないのであろうか。「自立的発展」は、ツガン・バラノフスキイの言うが如く「無限界」なのであろうか。井村氏をみてみよう。氏は、「Ⅰ部門の不均等的拡大（「自立的発展」のこと——引用者）の進展を通じて余剰生産手段が厖大化していった基礎上において、Ⅰ部門の拡大率の低下が生ずるとすれば、

生産手段を中心に生産物の過剰化の急速な加速度的波及が生じる」(⑥、109頁)として「拡大率」のダウンから「自立的発展」の「限界」を説く。が、この「事態のなかに、それまで累積されていた（生産と消費の矛盾）の表面化を読みとらねばならない」(⑥、111頁)と指摘するだけであって、生産の消費による究極的「制限」は説いてはいない。富塚、井村両氏の以上の如き見解に対し、吉原氏は次の如く言う。消費が制約されているにもかかわらず生産が拡大されうるのは、Ⅰ部門用生産手段部門の蓄積率の不斷の加速的上昇による「均等化法則」の作用の打ち消しによるととらえ、他方でこの蓄積率の上昇の上限を論定しうるとすれば、「自立的発展」が窮屈において「制限された消費」によって「限界」づけられる関係は、表式論の次元、その限度内では一応説かれたことになる、と(⑨、19～20頁)。すなわち、「均等化法則」の作用が資本制の下では「生産のための生産」という資本蓄積の本性によって阻害される＝「自立的発展」、が、蓄積率上昇に制動がかかるとすれば、「法則」はあらわに自己を主張する、とし、ここに「自立的発展」の限界＝生産の消費による究極的「制限」をみる(⑧、241～242頁)。つまり、「均等化法則」の作用の阻害とその貫徹といいう理解によって「生産と消費の矛盾」は表式論で論定される、とするのである。

以上から容易にみてとれるように、二巻三篇＝再生産表式論ではじめて「生産と消費の矛盾」自体は説かれるという点で、「生産と消費の矛盾」の動態的論定において生産が消費から相対的「独立」する内容を第Ⅰ部門の「自立的発展」とおさえる点で、各氏は基本的に共通な理解を示しながらも、「生産と消費の矛盾」の動態的論定における「自立的発展」の限界ならびに生産の消費による究極的「制限」の問題においては、富塚・井村両氏と吉原氏の間には異なる理解が存在する。

再生産＝恐慌論ノート

以下、かかる理解が生ずる原因をさぐり、もって表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋なる課題において考慮されて然るべき諸点を述べてゆくことにする。

既述の如く各氏共通に「生産と消費の矛盾」を表式自体においては生産は消費から相対的に「独立」するが、生産は消費によって究極的に「制限」される、と理解しているのであるから、富塚、井村両氏が「生産と消費の矛盾」の動態的論定において表式論次元で生産の消費による究極的「制限」を説きえなくならざるをえなくなるのは、表式を動態化する際に問題があると言える。すなわち、これまでたびたび指摘してきたように生産の消費からの相対的「独立」＝「自立的発展」を析出する観点でのみ表式の動態化を理解し、析出基準を導出したことである。かかる理解では、生産の消費による究極的「制限」を表式の動態的展開の中で説きえなくなるのは当然のことである。さらに井村氏にあっては、「基準」＝「均等の拡大再生産」＝生産と消費が「照応」、「自立的発展」＝「不照応」＝「矛盾」という理解（⑤、104～112頁）さえ示す。ここに至って、われわれは、先に各氏共通とした表式自体における「生産と消費の矛盾」の理解に言及せざるを得ない。そもそも、「生産と消費の矛盾」とは、生産は「狭隘な消費限界」をテコに消費から相対的「独立」＝「無制限の発展」をするが、かかる「無制限的発展傾向」をもつ生産といえども、部門間の価値＝素材補填条件を介して「狭隘な消費」と関連しておりこれによって究極的に限界を画される、という全き内容においてすぐれて「構造的」に理解されなければならない。さらに、構造的内容において理解さるべき「矛盾」は、表式の同一年度内において把握されるだけではなくて、「矛盾」はそれに固有にして適合的な運動様式＝産業循環をとつて実在するのであるから、「生産と消費の矛盾」は表式の異時的関係において、すなわち、

動態的にも把握されなければならない。考慮されて然るべき第一点は「生産と消費の矛盾」の構造的かつ動態的理解である。かかる理解との関連で〔二〕の表式の動態化を理解しなければならないこと、言うまでもない。

表式の動態化によって導出される均等発展軌道は、生産が消費から相対的「独立」＝「自立」という場合の「基準」、すなわち、「自立的発展」の析出基準をなす。したがって、「自立的発展」とは、「生産と消費の矛盾」の「生産の消費からの相対的独立」の側面を示す。とすれば、先に述べた井村氏の如き理解、生産手段部門と消費手段部門が均等に発展している「基準」＝「軌道」では生産と消費は「照応」、生産手段部門の方が消費手段部門より急速に発展する軌道＝「自立的発展」で「不照応」＝「矛盾」なる理解は、矛盾の構造的・動態的把握、したがってまた表式の動態的把握の点で誤っている、と言える。

第Ⅰ部門の「自立的発展」は、資本の具体的運動過程＝産業循環における好況局面の軌道、「投資が投資を呼ぶ」過程である。かかる「自立的発展」を領導している不断の第Ⅰ部門の蓄積率上昇は、原・材料の市場価格の騰貴、あるいは利子率の高騰等の諸要因——これが普通、恐慌の「根拠」と区別される恐慌の「原因」・「要因」・「条件」であろう——によって「制動」がかかること、必至であるが、今問題としている価値＝剩余価値次元ならびに資本＝賃労働関係のみを前提としている表式論においては、しかしながら、具体的「制動」要因を説くことはできない。とすれば、表式論では、「自立的発展」は「無限界」とするのが妥当なのであろうか。しかし、これは「死んだ抽象」と言うべきであろう。なぜなら、「無限界」なる「自立的発展」などは、具体的な産業循環過程では上述した諸「制動」がかかり蓄積率に上限が画されるのであるから、ありえないし、事実なかったのである。われわれは、今これを「生きた

再生産＝恐慌論ノート

表象」とし、井村氏が「拡大率の低下が生ずるとすれば」とした如く、そして、拡大率とは成長率のことなので、結局のところ、吉原氏の如く、蓄積率上に「制動」がかかるとすれば、という形で表式論次元における「自立的発展」の限界を論ずることができるのであるまい。これが第二点。

ところで、以上の如く、「蓄積率の上限を論定しりうる」とすれば「蓄積率の不断の上昇のみに依拠していた「自立的発展」が表式論次元で「限界」づけられたことになるが、このことをもって、直ちに生産が「狭隘な消費」によって「制限」された、と理解しりうるのだろうか。この点、吉原氏は、「均等化法則」の貫徹ということで説いている。表式の動態化において、すなわち「矛盾」の動態的論定においていかなる事態をもって生産の消費による「制限」、とするのか、これは、第二点とのかかわりにおいてもう少し検討の余地ある問題ではあるまい。これが第三点。

もしこの問題が解明されるとすれば、表式論次元で「生産と消費の矛盾」が全き意味で、すなわち、生産の消費からの相対的「独立」という側面においても生産の消費による究極的「制限」という側面においても論定されたことになり、したがって、マルクスが指摘した「恐慌の究極の根拠」がここに指定されたことになり、それ故、過剰蓄積とその発現を不可避にするという意味での資本制蓄積過程に根ざす「恐慌の必然性」もまたここに論定される、と言えるのではあるまい。これが第四点。もちろん、過剰蓄積過程＝機構とその発現＝爆発過程の具体的解明は、需給変動を前提した市場生産価格・市場利潤率・利子率等問題となる「競争」。「信用」次元の「産業循環論」においてであり、ここの論理次元における恐慌の規定がマルクスの言う「現実の恐慌」＝「恐慌の現実性」であろう。

最後は、「生産と消費の矛盾」の論定という視角からみた二巻三篇と三巻三篇の関連である。一

巻七篇における資本制蓄積の顛倒的性格、その表式的表現たる「自立的発展」、かかる資本の「内的本性」が、各個別資本にとって「外的必然性」＝「強制」となってあらわれるところの「競争の強制法則」＝価格メカニズムが解明されること、これが三巻三篇の内容である。すなわち、「生産と消費の矛盾」の論定は三巻三篇で「補完」を要すること、これである。

四 おわりに

上来、われわれは、富塚、井村、吉原、各氏の所説を素材に、恐慌論体系のうち「資本一般」＝恐慌基礎理論の骨格をなすいわゆる表式論と「生産と消費の矛盾」の連繋を、二段に分けて問題の所在＝論点の指摘、しかも基本的なところでの指摘に終始してきたわけであるが、ここで上述してきた問題の所在＝論点を内包している再生産＝恐慌論の戦後段階第Ⅱ階梯の特徴を重ねて記して総括にかえたい。

第一点。「生産と消費の矛盾」の指摘自体にとどまっていた段階から脱し、「矛盾」を生産は消費から相対的に「独立」するが、生産は消費によって究極的に「制限」される、という内容に即して動態的＝ダイナミックに把握し、これに対応して表式の方も動態化せしめ、もって「生産と消費の矛盾」と表式論の連繋の試みをしたこと。第二点。したがって、「矛盾」の動態的把握＝表式の動態化は、「矛盾」の累積過程＝機構ならびにその発現＝爆発過程の具体的解明といふ『資本論』＝「資本一般」次元を越えて「競争」。「信用」次元での「産業循環論」を展開する展望＝恐慌論体系構築を与えたこと。以上の二点である。

最後に。諸先学の所説の理解には、思わぬ誤解＝曲解が多々存在すると思われるが、今となっては、これを、井村氏の著書の「あとがき」にある「恐慌・産業循環の理論をめぐる論争は、不幸なことにここ数年余ほとんど姿を消してしまってい

再生産＝恐慌論ノート

る。本書について私の願ったことは、本書が若い研究者に刺激をあたえ、活発な批判と論議をよび起し、マルクス経済学の発展のための一石を投ずるものでありたいということであった。」という発言に文字通り「刺激」された一後学の勇み足と

解され、ただただ御海容を乞う次第である。今後の研鑽の中で、より正確なる理解と論点のより一層の展開を期してゆきたい。

(1974年12月2日、早朝。)

連載講座

『帝国主義論』研究入門 4

第二章 銀行とその新しい役割

森 岡 孝 二

1 第二研究のための基礎的前提的研究

レー寧『帝国主義論』第二章は次の二節をもってはじまる。

「銀行の基本的で本源的な業務は支配の仲介である。これと関連して、銀行は遊休貨幣資本を機能資本に、すなわち利潤を生む資本に転化し、ありとあらゆる貨幣収入をかきあつめて、それを資本家階級の処分にゆだねる」（岩波文庫訳、51ページ、国民文庫訳、40ページ）

これは、「最新の資本主義」のもとでの「銀行の新しい役割を論証するのに最小限要請される、銀行の本来的機能についての、簡潔な規定である。『資本論』の全叙述をふまえたうえで展開されていいる『帝国主義論』にとって、第二章の出発点としての論理的要件は、基本的にこれまで満たされていると思われる。しかし、『資本論』における銀行に関するより詳しい諸規定についての研究がわれわれにとって不要であるわけではない。マルクスが信用制度や株式会社や銀行について述べている『資本論』第三巻、とくに第五篇は、エンゲルスが「第三巻への序言」で指摘しているように、対象そのものの複雑な性質に加えてマルクスの草稿の未整理のために、とくに難解である。この部分の研究は容易ではないが、第二章の研究ではさてとおることはできない。とくにそのさい信用一般と銀行の意義については、次の諸点をふまえておく必要があるだろう。

(1)信用は競争とともに諸資本の集中のためのもっとも強力な権力であるが、信用制度の発展は古い独占を打ちくだくとともに新しい独占を準備す

ること。

(2)信用制度の発展とそれにともなう株式会社制度の形成・普及は、資本主義が社会主義へ移行するうえでの「通過点」＝「過度点」をつくりだすことともに、新しい大がかりな投機と詐欺と基礎となり、究生的な金融貴族を培養すること。

(3)資本主義が発展すればするほど銀行は信用制度一般の中心的機関になっていくこと。（以上、『資本論』大月書点普及版、第1巻第1分冊、第23章、12節、第3巻第1分冊、第27章、同第2分冊、第36章<782～784ページ>等を参照。）

そしてまたとくに銀行の意義と役割については、第二章の内容理解と関連して、次の点をふまえておくことが望まれる。

(1)銀行は一方では、社会の全資本家階級のあいだの分業の産物として、産業資本や商業資本のための貨幣取引、相互信用、貨幣資本の管理と貸借などを特別な機能として営む一定の部類の資本家集団の形成がすむにともなって発展し、また、その機能の遂行に必要な事務所、作業場、計算管理等のための労働手段（事務機器）および労働者の集積をともなう特殊な業務を形づくり、その部門の内部にさらに種々の分業を発展させること。

(2)銀行は他方では、社会の諸個別資本（産業資本）の「蓄積の控えめな助手」、貨幣資本の貸し手と借り手とのあいだの「媒介者」として登場しながら、すべての産業資本家と商業資本家を相手にするその業務の普遍的性格から、「集中され組

織された大量」としての社会の貨幣資本をその統制のもとにおいて、「貨幣資本の一般的管理者」となること。（前出、第3巻第1分冊、第19章、第22章<461ページ>、第25章<506ページ>などを参照。）

第1の点は、銀行業務の集積が「生産の集積」の一つの特殊な表現であることを理解するのに役立つ。銀行業務の集積は、一定の生産手段と労働者の集積としてあらわれるのであって、それがますます少数の企業=銀行に集中していく過程である。レーニンは、第二章の第二パラグラフで、「銀行業務の発展と少数の銀行 (Etablissement = establishment)への銀行業務の集積につれて………」（岩波文庫訳、54ページ、国民文庫訳、40ページ）と述べている。これはいわば特殊な「生産」としての「銀行業務」の、特殊な「工場、企業、施設」としての「銀行」への集積を論じたものである。

第二の点は、銀行業務の集積の高度化から出現する独占が、それを形式的側面からみれば産業諸部門における独占の場合と同様であるにもかわらず、たんに一つの経済部門の独占化にとどまらない特殊に重要な意義をもっているのはなぜかという理由に通じている。これについては後に詳しくとりあげることにして、第二章の位置づけにすむ。

2 第二章の位置

『帝国主義論』第二章研究におけるもっとも大切な要点の一つは、全体の構成、とくにはじめの三つの章の相互関係とそこでの本章の論理的位置を明確にすることである。独占と金融資本という『帝国主義論』におけるもっとも基礎的な概念—帝国主義のもっとも核心的な範疇—を正確に把握するうえで、第二章の位置づけは決定的に重要な意味をもっている。わが国の研究ではこの第二

章の位置づけをめぐっていくつかのあいまいさがみられるので、とくに力点をおいて述べることにする。

レーニンは、さきに引用した一節につづけて、第二章でこれから論証すべき課題と内容とをあらかじめ明示している。銀行の「多数の控えめの仲介者からひとにぎりの独占者」への転化を説き明かすことが第二章の課題であるが、この課題は内容上二つの課題を統一している。すなわち、第一には、銀行業務の集積の最新の到達点を分析し、それが少数大銀行の独占的地位=銀行業務の独占化をもたらしていることを明らかにすること。そして第二には、少数大銀行の独占的地位の確立が、なんに諸銀行間での少数大銀行による多数小銀行の支配をつくりだしているだけでなく、独占的大銀行（独占的商工業企業と結合して貨幣資本と生産手段と原料資源の大量をおさえている）の国民経済と世界経済にたいするほとんど全能の支配をつくりだしている。という関係を明らかにすること。したがって第二章で考察されるべきは、第一章で与えられた独占概念を銀行業務といふ部面においてたんに再確認することではない。

前回に述べたように、レーニンは第一章「生産の集積と独占」で、生産の集積の高度な発展段階から主要な産業諸部門に出現する独占の経済的、歴史的内容を解明し、独占支配がつくりだした自由競争の支配的な資本主義とは異った新たな社会経済秩序を、社会的生産のもっとも基礎的な過程において特徴づけている。しかし、この第一章では生産の集積の高度化と独占の形成。強化に大きな推進力として作用する貨幣資本と銀行業務の集積の意義は捨象されていた。レーニンは第一章のはじめにドイツにおける生産の集積の最新の到達点を概括した上で、次のように述べている。

「貨幣資本と銀行とは、あとでみると、ひとにぎりのもっとも巨大な企業のこの優越をさらにいっそう圧倒的なものにする。しかもこれは

まったく文字どおりの意味でそうなのである。すなわち、数百万の中小『経営主』と一部の大『経営主』さえもが、実際に、数百の百万長者=金融業者に隸属しているのである」(岩波文庫訳、29ページ、国民文庫22ページ、強調は引用者)。

第二章の課題は、ここで「あとでみるように」と指示されている貨幣資本と銀行をそれ自体として考察して独占の現実の力と意義を十全の内容においてつかむことにある。第二章では、第一章における独占の基礎的規定からさらに発展して、社会的生産の総過程にたいする独占支配のより具体的な分析がおこなわれている。それとともに、銀行業務の独占化にともなう銀行の特殊に新しい役割を、諸銀行間の相互関係および銀行と産業との相互関係の両面から考察し、独占的大銀行と独占的産業企業との人的資本的融合にともなう資本の金融資本への成長転化を導きだしている。第三章「金融資本と金融寡頭制」は、これをうけて、金融資本の科学的概念を定立するところからはじまる。

はじめの三章、とくに第一章と第二章との論理的関連をみると、重要なことは、19世紀末から20世紀初頭にかけての世界資本主義の歴史的発展がもたらした資本主義の最高の発展段階としての帝国主義の特殊に新しい独自の諸現象。諸範疇を体系的に解明している『帝国主義論』の基本性格、いいかえれば、「資本主義経済学における『帝国主義論』の位置」(本誌第7号および第8・9合併号参照)をふまえておくことである。生産の集積(集中)にせよ、資本の集積。集中にせよ、これらは資本主義が発展すればするほど強力に発現する資本主義の一般法則である。しかし、『帝国主義論』の課題は、これらの法則の展開を一般的な形で確証することではない。第一章と第二章の関連をこの点でみてみれば、まず第一に、第一章、第二章とも、生産の集積(集中)法則の特殊に新しい、その発展の特定段階の独自の発現

形態としての独占化を分析し、論証している。すなわち第一章では、生産の集積の高度化による独占形成の基礎的、一般的生産部面として産業=工業諸部門を分析の土台にすえ、第二章では、社会的分業を総体としてみた場合の一つの派生的な経済部門とみなされる銀行業における特殊な「生産の集積」=銀行業務の集積の高度化から形成される独占を考察している。このかぎりでは、第二章にいう独占は第一章で与えられた独占概念の特殊部面におけるより具体的な確証にすぎないように見える。ところが、第二章では、第一章では捨象されていた資本の集積・集中法則の特殊に新しい、その特定の発展段階に独自の発現形態としての資本の金融資本化が考察されている。第二章では、資本の集中の最大の推進力となり、とくに貨幣資本の集中を総括する役割を演じる銀行は、資本一般の金融資本への転化の主役として位置づけられている。これによって産業諸部門において独占にあずかっている資本も、たんなる産業資本ではないことが明らかにされる。こうして、生産と資本との集積(集中)が統一的につかまれ、独占概念がより具体化するとともに独占概念と金融資本概念が第二章において媒介されるのである。

『帝国主義論』のはじめの三つの章の関連とそこでの第二章の位置の特別な重要性をふまえるうえで、第七章「資本主義の特殊な段階としての帝国主義」で与えられている、帝国主義の要約的総括にかかる「五つの標識」のうち、いわゆる第一標識と第二標識とに関連する問題にふれておこう。第三、第四、第五の標識は、それぞれに『帝国主義論』の第四章、第五章、第六章の内容に直接照応している(独占と金融資本、金融寡頭制の成立にともなう諸国民経済、諸国家、諸民族のあいだの相互関係の新たな体系の特質=帝国主義としての段階認識の積極的理由を規定するこれらの標識および当該の諸章は後に詳しく検討する)。ところが、第一標識と第二標識については、第一

章が第一標識に、第三章が第二標識にかかわるものであることははっきりしていても、第二章と二つの標識との関連は必ずしも明示的ではない。このことから一般にわが国における『帝国主義論』研究では、第一標識は第一章の、第二標識は、第二章と第三章の総括であるとみなす解釈が広くいきわたっているようである。たとえば『帝国主義論』についてすぐれた解説・研究書を著している林直道氏もこの解釈をとっている（林直道『原典解説帝国主義論』、青木書店、1965、36ページ。同『経済学下——帝国主義の理論』、新日本出版社、1970年、17ページ。同「帝国主義の五つの基本的標識」<宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編『マルクス経済学体系』Ⅱ、有斐閣、1966年、所収>などを参照）。しかし、このような解釈は明らかに誤っている。

第一標識は、「経済生活のなかで決定的な役割を演じている独占を創りだしたほどに高度な発展段階に達した、生産と資本の集積」（岩波文庫訳、145ページ、国民文庫訳、115ページ）となっている。ここでは生産の集積の高度化から生ずる産業諸部門の独占の意義だけでなく、貨幣資本と銀行業務の集積の高度化から生ずる銀行業における独占の意義も、一つの標識のうちに総括されている。いわば、第一標識では、第一章と第二章とが統一的に、生産と資本の集積の到達点としての産業と銀行における独占支配のうちに表現されているのである。第二標識についてみれば、「銀行資本と産業資本との融合と、この『金融資本』を土台とする金融寡頭制の成立」（同上）となっている。これは、第二章が、たんに銀行業の独占化を分析しているだけでなく、産業と銀行業における独占の出現と支配とを基礎に進展する、銀行資本と産業資本の融合、資本の金融資本化を検出していることをうけ、これに接続する第三章の内容を含めて総括したものである。したがって第二章は、第一標識と第二標識の両方にまたがって両

方に直接関連している。第二章は二つの標識を媒介する位置にあるとみなさなければならない。第二章が、独占と金融資本という帝国主義にとっての二つの基礎的概念を、両者の範疇的関連をふまえて正確に把握するうえで、きわめて重要な位置をしめているという理由も、以上のところにある。

3 第二章の内容の概括

レーニンは第二章の具体的分析を「銀行業務の集積について評論」するところからはじめている。以下に要約的にその展開をたどってみよう。

まず、銀行業務の集積の高度化が典型的にすぎないドイツの株式銀行の預金の分布状態についてみれば、ベルリンの9大銀行が全銀行の預金総額の半分を集積している。全銀行の資本について、諸銀行間の「結合」関係を考慮してみれば、実質的にはそれら9大銀行だけでドイツの銀行資本総額の8割以上を支配している。大銀行（大企業）が小銀行（小企業）を併合したり、「参与」制度、株式の買占めと交換その他の諸手段によって自分の会社=集団に加入させる「結合」関係こそ、集積の最新の到達点のもっと重要な特徴の一つである。「ドイツ銀行」の「集団」は、自行のもとに少数の外国銀行を含めて87銀行を従属させている。「このような集団の先頭にたち、そして国债のような、とくに大きくて有利な金融業務を目的にして、自行にほとんど劣らない他の五、六の銀行と協定を結んでいる一銀行——このような銀行がすでに『仲介者』の役割から成長して、ひとりごりの独占者の連合に転化していることは明らかである」（岩波文庫訳53ページ、国民文庫訳、43ページ）。銀行業務の高度な集積の結果として、無数の分散的経営単位はますます单一の中心に従属化し、「独占的巨人の役割、意義、力の強化」がすすんでいく。イギリス、フランスなどの古い資本主義国では「銀行網」はいっそう濃密で

ある。

以上のような銀行業務の集積の高度化は銀行の意義に根本的な変化をもたらす。いまや独占的地位を確立した大銀行は、「一人の集団的資本家」である。大銀行は、銀行取引関係、当座勘定、その他の（一見たんなる技術的、補助的な業務にみえる）金融業務をつみかさね、量的に増大させていくうちに、個々の資本家の営業状態を知り、つぎに信用操作によって個々の資本家の運命を自己に従属させるようになる。そしてこのような可能性を手にいれた少数の独占的大銀行は、また相互にはげしい争競戦をくりひろげながら協調関係を強め、「協定」を結ぶようになっているので、たとえばドイツを支配しているのは300人たらずの巨大資本家であり、その数がたえず減少するという事態がもたらされている。「銀行は、あらゆるばあいに、あらゆる資本主義国で、銀行立法のあらゆる相違にもかかわらず、資本の集積と独占の形成との過程を幾倍にもつよめ、また促進する」（岩波文庫訳、61ページ、国民文庫訳、48ページ）。銀行資本の増大、巨大銀行の支店と出張所の数の増加、その口座数の増加等、銀行業務の集積についてのすべての資料は、マルクスがいうように銀行制度が社会的規模での「生産手段の一般的簿記と一般的配分の形態」を大がかりにつくりだしそれが小数大銀行の業務に体現していることを示している（岩波文庫訳でも国民文庫訳でもこの箇所を、銀行は、「社会的規模において、一般的簿記と生産手段の一般的配分との形態を……」と訳しているが、内容上、文脈上この部分は、「……生産手段の一般的簿記と一般的配分……」と訳すべきであり、レーニンが引用したロシア語訳『資本論』とマルクスの原文とはこの点では相違はない）。しかし、この形式は内容からみれば、一般的ではなく私的であり、最大級の独占的大資本の利益に合致している。へんびな地方のすみずみまで営業網をのばしている貯蓄銀行と郵便局と

が（普通）銀行と競争して資本主義経済の社会化をすすめている。それら相互は業務上一定の競合関係にあるが、それは内輪もめにすぎず、種々の金融機関の資本は同じ銀行資本の巨頭連によってにぎられている。郵便局のような国家独占は、諸産業部門の大金持の破産救済や収益性の維持に奉仕させられている。株式取引所の意義の低下にみられるように、自由競争の資本主義の諸法則の作用圏がせばめられ、「完全に組織化された」ひとにぎりの独占者による公衆の略奪がそれにかわってあらわれた。「自由競争と独占との混合物ともいいうような、なにかしら過渡的なものの明らかな特質をもつ新しい資本主義がやってきた」（岩波文庫訳66ページ、国民文庫訳52ページ）。帝国主義段階の資本主義は、資本主義的競争が死滅する社会主義への過渡である。少数の巨大銀行は、独占的協定、銀行トラストへの志向をますます強める。アメリカでは、ロックフェラーとモルガンの二つの銀行が巨大な力をもっている。ドイツでも個々の大銀行集団のあいだに併合や協定への動きがみられる。「こうして銀行業の発展における最後の言葉は、またまた独占である」（岩波文庫訳68ページ、国民文庫訳、53ページ）。

銀行業務の集積の高度化は、銀行と産業とのあいだの関連を密接にするが、この点にこそ銀行の新しい役割がもっとも明白にあらわれる。銀行は産業にたいする業務活動を増大させていくにつれて個々の産業資本家を自分にたいししたいに従属させながら、最大級の産業企業や商業企業との人的結合を発展させていく。株式所有や重役派遣をつうじて両者の融合がすすむ。ベルリンの6大銀行は自行の重役や取締役を数百の会社におくり、ありとあらゆる種類の産業部門に有力な足場をきずいている。他方、大産業家も大銀行に重役陣を送りこむ。銀行と産業との「人的結合」は、さらにそれらの会社と政府との「人的結合」によって補足され、「現代資本主義社会の数百人の金融王

のあいだに、ある一定の分業が系統的につくりあげられる」(岩波文庫訳、70ページ、国民文庫訳、55ページ)。マイデルスの指摘するように、銀行の取締役たちは、めいめい特殊の地域や特殊の産業部門の管理を一定の分業関係のもとにひきうける。これに類似した制度はフランスの銀行業、たとえばフランス三大銀行の一つ「クレディ・リヨネ」の「金融調査局」でもみうけられる。こうして、銀行資本と産業資本はますます融合していく。銀行は「普遍的性格」をもった施設に成長していく。銀行はあらゆる産業部門とあらゆる経済地域にその活動と支配を普遍的に拡大させていく。そのことによって、小資本と大資本との闘争ははるかに高い次元で激化する。また技術的進歩も、銀行が「友好関係」にある産業企業のために技術的研究を目的とした特殊団体を設立するなどして、いちじるしく促進される。結局「古い資本主義は寿命を終えた。新しい資本主義はなにものかへの過渡である」(岩波文庫訳、75ページ、国民文庫訳、59ページ)。大銀行の指導者が独占と自由競争を「和解」させるための原則と目標とを発見としようとしてもむだであり。ブルジョア経済学者たちが賛美する「組織された」資本主義は望むべくもない。

では最後に「中央集権的」=「地方分権的」に組織され、かつ産業企業と密接に連繋した大銀行の「新しい活動」が確立されたのはいつの時期か?それは産業における独占形成と同様に1900年の恐慌を契機にしている。

以上のような展開のうちに、レーニンは第二章を次の二節で結んでいる。

「このように、20世紀(の初頭)は、古い資本主義から新しい資本主義への、資本一般の支配から金融資本の支配への、転換点である」(岩波文庫訳、76ページ、国民文庫訳、60ページ)。

4 独占概念の発展と金融資本概念の導出

第二章の銀行業務の集積の分析から導かれた独占概念は、第一章で規定された独占概念にたいしより具体的でより特殊的な内容をもっている。第二章では、個々の部門の独占形成プロセスと独占支配の内実がより具体的に解明されているだけではなく、種々の部門の独占が、相互に密接な連鎖をもち、少数大銀行の独占的地位の確立=資本の金融資本への転化のうちに有機的に統一されることが銀行業務の独占化の特殊な内容として解明されている。ところがこの点は、前回検討したように、第一章における「生産の集積」が「資本の集積・集中」と同一視され、レーニンがすでに第一章で独占形成過程と独占支配のもとでの資本の集中を論じているという解釈が広く行きわたっているために、従来必らずしも明確にされてきたとはいえない。また、「この『第二章』は、『第一章』といへば平行的に横列的に論述されている」(入江節次郎『帝国主義論への道』、ミネルヴァ書房、1973年、146ページ)というような批判が、入江氏や宇野学派によってなされている。このような批判が第二章の一面的解釈に起因するものであることは、すでに述べたところからも明らかである。

レーニンは、第二章で、「参与」制度や、株式の買占めや持合い、企業間信用などをを利用して、併合したり相互に系列関係を結んだりする企業間の支配。従属関係の創出過程について考察している。このように大企業が自己の企業や資本集団に他の諸企業を組入れる「結合」関係を、レーニンは、「最近の資本主義的集積のもっとも重要な区別的特殊性の一つ」(岩波文庫訳、53ページ、国民文庫訳、42ページ)と呼んでいる。これは直接的には銀行業務の集積にかかわって述べられていることからであるが、大銀行だけでなく大企

業一般が採用する企業支配の手段として位置づけられている。大銀行が、たとえば「参与」制度によって、自行への多数の小銀行の種々の度合の従属を強制するように、産業でも商業でも一般に大会社は、「参与」制度等によって、親会社のもとに多数の子会社、孫会社を組入れ配置する。産業諸部門における大企業による小企業の駆逐、その結果としての独占形成の過程は、このような諸企業間の吸収・合併・系列化を必ずともなっている。この点が第一章で具体的に論じられていないのは、そこではさしあたり独占のなにかを明らかにする必要があったからである。第二章でそれが論じられているのは、すでに独占の基礎的規定が与えられているからである。「参与」制度の考察は、その内容上、銀行業務の集積の高度化によって新しい内容を与えられた資本の集積・集中および独占形成過程における株式会社制度の意義の考察である。だから、産業でも銀行でもみられるこの「参与」制度は、独占の基礎的規定があらかじめ与えられ、銀行の新しい役割が論じられているもとで、はじめて考察することが可能となる。この条件のそろった第二章でこそはじめて、「株式制度の採用による集積の『促進』」(岩波文庫訳、61ページ、国民文庫訳、47ページ)の意義を論ずることができ、銀行が一般に「資本の集積と独占の形成との過程を幾倍にもつよめ促進する」(岩波文庫訳、61ページ、国民文庫訳、48ページ)という命題を導くことができるのである。

第二章で考察されている諸企業間の「結合」関係は、銀行にも産業にも共通してみられる現象である。またそれは、同一部門内にみられるだけでなく、異種部門間にも、否、むしろ部門を問わずにみうけられる現象である。第一章で「最高の発展段階に達した資本主義のきわめて重要な特質」と位置づけられていた「コンビネーション」化も、資本の集中形態としてはこうした「結合」関係の一環とみなされる。しかし、「コンビネーション」

は、生産の集積(集中)の高度化が、生産・技術的に接続関係にある種々の産業部門を一個の企業内に統合するものであって、個々の産業部門の特殊性に無関係な資本の結合形態ではない。ところが、資本の結合は産業部門の特殊性をのりこえてそれに無関係につきすすむ。つまり、大銀行、大企業は、直接の併合や、「参与」制度、株式取得によって、融資系列や販売系列によって、第二章であげられている例でいえば、「保険業、交通業、レストラン、劇場、美術工芸業」などの「きわめて雑多な産業部門」の企業を「コンツェルン」型(最近の言葉でいえば「コングロマリット」型)に結合することができるし、実際に結合している。この「結合」関係は、重役陣の乗入れや派遣によって「人的」にもうちかためられている。そして、この資本的・人的結合関係の先頭にたっているのは独占的大銀行である。このようにして単一集団に統一された資本、これは、同一資本が同時に種々の産業部門にまたがって活動することのほとんどなかつた古い資本主義のもとでの個々の産業資本や商業資本とは異った新しい型の資本である。

以上みてきたように、第二章では、独占形成とその支配の内実が第一章の諸規定よりいっそう具体的に規定されるとともに、全経済部門をつらぬき、資本の金融資本化をもたらす、より高い段階での資本の集積・集中法則が論証されていることは、明らかである。

資本一般の支配の金融資本の支配への成長転化を論証するためには、上に述べた資本の「結合」関係とともに、銀行業務の集積がつくりだす独占の特殊に重要な意義が把握されていなければならない。この点にこそ、第二章で考察される独占のより深い本質がある。銀行業務の少数巨大銀行による独占は、たんに少数の巨大銀行がすべてで他のすべての群小銀行は無であるような状態をつくりだすだけなく、「三つないし五つの巨大銀行が、アメリカ、フランス、ドイツの経済生活全体

独占を「調和」させて、「組織された資本主義」の理論にいきついてしまった。宇野氏は競争と独占という二つの異質の原理が同一の資本主義の総体のうちに並在する事態を理論的に承認できず、独占の理論=帝国主義の理論そのものを放棄してしまった（ヒルファーデンクと宇野理論の関係についてはのちにとりあげる）。レーニンのいう「過渡」は、競争と独占の非調和的混合が資本主義一般の諸矛盾を極端に激化させ、また新たな諸矛盾を生みだし、生産の社会化の到達点そのものが社会主義への移行の必然性を告げ、またそのための客観的諸条件を準備している帝国主義である。

「大銀行は、社会主義を実現するためにわれわれに必要で、しかも、われわれが資本主義からで引きあがった形で引きつく『国家機関』である。しかも、ここでのわれわれの任務は、このすばらしい機関を資本主義的にかたわにしているものを切り捨て、それをもっと巨大な、もっと民主主義的な、もっと包括的なものにつくりかえることにはぎない。量は質へ移行する。すべての郷、すべての工場に支店をもつ单一の、もっとも巨大な全国的銀行——それは、すでに10分の9まで社会主義的な機関である。それは、物資の生産と分配との全国的な簿記、全国的な記帳である。これは、いわば社会主義社会の一種の骨格である」（レーニン「ボリシェヴィキは国家権力を維持できるか？」、『レーニン全集』第26巻、96ページ）。

このレーニンの指摘は、第二章の内容を「自由の言葉」で補足している。銀行業務の集積の高度化にともなって創出される全般的な生産手段の簿記と配分の形式、古い資本主義にとって無条件に必要な調節器であった株式取引所の意義の低下、雇用された事務員による大部分の管理労働の遂行、少数大銀行間の独占的結合関係の発展、産業との関係での銀行の普遍的性格の高度化——第二章で論証されているこれらのことがらは、さきの引用文と同じ内容（それに近づいていく傾向）を表現

している。もちろん、資本主義のもとでは、銀行業務の集積がもたらすこのような成果は、巨大資本の私的利润と特權にもっぱら奉仕する。巨大資本のあらゆる部面での私的利润のための「自由」な活動の最後の要塞は、独占的大銀行の私的性そのものである。この点については、『帝国主義論』公刊半年後に発行された小冊子における、レーニンの次のような指摘が参考になる。

「ドイツには、全国的な意義をもった巨大私営銀行が四つだけ、アメリカには二つ、だけある。これらの銀行の金融王たちにとっては、国家の官吏を買収することにより（これは、アメリカでもドイツでも通例になっている）、またほかならぬ業務の秘密を保持し、ほかならぬこの国家から何百万何千万という『超過利潤』を引きだし、いんちきな金融上のべてんを確実にやれるようにするために、銀行の私的性をのこしながら、私的に、こっそりと、革命的にではなくて反動的に、民主主義的にではなくて官僚的に、連合するほうが、より容易であり、より便利であり、より有利なのである（レーニン「させまる破局、それとどうたたかうか」、『レーニン全集』第25巻359ページ）。

大銀行の独占は、社会主義が資本主義からひきつぐ根本的な経済機構を最高度に実現していると同時に、貨植の自由と貨幣の万能という資本主義の根本的特徴を少数者の排他的特權として最高度発現している。自由競争と独占という異質の原理を組合せた社会経済秩序のもとでの、一方での生産の社会化の飛躍的発展、他方での私的資本主義的支配の異常な強化——これは、帝国主義の過渡的性格とかかわって第一章で強調されていたことである。われわれは、この点が第二章で、より具体的で包括的な内容をもって展開されていることを確認して、第三章へとすすもう。

学会動向

政策科学と公共サービスの財政学

——第31回日本財政学会の報告から——

林 堅太郎

深い木立に囲まれて背の低い学舎が点在する。落ちついた。しかもさわやかな雰囲気に満ち溢れる関西学院大学、ここが、昭和49年度の第31回日本財政学会の会場であった。

「公共サービスの財政学」が今年度の共通論題の一つであり、大会二日間の大半がこのテーマにあてられたのであるが、この学園の雰囲気から印象づけられたのは、物的施設に関する限り、教育・研究の公共サービスというものは、いかにも、かくあって欲しいものだと、参加者の誰にでも願わせるような豊かさに満ちたものであった。

日本財政学会へは、基礎理論研究所の所員の参加も年々めだってきているが、彼らの多くは、この場ちがいともいえる環境に遭遇して、いつになく、一瞬、あるいは神妙を表おい、あるいは照れ隠しの快活を表おって羨望の念を抱くものであった。

さて、雰囲気の話はこれくらいにして、ひとり蘇生の感を味わった筆者から、学会の報告と討論に軸をおいた概容の紹介をしておかねばならない。

「沖縄財政の基本問題（福丸馨一）」、「農業課税の政策効果と税。補助金政策に関する一考察（水野正一）」、という内容の自由論題についてこれを割愛するとすれば、今、ここでも触れたように、やはり、「公共サービスの財政学」と題する共通論題の報告と討論がなんといっても本学会の压巻で、さらにもう一つの共通論題「地方財源の強化策」が、「公共サービスの財政学」という

課題に深くかかわり、これを裏うちする格好で論議されていくこととなった。したがって、「地方財源の強化策」の紹介も、ここでは、公共サービスの財政学の課題にひっくるめてみることにする。

「公共サービスの財政学」として、報告は、医療（江見康一）、社会保障（「社会保障と家族規模」深谷昌弘）、公共交通（「公共交通の費用・便益分担」高島博）、教育（「教育と財政」大沢博）、シビル・ミニマム（「シビル・ミニマムと公共サービス」池上惇）、住宅（「住宅の財政分析」牛嶋正、「主要諸国の住宅政策と財政の役割」田中啓一）、都市住環境（「都市住環境の財政問題」成瀬龍夫）と地方財源問題としての都市・農村問題（「人口急増都市の財政問題」米原淳七郎、「過疎と地方自治体財政」重森暁、「地方財政改革と所得税委譲論」和田八束）であった。

しかし、卒直な印象を先まわりして述べるとすれば、報告内容の多様さにもかかわらず、二、三の場合を除けば、余り良くない意味で「時流に乗った」報告。という感想が強く、その理由は、報告の多くが、そのイデオロギー的支柱として「公共財の理論」に依りかかり、その具体的な応用問題として、公共サービスの対象各分野との実証化とモデル化を財政問題とからめて試みるに急であったがゆえであると思われる。したがってまた、現実の具体的な政策的課題に財政学の任務を強引に引き寄せ、色濃く染めあげていくという傾向もまた強く感じられたのは、筆者一人の受取った印

政策科学と公共サービスの財政学

象ではなかったのではなかろうか。

日本において、公共サービスの理論。というよりも、成型化された「公共財の理論」が「時流に乗って」きたのは、60年代の後半、とくに70年代以降のことである。このことがめだった特徴をもってきた客観的背景なり根拠は、明々白々である。「高度成長」と強蓄積の現実的帰結として「新しい貧困」と称せられる、さまざまなかたちでの地域住民の貧困化と社会経済的矛盾が急歩調に累積するとともに、財政危機。それも地方財政危機が急進行し、他方では、住民運動にこたえた革新自治体も続々と誕生していくなかで、新たな住民管理手段となって資本主義的対応策となりうるブルジョア。イデオロギーが強く求められてきたのはいうまでもないことである。

「高福祉・高負担」、ナショナル・ミニマムとシビル・ミニマムの結合、「福祉指標づくり」などが最近になって一定の「体系性」をもちつつある現状と基本的には対応しているといえよう。もちろん、革新自治体にとってもきわめて限られた財政的・政策的条件のなかで、新しい民主的自治体運動論を展開しなければならなくなってきたことは、こうした動向とは無縁ではない。

しかし、それだけに、眞の公共サービスの財政学を、安易に「政策学」「管理技術」として開発するのではなく、現代国家独占資本主義における蓄積の地域における法則性を峻察し、判断するなかで、民主主義財政学として構築していく課題が、ひとしお強くなっているということもまた十分に確認されうる学会になったということはできよう。こういった立場からは、池上、成瀬、重森所員の報告が注目されたのも、本学会の一つの成果であり、宮本憲一、高橋清氏らの討論も。この点をふまえ、さらに積極的に展開していくこうとする実践的・理論的な意欲を十分にうかがわせるものであった。そういう意味で今回の学会は、政策

科学を発展させる、という趣上で、主要には二つの方法論的相違があることを明瞭にさせたと言えよう。二つとは、いうまでもなく、ブルジョア的政策「科学」としての「公共財の理論」が一つであり、他の一つの立場とは、民主主義財政学としての政策科学の構築の立場である。気をつけねばならないのは、「地方財源の強化策」についてもそうであるが、地域経済の資本主義的発展の合法則性を究明し、したがってその原因をあきらかにし原因をとりのぞく政策科学でない限り、公共サービスの各行政分野における実証化。政策化の「成果」も曖昧であり。さらに言えば、そういうた「政策科学」は地域の管理技術としての一つの抽象、にとどまる。ということである。しかも、「地域の管理技術としての一つの抽象」は、たとえば、高島氏の「公共交通の費用・便益分析」や牛嶋氏の「住宅の財政分析」などの場合のように、抽出された「公共財」の費用—便益関係の整理に追われ、「住民がいかにしてより合理的・効率的な選択をするか」、「そのための情報を政府なり自治体がいかに提供するか」というように、いわば受益者負担の応益原則を、中性的な体裁をとりながら再提起することになりかねないのである。しかも、始末に悪いのは、「公共財の理論」の場合は多かれ少なかれ共通であるが、それが一種の「共同体」的発想を資本主義的生産関係と社会の分裂を糊塗する格好でもちこみ、民主主義的過程をふまえさせる民主主義的な住民の合意論を前提にしてさしつかえないといいう「理論的」フレームワークをもっている点である。そこには、資本主義的合理化の今日における新たな特徴を一片だに認識しえず。ひいては、むしろこの新しい局面に迎合するという。科学と政策の切断が結果的には生まれてこざるをえない。私達からみれば、かれらの議論は、非常に「気楽な」議論であるようにみえて仕方がない。革新自治体における

政策科学と公共サービスの財政学

行政財政問題が焦眉の急になっているだけに、不注意な「合理化論」的発想や、安易な「技術論」的思考は、その「気楽さ」にもかかわらず厳重に慎まなければならないであろう。

こういった点で、他の論者の報告も似かよつたものが多い。たとえば、江見氏の「医療の公共サービス」は、医療の公共性（全般性、集団性、社会連帯性）から公的医療保険の課題を提起しながらも、被用者保険の複雑性や国民健康保険の財政問題を現状として指摘しながら、つまるところは、社会保障長期計画の「国民的合意」の必要を説得し、公費医療と医療保険の機能的再編成・財政調整などによる医療供給のシステム化を主張する、という粗末な結論になり、現下の医療行政の「資本主義的合理化」と労働者住民の健康破壊の政策にいわば迎合するものになりかねなくなっている。あるいは米原氏の「人口急増都市の財政問題」も、都市地域における社会増による財政危機に直面して、財政負担の公平化の見地を要求し、(イ)地方債を世代間公平の手段に使い、(ロ)社会増による費用負担を新市民（資本ではない）の入市税で賄ない、(ハ)地方税は地域的公共施設に、日本経済高度化にともなう財政負担は国の財政援助で、というよう、「抽象的」な区別づけをおこない（「抽象的」というのは、都市人口急増問題の本質的背景をふまえていないからである）。資源配分問題として人口配置が直接に扱かい可能であるかの印象づけをおこなっている。（彼の理論では人口集中抑制のためには「新市民への負担」を差別的に加重すればよい、というとんでもない結論をえる。この報告は、個人主義的な「社会契約」論的色彩が強く、やはり「公共経済学」に共通したものであった。また牛嶋氏の「住宅の財政分析」では、「宅地開発指導要綱」による開発主体の規制の課題として宅地開発にともなう関連公共施設の費用負担問題が扱かわれ、費用負担区分の必要条件としての三

つのバランスシート（開発主体の企業会計収支、地方公共団体の財政収支、地域社会のバランスシート＝「福祉勘定」）の充足の問題を提起されている。しかしそれは、「福祉勘定」の判断基準の主觀性を容認したうえで、開発主体（民間デベロッパー）の営業活動の自由を基本的には前提し、これらと地方自治体の財政問題を調整させる以上のものにはならなかった。こうしたなかで、ただ一つ興味深かった報告は日本経済センターの深谷氏による「社会保障と家族規模」という実証報告で、それは統計処理をふまえた「社会保障依存率の法則（社会保障比率は家族規模の縮小とともに高度化し、非農業従事者比率の二乗に比例し、国民所得に比例する）」の仮説的提起である。これは「産業社会」化による家族破壊（あるいは地域破壊）が社会保障にあらわされる公共サービスの量的増加を必然化し、他方で「産業社会」化は社会保障の財政的条件を前提していく、という相関関係を明示している。しかしそれにしても、こういう仮説を政策科学として高めていくには、数段ではすまされない質的階梯の相違を経る必要があるといえよう。

以上が公共サービスの財政学といっても、主要には「公共財の理論」あるいは「公共経済学」の論理的枠組のなかに一括しうる諸報告であった。いかにもブルジョアイデオロギー的性格を拭いきれないでいるかは瞭然であろう。これらに較べれば、大沢氏の「教育と財政」のように同じく公共サービスの長期的総合計画策定の提起といっても教育権の内実を「高校三原則」にみられるような人間の全面発達の保障におき、後追い的教育財政の批判のなかで経済計画と対応した教育計画を強調している点で政策科学のあり方に一步せまるものであった。

こうした「公共経済学」「公共財の理論」に導拠した公共サービスの動向の「理論」化に対して

政策科学と公共サービスの財政学

これを現代資本主義蓄積の地域的展開の分析をふまえて批判し、行政水準確保の方法と展望を提起したのが池上氏の「シビル・ミニマムと公共サービス」である。また同じく地域・産業問題という視点から都市過密地域と農村過疎地域を実証的な方法としてとりあげたのが、成瀬氏の「都市住環境整備の財政問題——豊中市庄内地域再開発計画を中心に——」、重森氏の「過疎と地方自治体財政——高知県市町村を中心に——」であった。

池上氏の場合は、「シビル・ミニマムの思想」と「標準都市モデル」の結合に行政水準確保の方法を求める自治体行財政のあり方が、悪しき「民主主義過程」と「財務行政」の結合であり、端的には都市社会主義的市民主義の醸成と P P B S 的管理手法の導入に道を開くものである。と指摘しながら、京都府の革新自治体の教訓から学んで、産業と生活との関連をもつ公共サービスのあり方、

あるいは、反動的中央集権と峻別される民主主義的中央集権をふまえた民力培養型公共投資。これと疎外されないあるいは疎外を克服していく公務労働の運動論とを結合して行政水準測定の方向を明示する、というものであった。

このような研究報告は、池上氏も指摘したように、幾多の住民運動、自治体運動の経験を共同研究を組みながら集団的に議論し、解明するなかで理論化されたということがひしひしと感ぜられる重量感に溢れた報告であった。

くしくも「府政研究会」や基礎理論研究所の研究組織である「地域産業問題研究会」の成果が、三氏の報告に整合的に表現されたということができようが、ここで最後に注目しておきたいのは、集団研究、共同研究の蓄積が日本財政学会での報告にも登場するなかで、その優位性が正直いって立証されつつある、という点である。

ある勤労者グループの『資本論』研究会

研究会便り

ある勤労者グループの『資本論』研究

悪条件のりこえ定例化

私たちの資本論研究会の構成メンバーは7人です。私と1人の勤労学生以外は労働者で5人とも子供があり、うち4人までが2人の子持ちです。5人の職場は、金融機関1(労組役員)、中小工業団体1、土地建設1、出版印刷2(ともに労組役員)であり(26才～33才)。勤務、組合運動、その他の激務に明け暮れており、生活人としても斗う労働者としても、まさに中堅どころといえます。このような場合に、「余暇を利用して学習」しょうというところからは、どうみても共同学習の成立する余地はありません。

それゆえ、研究会は第一。第三金曜日の午後10時～午前2時というやゝ常識はずれの時間帯に行われています。これでも2年間続けてこれたのは、各人の学習意欲、妻子の支持、会場を提供している「金融」氏一家の理解に加えて、自家用1、営業用1の車が確保されていて。終了後、大阪市内、東大阪、吹田、京都の自宅へと全員の帰宅が保障されているからに他なりません。運営に支障をきたさない為の会費も、毎月500円が円滑に徴収され。そこから部屋代として「金融」氏の家計に月500円、茶菓代、コピーディ、祝金等が支出され、残りは合宿の為の積立金にまわされます。

『資本論』そのものがテキストにとりあげられるに至ったいきさつは大体次のようなことです。まずメンバー中私を含む4人が、5年前ある機会に『

経済』誌連載の経済学講座を一年間かけて読了し、経済学に対する興味を開かれていたことや、経済学を学ぶうえで文章や言葉の難解さにふりまわされてはならないことをある程度感じとっていたことがあげられます。

その後、各自の都合でやむなく2年程中断していましたが、「中小工業」氏が「日常的な惰性で過している自分に、何かを完成させるという課題を課したい。いったん学び始めた経済学を同じやるなら『資本論』でやり通したい」という意地のようなものを感じたことから、旧メンバーに呼びかけ。共感を得ました。その時点で、「金融」氏や「出版(B)」氏に新たによりかけられ、「日頃学習が進まず、結論だけをしゃべりまくって、過程をじっくり見つめ考えることのない状態にけじめをつけたい。表面的な対処ではもはや進まぬ職場に、新しい可能性をもちこみたい」(金融氏)、「労働運動の経験や職場情勢も交換できるんとちがうか」(出版氏)と思って、各々『資本論』には恐れをなしつつも、期待感をもって参加することになりました。そして旧メンバーが「まるで知らないことばかりではない」状態を手がかりに、模索が始まっていくことになったのです。

学習方法と合宿

会では、資本論の一節づつを各自で担当し、逐語的に報告して、どう理解したか、どこが分りにくいかをあげ、全員で意見を交す。もし、報告が

ある労働者グループの『資本論』研究会

準備できなくても（労働者としての忙しい生活と斗いのなかではしばしばのこと）その場で読み合わせ、全員が必要を認めれば担当者に次回報告させる、という方法がとられています。かって大筋を理解したはずの旧メンバーも含め、相当の難行苦行であり、節の替り目、新しいカテゴリーの登場のたびに、たえず前をふりかえらなければ、たちまち雲をつかむ状態になってしまいます。

こうして、蝸牛の歩みのように2年かけ、ようやく「貨幣の資本への転化」にたどりついたばかりですが、これだけやってきたのであれば「やっぱり分ってないやろうな」というのが全員の感想として残ります。そこで、この研究会の最大の特色は合宿にあるといえます。今年の5月、11月に行われた合宿は、理解を本当に自分のものとする目的で、各自の担当してきた節を改めてレポートにまとめ、コピーして報告し、あわせて充分な自習時間を確保する場として設けられたのです。この2回にわたる報告への過程を経て、論理的にも内容的にもかなり自分でこなしていくことに成功しています。11月の合宿はそれゆえ、全員が土曜休暇をとるというより積極的なものとなりました。

今では、基本的カテゴリー、とりわけ価値形態や物神性等、『資本論』の学習会で難点となるようなカテゴリーや論理の流れについて、各自がどうにか説明できるようになっています。そして、「自分の職場にも資本論学習会を作って、そのチーフになる」（土地建物氏）と自信を深めています。

合宿はまた、各々にとり久しぶりの息ぬきの場でもあって、ちょっとばかり遠方（信貴山、六甲）の国民宿舎や○○山荘を利用して、ドライブ。わらびとり、マージャン、酒等大いに愉しむことにしています。

出版(A)氏のように「あいつは『資本論』をやっとる」

ということで有名になり、得意満面でチーフ一をかってでたり、研究会活動が公認されて、研究会が各自の生活に溶けこんでいるといえます。

研究会での助言として心がけていることを、二、三あげますと、初步的・基本的疑問をそのまま残さないとともに、学習の進行によって解決しうる疑問は思いきりよく後まわしにし、焦眉の問題からそれてしまわないこと。重要な問題。例えば価値形態論での「まわり道」の問題でも、とくに疑問として出されない場合は、その正確な理解を1回ごとにどう結着つけるかにはこだわらず進行すること。しかし、職場や現代世界との関連での疑問。意見は熱のようにとらえて、『資本論』のどの問題にあたるのか、あたらないのか、やがて「どこに出てくるのか愉しみにしよう」とか、「資本論と現実」の密接な関係を、討論の中で全員で確認すること、などです。メンバーの現実的な問題意識は極めて新鮮で、まちがいを気にせず大胆に出される意見で討論がはずみ、私の助言もむしろ皆から求められるとおり行われていて、そこにも研究会の個性がにじみ出ています。

基礎研の一環になりうるか

この研究会を、私がはじめから基礎研との関連でとらえていたのではないことは、以上からも明白ですが、最近何とか基礎研の一環としての研究会に成長させえないものかと考えてきました。学習意欲の強さ、メンバーの自発性、職場との関連での問題意識の豊富さ、これらは全て基礎研を支えるエネルギーでもあり、これらが一環となっこそ基礎研のかかげる理念も一層具体化され、結実もしていくだろうと思ったからです。反面、『経済科学通信』も「全国交流集会」も必ずしもかれらに温い席をもっているわけではなく、ためらう気持もありました。

しかし、最近の基礎研の総体の中で「働きつつ

ある労働者グループの『資本論』研究会

学ぶ権利_』の問題が、まだ未定型で論理的実践的混乱を含みつつも切実な課題として論議され志向されていることから、やはり、研究会とそのメンバーの現状こそ基礎研の一分野を構成しうるものであるという確信が私自身もてるようになりました。そこで11月の合宿で『通信』の購読と準「所員」への意志を問うことにしたところ、その反応に驚かされることになったのです。

基礎研の存在は以前から話していましたので、大体の理念と現状を説明し、「基礎研のこれから」の姿は、このメンバー全員が所員となりうるということであり、メンバー全員が労働者研究者として、職場の問題、現実の諸問題をこの『資本論』に即して分析できるようになり、創造的研究や政策化ができるようになることにはかならない」と訴えました。研究所などというものがほど遠い存在だと考えていた全員が眼を輝やかせて、購読にも所員への意志についても積極的に応えてくれました。

考えてみれば、学習したいとか過程を重視する生活を送りたいという要求にもとづく研究会ではあります。それはまだ一般的な要求の一一致にすぎません。しかし、経済科学の学習成果のうえにたって、全員が分析し創造し書き提起することを目標にすることは、具体的で発展的なものです。

働きつつ学ぶ権利のなかに創造という内容を据えること。おそらくはこれが学習への意欲を真に恒常的なものとし、学習内容そのものの質的向上につながっていくのではないか。と改めて考えさせられた次第です。

——なお第三回合宿は、日頃いやな顔一つせず、

学習を保障してくれている「かあちゃん、子どもづれ」で2月に行われる予定で、年末一時金からの積立てが決定していること、書きそえておきます。

(文責。 大阪支部 山本 倍人)

出版紹介

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

『現代日本資本主義の政治経済機構』

労働経済社 1975年1月15日

「日本資本主義の構造的な特質を解き明かす作業は、広範な国民各層の背にのしかかっている耐えがたい苦しみの根源を明らかにし、さらにその苦しみを除去するために真に国民の生活といのちを守る立場に立って民主主義的な政策の提言をおこなり点までをも射程に入れて、力強くおし進めるれなならない。」（本書まえがきより）本書は、このような立場からとりくまれた、経済学基礎理論研究所の最近の共同研究の成果の一つです。現代日本経済分析の最新の入門書。研究書として、また「75春闘」をめぐる政治経済情勢、エネルギー・資源問題、不況・インフレーション、日本の産業再編成のゆくえ等、当面する労働者階級、国民諸階層の経済生活をめぐる諸問題の学習の参考書として、必ずや役立つことでしょう。以下にその目次をかかげ案内にかえます。

内容目次

序にかえて 一日本資本主義の諸指標一

第一 章 日本の国家独占資本主義をどうつかむか《政府・銀行・産業と技術》

第二 章 日本国獨占資本主義の国際的地位と低賃金構造の再編成

第三 章 日米軍事同盟と日本の軍事費

第四 章 国際分業再編下における独占資本の蓄積と独占禁止政策

第五 章 「産業構造改革」論と日本資本主義《外資と技術・資源・国家》

第六 章 国際分業再編成下の日本農業

第七 章 国家独占資本主義の労働政策《戦後の労働政策》

第八 章 国家独占資本主義と地域開発

第九 章 対外投資からみた日本資本主義の国際的地位

第十 章 現代インフレーションの性格《日本経済の現局面をどうみるか》

第十一 章 国家独占資本主義と統制経済

第十二 章 「資源問題」と日本企業の対外進出

第十三 章 日本国獨占資本主義の基本的特徴《若干の論点整理とイデオロギー批判》

展望 日本の政治経済機構の民主主義的改革

A5版 320ページ(1200円)

編 集 後 記

2年目に入って2号目は難産でした。前号No.10が昨年9月10日に発行されて以来、早5ヶ月近く。季刊体制確立の道程は、前途多難のようです。発刊が遅れたこととともに、今号では連載講座の『資本論』研究入門4が掲載できなかったことも、読者の皆さんにお詫びしなければなりません。次号からは万全の体制をとり、皆さんのご期待に十分にそういうような講座を継続させていきたいと思っていますので、どうかご容赦下さい。

思うように原稿が集まらないこと。しかも編集局の要請に積極的な反応が少ないと。これが現在のわれわれの最大の悩みです。しかし今回のインタビューやでは、横浜の中村先生にご登場願ったように、関東にも基礎研の運動の芽は成長しつつあります。全国から問い合わせがあり、その内に各地での成果も発表されていくと思います。『経済科学通信』が軌道に乗るのも後一息。読者の皆さんのがんばりご支援をお願い申しあげます。ご意見、ご批判などもどしどしお寄せ下さい。

経済科学通信

第11号 1975年2月1日発行

編集・発行

経済学基礎理論研究所

(〒612 京都市伏見区桃山町立売57 中谷武雄気付)

Tel (075) 611-4525

振替 京都42481 経済学基礎理論研究所 編集局

編集代表者

森 岡 孝二

印 刷 所

小林プリント

頒 價 1部

実費

『経済科学通信』最近号内容目次

第5号(1973年5月) 300円

創刊にあたって

池上 悅

島恭彦教授に聞く 一研究の歩み自治研活動のことなど一

価値法則と労働力価値規定

辻英太郎・成瀬龍夫

京都府における民力培養型公共投資の基本的特徴

柳ヶ瀬孝三

国家独占資本主義論の方法について

森岡孝二

書評・宮本憲一著『地域開発はこれでよいか』

重森 晓

基礎研運動の現段階

基礎研事務局

第6号(1973年8月) 300円

見田石介教授に聞く 一哲学から経済学への歩み一

芦田 亘

帝国主義の経済的危機の理論 一国家独占資本主義の必然性への視点(1)一

村田 武

革新自治体の農政 一その新しい課題一

林堅太郎

アメリカ戦時経済と優先制度 一予算制度改革論における一論点一

坂井昭夫

『現代世界恐慌と資本輸出』の刊行に思う

加藤一郎

池上 悅氏の「不生的階級と生存競争の組織化」をめぐって

成瀬龍夫

第7回共同研究集会・京都府政の科学的総合分析より

第7号(1973年11月) 350円

「公共経済学」をめぐって

加藤一郎

大工業理論への一考察(上) 一芝田進午氏の所説に触れつつ一

戸名直樹

ダムと地域住民 一吉野川・早明浦ダム一

重森 晓

A・ニア『工場の哲学』と『資本論』

吉田文和

『資本論』研究入門1

池上 悅

『帝国主義論』研究入門1 資本主義経済学における『帝国主義論』の位置(1)

森岡孝二

特集・広がる基礎研究運動(東京・愛媛・大阪)

第8, 9合併号(1974年4月) 350円

インフレーションと日本経済 一「石油危機」、産業再編の動向にもふれて一

岡林二郎

「独占価格インフレ」論に関する覚書

青木圭介

大工業理論への一考察(下) 一芝田進午氏の所説に触れつつ一

戸名直樹

独占企業に働く技術労働者の状態 一コンピューター・メーカー富士通の場合一

塚谷静司

『資本論』研究入門2

池上 悅

『帝国主義論』研究入門2 資本主義経済学における『帝国主義論』の位置(2)

森岡孝二

特集・広がる基礎研運動(続き)(京都・大阪)

第10号(1974年9月) 400円

経済科学運動と経済学若手研究者

座談会

価値論の意義について 一置塩信雄氏の所説に関連して一

揚 武雄

現代都市政策の論点 一都市開発問題を中心の一

成瀬龍夫

研究者・教育者養成機関としての大学院の現状 一京大大学院における院生の研究・教育条件一

加藤一郎

『資本論』研究入門3 『イギリスにおける労働者階級の状態』と『労働日章』について

池上 悅

『帝国主義論』研究入門3 序章および第一章生産の集積と独占

森岡孝二

経済学基礎理論研究所1974年定期総会報告

No.5~No.8・9 4冊セット販売中 1,300円(郵送料を含む)

